

平成30年度予算審査特別委員会（第2日目）

- ◎ 招集年月日 平成30年3月13日（火）
- ◎ 招集の場所 知内町役場 議場
- ◎ 開会日時 平成30年3月13日（火） 午後 9時30分
- ◎ 閉会日時 平成30年3月13日（火） 午後 4時20分

◎ 出席委員

- | | | | |
|----|---------|----|---------|
| 1番 | 五十嵐 捷 爾 | 6番 | 西 山 和 夫 |
| 2番 | 花 井 泰 子 | 7番 | 木 村 一 |
| 3番 | 吉 田 峰 一 | 8番 | 笠 松 悦 子 |
| 4番 | 松 井 盛 泰 | 9番 | 谷 口 康 之 |
| 5番 | 成 澤 五 郎 | | |

◎ 欠席委員 なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した説明員

- | | | | |
|-----------------------------------|-------------|-----------------------|-------------|
| 町 長 | 大 野 幸 孝 | 広 報 調 整 係 長 | 赤 松 拓 也 |
| 副 町 長 | 網 野 眞 | 企 画 振 興 係 長 | 大 谷 晃 介 |
| 総 務 企 画 課 長 | 小 田 島 伸 二 | 税 務 係 長 | 高 田 正 志 |
| 生 活 福 祉 課 長 | 田 中 志 津 夫 | 会 計 係 長 | 小 林 雪 絵 |
| 税 務 会 計 課 長 | 佐 藤 辰 治 | 福 祉 医 療 係 長 | 上 村 定 子 |
| 産 業 振 興 課 長 | 西 野 俊 一 | 保 険 係 長 | 佐 藤 雅 明 |
| 産 業 振 興 課 主 幹 | 森 永 茂 | 健 康 推 進 係 長 | 筒 井 裕 子 |
| 地 域 創 生 推 進 室 長 兼
ものづくり推進室長 | 三 原 知 明 | 戸 籍 住 民 係 長 | (田 中 志 津 夫) |
| 地 域 創 生 推 進 室 主 幹 兼
ものづくり推進室主幹 | 長 谷 川 将 之 | 農 業 振 興 係 長 | 南 一 貴 |
| 建 設 水 道 課 長 | 佐 々 木 孝 幸 | 林 業 振 興 係 長 | 上 野 真 吾 |
| 建 設 水 道 課 主 任 技 師 | 佐 藤 和 人 | 水 産 振 興 係 長 | 堂 前 哲 也 |
| 教 育 長 | 本 間 茂 裕 | 商 工 観 光 係 長 | (森 永 茂) |
| 学 校 教 育 課 長 | 帰 山 亮 一 | 管 理 係 長 | (佐 々 木 孝 幸) |
| 社 会 教 育 課 長 | 松 本 泰 行 | 土 木 係 長 | (佐 藤 和 人) |
| 知 内 高 等 学 校 事 務 長 | 小 嶋 隆 | 建 築 係 長 兼 管 財 係 長 | 澤 田 浩 一 |
| 学 校 給 食 セ ン タ ー 長 | (田 中 志 津 夫) | 上 下 水 道 技 術 係 長 | 牧 野 覚 |
| 代 表 監 査 委 員 | 西 内 貞 治 | 上 下 水 道 事 務 係 長 | 南 和 敏 |
| 総 務 係 長 | 野 戸 早 苗 | 総 務 係 長 兼 学 校 教 育 係 長 | 石 田 由 美 子 |
| 財 政 係 長 | 新 岡 佑 太 | 社 会 教 育 係 長 | 上 野 英 孝 |
| | | 郷 土 資 料 館 学 芸 員 | 竹 田 聡 |

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

- | | | | |
|-------------|---------|-------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 村 上 義 久 | 議 事 担 当 係 長 | 筒 井 俊 介 |
|-------------|---------|-------------|---------|

平成30年度予算審査特別委員会議事日程

(第2号)

平成30年3月13日(火)午前 9時30分開議

日程	議件番号	議件名
第1	議案第19号	平成30年度知内町一般会計予算について
第2	議案第20号	平成30年度知内町国民健康保険事業特別会計予算について
第3	議案第21号	平成30年度知内町後期高齢者医療特別会計予算について
第4	議案第22号	平成30年度知内町介護保険特別会計予算について
第5	議案第23号	平成30年度知内町公共下水道事業特別会計予算について
第6	議案第24号	平成30年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計予算について
第7	議案第25号	平成30年度知内町水道事業会計予算について

● 開会宣言・開議・議事日程

◎ 委員長(木村 一)

おはようございます。

只今の出席委員数は、9名です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の通りであります。

● 議案第19号 平成30年度知内町一般会計予算について

◎ 委員長(木村 一)

日程第1、議案第19号、『平成30年度知内町一般会計予算について』を議題とします。

昨日に引き続き、産業振興課関係の質疑を行います。

7款商工費に入る前に3番、吉田議員さんからダムの堆砂量の質問がありましたので、産業振興課長、答弁をお願いします。

◎ 産業振興課長(西野俊一)

昨日、3番委員さんから質問がありました知内ダムの堆砂量の関係ですけれども、この堆砂量調査は3年に1度行っておりまして、29年に行っておりまして、総貯水量650万 m^3 、計画堆砂量50万 m^3 に対しまして、調査では、262,000 m^3 で、全貯水量に占めます割合は4%、計画堆砂量につきましては、52%の堆砂の結果になっております。以上です。

◎ 委員長(木村 一)

それでは、7款商工費の質疑を行います。予算書の161から166ページ。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

6番、西山委員。

◎ 6番（西山和夫）

予定調の事業ナンバー76であります。食のスポットでちょっとお尋ねします。リース土地含めて556万円の計上でありますけれども、これリースということで、いろいろ不具合になった場合、当然、町でまた器具の借り換え等あるんだと思いますけれども、これは延々と続くのか、お尋ねします。

◎ 委員長（木村 一）

産業振興課主幹。

◎ 産業振興課主幹（森永 茂）

ご説明します。リースの物件に関しては、ほとんどのものが3年ということでリース契約を結んでおります。かき小屋の方が平成28年の1月オープンということで、リースの物件に関しては、平成30年の11月、12月、1月でリースアップという形で、リースアップのあとは、契約の中で無償で町のものになるという契約を結んでいますが、一部、厨房の用品とかで、どうしてもカキを焼いたり、蒸したりするので、劣化の激しい部分については、再リース等のことも想定しております。ただ、今年度に関しては、リースアップのあとですね、痛みの度合いに応じまして、グリルだとか、そういう部分もちょっとリースアップしなきゃいけないかなと想定しています。以上です。

◎ 委員長（木村 一）

6番、西山委員。

◎ 6番（西山和夫）

リース契約の中で、あとは町のものとなって、それぞれ使い方によっては、機具は傷みますので、当然、それは今度、町で更新という当然形になるんだろうと思いますけれども、今、使っている機具というのは、耐用年数、一応どのくらいになっているんですか。5年だとか10年あると思うんですけれども。

◎ 委員長（木村 一）

産業振興課主幹。

◎ 産業振興課主幹（森永 茂）

ご説明します。リース主に大きく分けて4つ、厨房機器のリース、あと調理機器、掃除機器等のリース、あとポスレジシステムのリース、あとはバックヤードにあります海水循環冷却装置、活魚水槽のリースとなっております。調理機器、掃除機器等のリースに関しては、普通の家電製品と同じ部分のリースで考えれば、大体、耐用年数と考えれば5年くらいなのかなと。実際にはもっと長く使うことになると思いますけれども、ただ、厨房機器のリースに関しては、大きいもので冷蔵庫、そういうものに関しては、10年、20年普通に使えると思うんですけれども、あと厨房機器のテーブル等についてもサビが来ない限りは使えるというものでありますので、ちょっとそのあたりは、全部が同じ年数という形にはならないと思いますけれども、痛みの激しいものだけは、3年でちょっと限界が来ているものもあるなというところがございます。あと海水循環冷却装置に関しては、当然、これは維持補修しながら、使えるものは長年使っていくと。普通に考えれば、外の水槽とかは痛まないんで、30年とかFRPになっていきますので、使えるものかと思っています。

ポスレジシステムに関しても、システムの更新とかはあるかもしれないんですけども、普通に機械だけ考えれば、10年、20年使えるものなのかなと思っております。以上です。

◎ 委員長（木村 一）

6番、西山委員。

◎ 6番（西山和夫）

当時の会議の中で、自分の未熟さを感じますけれども、当時というのは、3年間、大体、試験運行ですので、3年間というずっとそれでリースでいって、その間に決断があると思っていましたので、当然、その決断でリースを更新するのか、また、今、このリースアップですか、自分のものになるのかという、そこまでを想定していなかった。正直ね。撤退という場合も想定できるわけですから、当然、その後の買い上げ、買い上げというか、町のものになるよという契約しているなんて想像もしていなかったんですけども、大変、未熟な自分に反省はしているんですけども、ただ、当然、そういう考え方になると、何か本当に当時から試験運行だったのかなという、もし、駄目なら撤退するなんて頭はなかったのかなという、何かまたそこで1つ疑念が出てしまうんですけども、その辺の考え方、どう整理して、当時、そういう契約の内容になったのか、お尋ねします。

◎ 委員長（木村 一）

産業振興課主幹。

◎ 産業振興課主幹（森永 茂）

ご説明します。国の補助事業、平成28年度の整備分に入っていて、補助金の方、入っていて、備品がまず、整備できないということもありまして、まずはリースという考え方をしました。極端に言えば、リースの期間を延ばすこともできたし、短くすることもできなくはないんですけども、普通に考えて3年くらいでリースという、延ばせば5年間リースということになってしまえば、逆に言うと、いつまでその判断をするのかということになってしまいますので、3年くらいが基本かなということで、リース期間は設定しています。当然、そのあとリース料発生する、発生しないも、見積もり合わせした時点で、条件として謳って、良い条件だなということで業者さんの方は選定させていただいています。以上です。

◎ 委員長（木村 一）

6番、西山委員。

◎ 6番（西山和夫）

もう一回、お尋ねします。確かにいろいろ3年が妥当なのか、5年が妥当なのかという、いろいろ模索した中で、3年が妥当だろうと、それは同感ですよ。ただ、そのあとですよ、もし、そういう機会があったのであれば、またリース契約をするのか、そこから更に3年リース契約するのか、5年リース契約するのか、そのリースアップという言葉、あまり理解していませんけれども、物が良いので、最終的には買い上げた方が得だと、買い上げたというか、そういう町の物にした方が得だという判断でそうしたんだと思うんですけども、その判断も議会でやっぱり承認を得たという事項になっているんですか。その判断というのは、どういうふうにしているんですか。

◎ 委員長（木村 一）

産業振興課主幹。

◎ 産業振興課主幹（森永 茂）

ご説明します。当時ですね、補助金内示いただいて、その中で、どういうものを準備して構成しようかということで、いろいろと悩んだ上で最低限、このくらいの物が必要だということで、大型の備品になるものは、基本リースという考え方をしたと。その中で、3年間という期間の設定というのがあります、その場でリースアップの承認かどうかということなんですけれども、リースアップ自体の考え方については、後年時にやっぱりリース、再リースという提案をしてくる会社ももちろんありますし、再リースでいくらですよと、再リースしたらいくらですよ、まずはリースアップできますよと、あとリースアップするときに、いくらいくら支払ってくださいとか、いろいろな条件があるんですね。見積もり合わせの段階で、こちらで条件として、一番、経費が掛からない条件になるんじゃないかなということで、再リース、リースアップの条件を謳ってくださいということで、その条件の一番良いところを選んで、契約させていただいたという形になっております。

◎ 委員長（木村 一）

6番、西山委員。

◎ 6 番（西山和夫）

リースの延長も考えられたけれども、リースアップ提示の方が安いし物も良かったので、最終的に町のものになるのであれば、リースアップ契約の方が得だろうということですよ。それで、それは事務方で議会どうのこうのという細かい提示はしていませんので、当然、議会は知らないという話になるんですけれども、その考え方がどうなのか、また、いろいろな角度から後ほどまた提案があった場合、話をさせていただきたいと思います。

それで、委員長にちょっとお願いがあるんですけれども、観光事業と絡めてDMOをちょっとよろしいですか、質問しても。観光に絡めてDMO、総務で終わったあとなんですけれども、科目的には。ちょっとお話ししてもよろしいですか。ありがとうございます。それで、昨日もちょっとお尋ねしたんですけれども、DMO設立をしたということで、その設立なんですけれども、DMOという考え方、仕組みですね、登録の仕組み、広域だとか、地域連携だとか、地域のそれぞれのDMOあります。今回はどのDMO、広域なのか、地域連合なのか、地域なのか、お尋ねします。

◎ 委員長（木村 一）

産業振興課主幹。

◎ 産業振興課主幹（森永 茂）

ご説明します。今回のDMOの形に関しては、地域のDMOということで、知内町をベースにしてという考えです。広域、地域連携という中では、他の町村も巻き込んでということも当然あるんですけれども、今、知内を含めた広域では、木古内を含めた9町の連携、あとはもう渡島という1つの連携ということで、そちらの方では、このDMOという考え方で議論は進んでおりません。まずは知内町ということで、地域DMOということで進めていきたいということです。

◎ 委員長（木村 一）

6番、西山委員。

◎ 6 番（西山和夫）

考え方、地域に連携してしまったということなんですよね。というのは、今、森永主幹言っていたように、新幹線を起爆剤として、木古内がメインで9町でしたか、広域でやっている部分、そして、今、観光のルートとして、松前から江差からというぐるっと回るといふ、それも今、多分、観光協会も入っていたんだと思うんですよね。それで、今、なぜ、それにこだわるかというのは、どうやってもそれぞれの各課、昨日でしたか、9番議員がPRの関係で、東京は各町村と3町と連携してやっている部分もあるんだという、それぞれやっているんですよね。連携して。ですから、今、その連携DMOになることによって、トップなり事務方なりがそこにも入っていけるでしょう。ほかの全体のDMOという感じではなくて、そのDMOに今、これから設立した事務局長もいるわけでしょう。そういう事務局長が今度、メインになってですよ、メインになってそういう地域の連合の観光をどうするかという組織にも入れるだろうし、いろいろな連携できるわけですよね。そして、幅広くやった方が、絡めた方が地域だけに限定してしまうと、そっち関係ないよと、町で誰かかれか行くことになるんでしょう、当然。それとも、観光協会が今までどおり行くのかわかりませんが、その内容をあとでちょっと説明して教えてください、という話だと思うんです。その辺の含みというのはなかったのかお尋ねします。

◎ 委員長（木村 一）

産業振興課主幹。

◎ 産業振興課主幹（森永 茂）

ご説明します。先ほど申しました、新幹線木古内駅活用協議会という西部4町と檜山を含んだ協議会、あとは、シーニックバイウェイということで、檜山からこの道南を含めた観光の協議会、そちらの方もありますし、あとはまた全然、道の駅の連絡協議会とか、そういうものもそれぞれあります。ただ、観光全般的に捉えてどう議論していくというよりは、一個一個こういう事業を連携してやってみないかとか、そういう部分がちょっとスタートになっていますので、そもそもの観光をどうしていこうかという、それぞれの町のスタンスの立場の違いとかもあって、そういうことで全般の議論はします。だけど、事業の中で、そういう広域でこうしていこうかということではなくて、モデルルートを作ってみましょうとか、あとはスタンプラリーをやってみましょうとか、そういう個々の協議会では、個々の事業、いろいろやっているんですけれども、なかなか地域で稼ぐ力を儲けるDMOという発想のところまでまだ至っていない、町村によってはその思いに温度差がある、そういう部分もありまして、なかなかそういう意味の連携のDMOという考えまでには至っていない、それぞれの協議会の状況になっています。木古内駅の協議会に関しては、幹事としては町が出ますけど、それ以外の協議に関しては、観光協会さん等にも案内する場合があります。うちの場合は観光協会さんの方をお願いして出てもらっています。

◎ 委員長（木村 一）

6番、西山委員。

◎ 6 番（西山和夫）

そうなんです。やっぱり観光協会が主体となって、そういう連携の場合は動きがあるんでしょう。ということになれば、今、ここで昨日もちょっとこだわったというのはそこなんです。今まで観光協会が引っ張ってきて、いろいろな情報持っていると思うんですよ、当然。そういう方が設立のときにいないで、わかりますよ、法人にしなれば駄目

だとか、だから個人で、もし、会員であれば個人で出したってよかったんです。観光協会として呼ばなくても、個人で入れて、設立総会やっておいて、今後、そういう人たちの力を借りるためには、役員待遇で迎えるだとか、いろいろ考え方が出てきたんだろうなという自分なりの判断です。それで言うだけなんですけれども、結果的には地域のDMOということで、地域に縛った動きしかできない。今、言う広域の部分に関しては、また町がやるのか、観光協会といっても、なかなか今度は動きづらいものが出てくると思います。それとも、この地域のDMOが代表でいくのか、その辺はわかりませんが、そういうことで、地域でなくて、どうせやるのであれば地域連携でやってほしかったなということなんです。

◎ 委員長（木村 一）

大野町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

今、6番委員さんのDMOの関係でちょっと誤解を招いているのかなということがありますから、ちょっと補足させていただきます。地域の限定で今、DMOを立ち上げさせてもらいました。それは、まず、地域の観光振興を要するにきちんとそこで担ってもらえる体制を作りましょうと。その中では、いろいろと各種団体が協議会という形で要するに参画をしていただいて、それで、昨日も話しましたけれども、法人たちあげというのは要件がありますから、町と今、商工会で法人を立ち上げさせていただくと。そして、観光協会というのは、1つの協議会の中で町内の要するに各団体等がそこに役割を担っていただきますので、その要するに全体で協議をしながら、知内町の将来の観光をどうすべきか、それから、知内町の産業をどうすべきか、その中核を成すのが今、DMOという考え方をさせていただいているというふうに思います。それで、今、委員が言われるように、地域連携をどうするんだと。町が単独でやるんだしたら、他の地域と今、9町の協議会があるし、いろいろと協議会との連携をどうするんですかというご質問だというふうに思っています。もちろんそれは、知内町の要するに観光を発展するためには、地域、他の部分との協議体との要するに協議というか、連携というのは、これは絶対不可欠であります。ですから、町と今、形式的には町のDMOでありますけれども、そこを中心として如何に9町の協議会と連携していくか、渡島檜山との連携を取っていくか、これはもうそれはシャットアウトするという考え方は持ち合わせていません。積極的にほかの地域と連携をしなければ、知内町の観光振興なんて発展できないというふうに思っていますので、更に1つ町がそういう組織を作ったことによって、更に他との連携を進める中で、観光協会という今、組織がありますけれども、そこを否定していません。もう少し充実した要するに受け皿として、DMOを立ち上げさせていただいて、町内の関係団体と連携しながら他の他町村との連携も深めていければという考え方をしていますので、ご理解いただければと思います。以上です。

◎ 委員長（木村 一）

6番、西山委員。

◎ 6 番（西山和夫）

わかりました。それで、次なんですけれども、それに関連してなんですけれども、昨日ちょっとふるさと納税でいろいろと連携するためには、どこか拠点となる立場の組織が必

要なんだろうと、いろいろな商品の組み合わせだとか、いろいろなものを絡めてね、それがきっとDMOの役割にもなるのかなという思いしているんですね。DMOを肯定しているわけではないですよ。作るということに対して、いろいろ疑念は持っているんですけども、ただ、DMOの役割を見ると、昨日言っていたような町長の考え方がすべてここに連携できるのかなというのは、商工、例えばDMOが主体となって商工業のふるさと名物の開発だとか、または、交通機関とのアクセスの確保だとか、そして、地域は観光地域づくりの議会だといろいろ行政と宿泊施設ですか、そして、農林漁業だとか飲食店だとかという、すべて関わりを持ってどうしていくか、観光につなげていくか、当然、金のなる観光もありますし、文化だとか、そういう人とのつながりをもとめる観光もありますし、食の観光もあるんだと思いますけれども、そうしたものを集約して、これからどういう観光づくりをしていくかという、そういう組織になるんだと思うんですよね。そういう意味では、そこを使って、いろいろふるさと創生の開発商品だとか、いろいろやっていけるのかなと。広範囲に権力握るといのは変ですけども、広範囲に組織として関わりを持つことができる組織になるわけですから、そういう意味では大いに活用できるのかなと思うんですけども、ただ、本当に大変だろうなという、受ける側、組織の側は、会長、副会長含めて、事務局長も含めて大変だろうなという思いはあるんですけども、その辺、どのように今後するのか。

◎ 委員長（木村 一）

町長。

◎ 町長（大野幸孝）

今回のDMOの立ち上げするにあたって、内部で議論をさせてもらいました。いろいろと。それで、今回は、単年度は地方創生の交付金をいただけますので、今、要するに町の補助金を出すという形は2分の1、でも、それは恒久的にあるわけじゃないと。そうしたら、そのDMOというのは、どういう要するに収益を上げていって、1人前になる組織にしていかなければ、町がずっと要するに同じ補助金を出せるという形であれば、私はDMOはいらないというまで議論を実はさせてもらいました。それで、先般のふるさと納税の関係で、私の考え方を少し説明をさせていただきましたけれども、30年度は、今、4千万円くらいの今、ふるさと納税をいただいておりますけれども、渡島管内の各自治体のふるさと納税の取り組みというのは、見習うべきものがたくさんあるんだということと、それから、地元の特産品を単品ではなくて、セットにすることによって、付加価値を高められるのではないのかなという思いがあるものですから、そこをどこが担うかということですね、議論させていただいた中で、DMOを今、新しく組織する、これは要するに観光振興だけでなく、地元の経済を如何に活性化するか、そして、要するに来訪者を如何にPRしながら知内町にお越しいただけるかということの中心的な今、役割を担ってもらえる組織でなければだめだと。それと、町の経済を活性化するというのは、1つ考え方を示させていただいたのは、ふるさと納税であります。そんなことから、今回、30年度、どんなその体制を構築するか、ものづくり推進室、それから、要するにお礼状を発送するという事務量も相当の事務量あります。そしたら、そこはどこが担うのか、課内での連携、そして、中心的な役割をどこに持ってもらうかという考え方で、私はDMOの要するに組織をそして、専門の職員をそこに配置する。でも、その人が専門職員がすべて要するに

PRから商品開発から、要するに礼状を送る、返礼品を贈る、そして、それに対する事務量というのは、相当なということも重々知っていますので、中心的なものはDMOということは今、できないかということで、今、設立した時点では協議をさせていただいて、投げるのではなくて、町もものづくり推進室が中心になって、そして、その事務を賄うのは、うちの要するに担当がどこが担えるのか、こういう新しい今、スタートをする年にしたいなというふうに思っていますので、その辺は重々、6番委員さんの考え方というのは、私も理解する部分がありますので、何とかそんな体制を構築して、少しでも要するに今、やっぱり大きいですよ、返戻率50にしたとしても、50%、私は50いらないという話をしているんですけども、でも、それは貴重な財源として子どもたちの教育予算にその部分が使えるのであれば、更に今、充実をしていくというふうに考えていますので、30年度ちょっと新たな取り組みをさせていただければと思っていますので、ご理解いただければと思います。

◎ 委員長(木村 一)

6番、西山委員。

◎ 6番(西山和夫)

いろいろと事務を受ける側というのは本当に大変だし、まして、人のつながりもこれから構築して、本当に積極的にその職務を全うするという責任のもとで頑張ってもらわないと、なかなか観光事業だとか、総体に今、言われる総体を取りまとめるというのは厳しいだろうし、まして、人的予算をどの程度配置しているのかわかりませんが、1人2人で本当にできるのか、そこにやっぱり事務のサポートもいるだろうし、相当、覚悟を持ってやらないと、本当に大変なんだろうと思いますので、是非、途中で頓挫するようなことではなくて、行政としてもその辺の事務のサポートだとか、何とか人的にも配置の中でうまくカバーしてあげて欲しいなと思います。それで、自分が観光協会やっていたときなんですけれども、文化財と案内板フォトラリーということで、1番議員もよくこういう案件には積極的なんですけれども、二本杉だとか、二股だとか、いろいろ名称があります。おんこ「八右エ門」だとか、本当にどこにあるのよという、地元に住みながら、どこにあるのよということで、ぐるっと回った経緯はあるんですけれども、連れて行ってもらった経緯はあるんですけれども、本当にこれだけいろいろな箇所が眠っている。ただ、それはお金に結びつくものではなく、文化のやっぱりアピールということで、知内町こういう文化がありますよということなんでしょうけれども、それで食の文化もありますし、8番議員が食育の関係で1つずつやるのではなくて、全体でうまくやりましょうよと、固めてやりましょうよという、それが今、これだと思っただけです。ですから、今やるわけですから、中心になってこのDMOが活動するわけですから、是非、行政というのは、その辺、注意深く、そして、受ける側も積極的に携われるようにカバーしてやって欲しいなと思います。

◎ 委員長(木村 一)

答弁いきますか、いいですか。

5番、成澤委員。

◎ 5番(成澤五郎)

165ページの新幹線展望台に関する質問をしたいのですが、今日、3月13日、今日

の道新にも大きく青函トンネル開通30周年、こういう報道がなされて、特集も組まれております。青函トンネルから列車の出入りを展望する場所は、今別にもございまして、私、この展望台ができるときに、やはりただ単なる列車の出入りということになれば、やはり数回で満足、もういいという感じになりがちということで、やはり大勢の方々がリピーターで繰り返し足を運んでいただける場所として、精神性の高いものを是非、作りたい、こういうお話をさせていただきました。そこで、私は精神性というと、まず、この青函トンネルがやはり本州と北海道を陸続きで結ぶ安全なこのトンネルとして、道民の悲願であった、そのかつて私が小学1年のときは、昭和29年でしたが、洞爺丸台風大勢の犠牲者が出て、この洞爺丸台風の悲惨な歴史から一気に青函トンネルの着工へ加速化されていた歴史があります。こういった本当に本州へ渡るのに命がけで渡った歴史から、安全なやはりトンネル、こういったものが歴史としてはやはりこの精神性をやはり高めていく資料というのは、たくさんあるんだろうと思います。今回の特集、道新の中でも秘蔵写真、映像が満載、DVDもこれ40何分のもので出るんだそうです。こんなことですね、まず、海峡を命がけで渡った歴史、それから、悪天候で函館に何日間も足止めされてしまった歴史、いわば天気にも翻弄された歴史、また、この青函トンネルが道民の悲願であり、国民の願いだった、こういったものからトンネルの着工、そして、多大な犠牲の上に今日、朝、伺ったのですが、議員さんの中にも工事に関わった方もおられ、もう多大な犠牲の上にできたトンネルです。したがって、このトンネルの展望台に立ってトンネルを眺めたときに、そういった尊い犠牲者を偲ぶ、そして、またその工事に関わった多くの方々のこの労苦への感謝、それから、やはりこの展望台、新幹線の展望というよりも、この将来を展望する、そういった請願の場所、そういったやはりことを感じられる、読み取れる場所に是非してほしい。そのことによって、ここへ来て心が洗われた、また来よう、北海道はこういう歴史があった、こういったことを学んでいくということは、やはり今度は誰かも連れてこよう、子ども孫でも知り合いもまたこの場所を教えよう、こういったことになっていくのではないかと思うのですが、如何でしょうか。

◎ 委員長 (木村 一)

大野町長。

◎ 町 長 (大野幸孝)

今、5番委員さんから大変貴重なご意見をいただきました。この新幹線展望塔を建設する時点でも、5番委員さんからこう何とか整備していただきたいということもお話をさせていただいておりますので、作ったからよしという話ではなくて、今、言われるように、実は物産館の2階スペースを少し展望塔ができたのと合わせて改修を実はしております。ですから、当然、今の委員が言われるように、そういう展示スペースも確保されておりますので、更に今、この次、青函トンネルからの出入り口が見れるスペースだって有効に活用するという考え方も当然できるだろうというふうに思いますし、実はですね、ここに今、北島ギャラリー開設をさせていただきました。昨年10月1日。そのときに、実はフィギュア、私は何とか3体をとっている話をしている、いや、それは無理だという話で、今、展示の中には、2体展示をしています。そのほかにまだ1体がですね、別なところにありますものですから、それを要するに物産館に要するに展示することによって、どんなロケーションができるかということも実は内部でも検討をさせていただいております。そんなこ

とも含めて、もう少し今、5番委員さんからいただいた意見を尊重しながら、どういふスペースがというか、環境を整えられるか、これは前向きに検討をさせていただきたいというふうに思っていますので、ただですね、福島町にも今、道が管理した要するに記念館があります。そこのバランスを取りながら、知内町が要するに福島とちょっと違った形で来訪していただいた皆様方に、どんな形で要するにそういうものを理解していただけるか、これは内部で検討をしていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いを致します。

◎ 委員長（木村 一）

5番、成澤委員。

◎ 5 番（成澤五郎）

できて相当数経ちます。行って、まだちっとも変わっていないや、こういう印象が定着しないように、できるだけ早く、しかも、本日、この30周年という佳節をですね、機にこういった資料も販売されているようですので、是非、活用して、展示をお願いしたいと思います。

◎ 委員長（木村 一）

6番、西山委員。

◎ 6 番（西山和夫）

関連してなんですけれども、新幹線展望台のイルミネーション、予定調の81なんですけれども、ちょっと項目間違っ、昨日答弁していただきましたけれども、改めてこの経緯をお尋ねします。

◎ 委員長（木村 一）

産業振興課主幹。

◎ 産業振興課主幹（森永 茂）

ご説明します。平成29年度においても予定事業調の中には載せていました。そこで、内部の方でどれだけ集客に効果的なイルミネーションができるのかも考えながら、ただ、あともう一方では撤収、また、再設置する際、経費、手間の掛からない方法にいろいろと検討したところでございます。ただ、なかなかいい案提案できなかったという部分もありまして、改めてまた平成30年度の年度間に予算提案したいと思っております。

◎ 委員長（木村 一）

6番、西山委員。

◎ 6 番（西山和夫）

今の話であれば、もう少し前年度、じっくり内部で詰めるという作業するべきだったのかなという、提案を急ぐあまりに内部検討がちょっとおろそかになったということしか取られないんですけれども、いや、それは違うよということであれば、もう一度、答弁願いたいと思います。

それと、先ほどちょっとDMOで聞き忘れたんですけれども、自分的にはDMOの考え方で動くという、それでもいいだろうと思っていたんですけれども、そのDMOをこうやって組織することによって、国の制度が優位になるという、そういうことはあるんですか。それをちょっとお尋ねします。

◎ 委員長（木村 一）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

私の方からイルミネーションの関係、決して、内部検討をおろそかにしていたわけではなくて、先ほど主幹が説明したとおり、設置費、設置しただけでは、また撤去しなければならないだとか、あと、危険が及ばないようにするだとか、あと、時期等、ただ、国道から見えるだけではなくて、そこに行っただけですね、写真を撮れるような、家族で行って取れるようなとか、いろいろと検討はしたんですけれども、やっぱりその設置の方がですね、設置して終わりというわけではもちろんありませんので、雪のシーズン終わると、例えば撤去しなければならない。そのときにまた高設車持って行って、何十万円、毎年、100万円とか200万円掛かるということに気付かしまして、であれば、職員が設置して、撤収できるような仕組みでないかということをおもって考えてですね、ちょっと1年見送って、30年にもう1回、この予算ですね、今、組み立てていこうということで再度計上しておりますので、ご理解をお願い致します。

DMOの関係は主幹から。

◎ 委員長（木村 一）

産業振興課主幹。

◎ 産業振興課主幹（森永 茂）

ご説明します。DMOの関係ですが、今現在ですと、DMO、観光事業ということで、北海道、あと、観光振興機構、観光庁といろいろな補助金のメニューあります。ただ、今段階では、観光協会さんでも受けれるものとかいろいろあるんですが、今後、DMO、まずは、候補法人への登録で、DMO法人ということで、だんだん、東京オリンピックを控え、補助金の充当する先が手厚くなるのがそういう候補法人だったり、DMO法人という部分に限られてくるという可能性があるということで、できうればそういう部分で登録して、優位な補助金を受けていきたいという考えでございます。

◎ 委員長（木村 一）

6番、西山委員。

◎ 6 番（西山和夫）

DMOに関してはわかりました。この間、西部4町で講演がありまして、大山先生という方が講演した中で、2020年東京オリンピックを機にですね、交付税が減るだろうと、当然、人口割りでいく部分も減るので、二段階で多分減ってくるだろうという想定はしなければ駄目だよという話の中で、主幹の説明であれば、そういうことには手厚く、これから交付されるんだということで、それを目指したということでもありますので理解します。

それで、イルミネーションなんですけれども、前年度いろいろ検討して、検討して、提案して、最終的には、高所作業台を使って付けることも、また、撤去することもしなければならない。まして、その撤去することによって、毎年、予算が計上されるんだということで、それであれば、ちょっと不都合だろうということで、今回、職員でもできるようにという言い方しましたがけれども、高所作業台をやってやるような、要するに高いところからイルミネーション下げてくるんだと思うんですけれども、その作業を今度、職員がどうやって安全にクリアするのか、それはどういうやり方をするんですか。ちょっとお尋ねします。

◎ 委員長（木村 一）

産業振興課主幹。

◎ 産業振興課主幹（森永 茂）

ご説明します。やはりですね、当初設置する部分には、イルミネーションを吊すための針金だとか、ワイヤーだとか、そういうものを当然、設置するためには、高所作業車を使った作業が必要になるということで、初期経費はある程度掛かるかと思えます。ただ、一度、ワイヤーを張ってしまえば、そこから上から回収するか、下から回収するかはわからないですけれども、撤去の方法は何か考えられるんじゃないかということで、できるだけ毎回、毎回どこか、例えば壁面とかにやってしまうと、当然、高所作業車がないとできないようなものは、こっちの展望スペースのどこかの柱からワイヤーの方を取って、ワイヤーは残したままでも、こうやってイルミネーションだけ回収すれば、また次のシーズンに設置するとか、そういう部分でできるだけ撤去と次のシーズン再設置費用が掛からない方法で検討していきたいということで考えています。

◎ 委員長（木村 一）

6番、西山委員。

◎ 6 番（西山和夫）

すみません、こういうことであまり長く議論したくないんですけれども、ただ、職員の安全を考えれば、果たしてそれでいいのかなという思いがあるんですよ。まして、今、まだ想定段階でしょう。要するに高所作業台を使ってやる部分もあるんだと。それを活用して、鯉のぼり上げるように簡単に下ろしたり上げたりできたらいいねという想定なんでしょう。だから、確定はしていないんでしょう、まだ。確定はしているの、作業のやり方というのは。管理するやり方というのは。

◎ 委員長（木村 一）

産業振興課主幹。

◎ 産業振興課主幹（森永 茂）

ご説明します。デザイン等の方に関しては、最終的な決定はしていませんが、初期の設置をちょっと依頼しようと考えている業者さんと話した中では、その方法であれば、撤去は職員でもできるんじゃないかということで、今後、まだまだ煮詰める部分はありますが、そういうことで計画しております。

◎ 委員長（木村 一）

そのほかございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、産業振興課関係の質疑を終わります。

ここで説明員を入れ替えます。

次に建設水道課関係の質疑に入ります。8款土木費の質疑を行います。予算書の167ページから174ページ。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

9番、谷口委員。

◎ 9 番（谷口康之）

168ページの浄化槽補助金の部分で、課長に前にも何回のこの部分で聞いていたんで

すけれども、実績報告書の部分で2ページになりますけれども、浄化槽の整備状況を見ますと、やはり整備状況の高い%と、低い%の地域があるものですから、その辺について、これもなかなか思ったようなあれで、満額ということはできないんですけれども、この辺の地域的な低いような部分に対するアプローチというものの何か考えていることあるんですか。

◎ 委員長（木村 一）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

浄化槽の普及率、地域によって下がるということでありまして。やはり重内地区が非常に普及率が高いのですが、やはり住宅の建て替えだとかに合わせてですね、浄化槽設置する家が多いので、その辺なのかなと。それと、あと土地の問題もありましてですね、例えば小谷石ですと、なかなか浄化槽の設置する場所がなくて設置できないという面もあるようでございます。それで、町の方としては、特別この普及率を高めるために特別な対策というのは、今、具体的には動いていないんですけれども、やはり下水道も言われるんですけれども、高年齢になってきたので、何かきっかけがないと、なかなか浄化槽の設置には動けないのかなというところで、現在、静観しているところでございます。

◎ 委員長（木村 一）

9番、谷口委員。

◎ 9 番（谷口康之）

なかなか小谷石の今、例を出したんですけれども、ただ、私としては、森越、中ノ川、こういう地区でもやはり3割ぐらゐの設置率があるものですから、そういう形で、もう少しこういう部分での湯ノ里もそうか、そういう部分でのもう少し何か地区の分に対して何か集まりとか何かあった場合にですね、そういう設置の方の要請というものを私はもっとしてもいいんじゃないかと思っておりますけれども、どうでしょう。

◎ 委員長（木村 一）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

委員のおっしゃるとおりなのかもしれません。広報誌等で全体的にですね、PRはしているところではありますけれども、やはりこういうなかなか普及の進まないところに関しましては、何かのタイミング、部分的な広報誌というわけにもいかないとは思っておりますけれども、PR活動を少し何か手法を考えてみたいというふうに思います。

◎ 委員長（木村 一）

質疑ございませんか。2番、花井委員。

◎ 2 番（花井泰子）

公営住宅のことで少しお尋ねをします。

◎ 委員長（木村 一）

予算書のページ数。

◎ 2 番（花井泰子）

174ページ。直接ここに関係あるかどうか。公営住宅全般でお尋ねしたいというふうに思います。公営住宅の整備計画については、順次、計画通りされているというふうには

認識しています。ただ、この1年近く地元の公営住宅を見ていて感じているのですが、壁の状況がとても汚れてきていて、去年1年がすごくその前の年から見たら、相当、悪くなっているというふうにも見えていて、計画はどうなっているのかと思って見ていると、32年にそれが壁の改修はするというふうに記載していましたが、まだ2年あるんですよ。それで、お聞きしたいんですけども、例えば公営住宅の建物の中もそういうふうなところも、おかしなところが出たら、早めに直さなければ、ずんずんお金ももっと掛かるというふうには推測するのですが、例えば外側の壁、壁を直すときは、それが1年、2年遅れても経費には差ほど関係ないというふうに思っているのかどうか、まず、そこをお聞きしたいというふうに思います。

◎ 委員長（木村 一）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

例えばですね、一番、通りから、国道から見える湯ノ里のホテル団地と言われるところに関しましては、あれはカビだとか、あとシーリングからの汚れでございます。ですから、ああいうものに関しましては、多少、清掃、整備が後年次になっても費用が大きく変わるとは思っておりません。ただですね、私ども係内部で考えているのは、あけぼの団地、これは今、直さなければならぬのかなということ、いろいろと計画を立てているのですが、あけぼの団地に関しましては、コンクリートの亀裂が大きくなってきています。この亀裂に関しましては、時間が経てば経つほど、お金が掛かってきますので、早めに手立てを打たないと駄目だというふうに私ども考えておまして、本年度ですね、町営住宅の空きも随分多くなってきていますので、その修繕計画も合わせまして、予算を計画ものですね、予算を計上しているところであります。

◎ 委員長（木村 一）

2番、花井委員。

◎ 2 番（花井泰子）

わかりました。私も町内の公営住宅をいろいろと見て回って、今、課長が答弁されたように、あけぼの団地は亀裂が多いなど。今、言った湯ノ里のホテル団地は、汚れがひどい。でも、今、ご答弁されたように、その汚れの部分は、何とか後年度でも大丈夫だろうということなので、そのようにやっていただきたいというふうに思って質問を終わります。

◎ 委員長（木村 一）

5番、成澤委員。

◎ 5 番（成澤五郎）

174ページの住宅維持の関連の質問をしたいと思います。公営住宅に入っている方々がこの住宅のいわば個人の過失とかではなくて、経年劣化で傷んでくるような、そういった部分の修理、これは入居している方がこういったところが傷んできているよ、こういったところ、どうですか、見てくださいというような形で、申請があってはじめて管理する立場の方が出向いて確認をし、直すか、直さないか、そういったことだろうと思いますが、この声を上げられない方、例えば字も読めない、書けない、あるいは、目が見えない、こういった方々が入居していて、そういった個人の過失、落ち度で傷んだものではない、経年劣化されて傷んでいる箇所が雨風にさらされた状態になっている、こういう状況は、町

としてどういう本人から声が上がらないから知らなかったという形で済ませるのでしょうか。いかかでしょうか。

◎ 委員長（木村 一）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

外部に関しましては、担当の者が見て歩いていますので、計画の中で修繕をしております。それで、内部に関しましては、住んでいる方のご指摘で今、委員おっしゃったように、私どもの担当が出向いて判断をするというのが現実でございます。

◎ 委員長（木村 一）

5番、成澤委員。

◎ 5 番（成澤五郎）

ということは、いわば外から見えるものについては、役場の方が、いわば担当者が定期的に点検に行っている、こういう理解でよろしいんですか。

◎ 委員長（木村 一）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

定期的というところにはちょっと、私ども定期的ではございませんが、ある頻度で年に数回は見て歩いております。

◎ 委員長（木村 一）

5番、成澤委員。

◎ 5 番（成澤五郎）

私がたまたま頼まれて、目の不自由な方の除雪をさせてもらっているのですが、数年、少なくとも2年間くらいは、トイレ槽からの換気の塩ビのところが何か以前、除雪機が来て、そこに触れて穴が開いたままになっているというようなこともあります。また、隣には、軒下の板が垂れ下がって、落ちそうになっている。あるいは、ふらふらしている状態というものもありますので、その辺のところ、少なくとも1年に一度くらいは点検した上で、どういう対策を講じるか、その辺をやっぱりすべきではないのかなど。私としては、そういった状況は、この2年くらいは同じ状況になっているというふうに感じているわけです。

◎ 委員長（木村 一）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

町営住宅等、いろいろな住宅の種類があるんですけども、委員おっしゃっているのは、町営住宅になりますか。どちらの住宅になりますでしょうか。支障なければ教えていただければと思います。

◎ 委員長（木村 一）

5番、成澤委員。

◎ 5 番（成澤五郎）

涌元小学校に行く手前の右側です。あそこ、3戸、4戸、確かあったと思いますが、私、知る限りは、その内の2戸です。

◎ 委員長（木村 一）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

あそこにつきましては、町営住宅の位置付けではないのですが、私どもの建築も見ております。それで、あそこに関しましては、解体予定でございまして、住んでいる方々とは打合せ済みなんです。ただ、その目の不自由な方でしょうか、その人のことにつきましては、私はちょっと把握しておりませんので、後ほどうちの担当の方、確認したいと思えます。

◎ 委員長（木村 一）

そのほか質疑ございませんか。1番、五十嵐委員。

◎ 1 番（五十嵐捷爾）

173ページ、樋門のことについて質問させていただきます。町内の報告会のときにですね、前浜から言われたんですけども、知内川の樋門とそれから、重内のは前浜と関係ないんですけども、樋門の管理はどこでやっているのか、それから、あと、定期点検とか、そういうのはやっているのかどうか、ちょっとお知らせ願いたいと思えます。

◎ 委員長（木村 一）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

北海道から私ども委託されまして、それで町内の業者に管理を委託しております。定期点検も実施しております。

◎ 委員長（木村 一）

1番、五十嵐委員。

◎ 1 番（五十嵐捷爾）

町でやっているということですか、業者に頼んでいるということではなくて。樋門の管理、道から委託されて、町がやっているの、それとも、業者にやらせているの。

◎ 委員長（木村 一）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

今、説明しましたとおり、町から受託されて、町から業者に委託しております。

◎ 委員長（木村 一）

五十嵐委員、委員長の許可を得てから質疑を。1番、五十嵐委員。

◎ 1 番（五十嵐捷爾）

そしたら、その業者の名前をちょっとお知らせしてもらえるわけにいきませんか。その町から樋門の管理を委託している業者。それをちょっと聞かせてください。どこかで話したとしたらごめんなさいね、ちょっと私が記憶なかったのかもしれないので、どこにやらしているのか、そして、定期点検はやっているのか、この2つ。

◎ 委員長（木村 一）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

定期点検はやってございます。それで、委託業者名については、後ほどでよろしいでしょうか。後ほど私どもの方のところに来ていただければ、またその資料だとか、業者名お

知らせたいと思いますが。

◎ 委員長（木村 一）

3番、吉田委員。

◎ 3 番（吉田峰一）

172ページ、工事請負費のことなんですけれども、現在、町道重内上雷線を改良舗装工事をしております。説明書を見ますと、距離が581mということで、単純なことなんですけれども、581m完了でこの工事はすべて完了するという考え方ですか。まず、その1点。

◎ 委員長（木村 一）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

580mのうち300m弱は今年度やっております。そして、30年度、残りをやって完成でございます。

◎ 委員長（木村 一）

3番、吉田委員。

◎ 3 番（吉田峰一）

僕の考え方としては、今回の舗装については、大型車両対応で舗装するという考え方です。この行き先は旧国道につながっています。じゃあ、あの橋を越えて、大型車両はあの橋を渡ったらあと帰るんですか。極端な言い方しますよ。ということでなくして、そっちの方の改良はするんですか。その辺はどうですか。

◎ 委員長（木村 一）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

橋を渡って上雷側ということでございますか。橋を渡って上雷側については、平成10年の前半に工事完了しております。大型車対応の道路になっております。

◎ 委員長（木村 一）

3番、吉田委員。

◎ 3 番（吉田峰一）

それはあくまでも舗装だけの改良をしたということですね、その先、重内の方から向かって右側の方の国道の取り付けカーブというのは改良しましたね。最終的には、それとドッキングしないんですか。あの川は、要するに旧国道を舗装をかさ上げして終わり、完了ということですか。

◎ 委員長（木村 一）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

旧国道に関しましては、舗装だけではなくてですね、改良舗装工事で全部実施済みでございます。

◎ 委員長（木村 一）

3番、吉田委員。

◎ 3 番（吉田峰一）

左右ですか。わかりました。

◎ 委員長（木村 一）

5番、成澤委員。

◎ 5 番（成澤五郎）

先ほどの174ページの住宅維持というか、管理という側面からになるんでしょうか、実はハマナス団地がございます。ハマナス団地は、ご覧の通り、裏が通路になっていて、その通路の更に引っ込んだところが除雪林のような防雪林のような松林がありまして、住宅の団地との間に幅数mの通路があります。その通路がですね、雪のいわば投げ捨て場に利用されてしまって、住民がそこを通れずに、要するに建物の中通路を通らざるをえない状況。そういったことが住民からこういうやり方はどうなんだろうということで、見てください、こういうことを見させてもらったんですが、確かに周りを見ると、雪捨て場が限られていて、これはどういった形でやったらいいのかなという、私も案が浮かばなかったんですけども、その辺、聞いておりますでしょうか。

◎ 委員長（木村 一）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

ハマナス団地の長手方向とですね、あとフェンスの間、この辺の雪に関しましては、なかなか除雪できないのですが、ハマナス団地の入り口、入り口のところ、町道の雪でどんどんどんどん押されていって溜まって、入り口がだんだん塞がっていくというような状況については、以前からお話がありまして、それで、今回ですね、実は北海道電力さんの方をお願いをしまして、その雪を北海道の払い下げのロータリーが入ったことでできることなんですけれども、毎回、毎回じゃない、入り口に支障を来すくらいに溜まった段階でですね、北海道電力さんの敷地に飛ばすこと、これ許可をいただきました。ですから、次期シーズンからはですね、うちのロータリー出動致しまして、そういうようなことで対応をするということでございます。それで、先般、ふれあい懇話会でも同じような質問がございまして、同じ説明をしてございます。

◎ 委員長（木村 一）

そのほか質疑ございませんか。9番、谷口委員。

◎ 9 番（谷口康之）

174ページの部分で、住宅管理費の部分で、初日にも総務企画課長と漁家団地の部分の議論をさせていただきまして、今回、事業調の115になりますけれども、建設関係の部分になりますけれども、長寿命化計画ということで、この部分で、あけぼの団地とかいろいろ計画あるんですけれども、漁家団地の項目というものが私、ちょっと見えていないんですけれども、この漁家団地に対する位置付けというのは、どのような形になるのか、お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（木村 一）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

今回、また計画の見直し実施をするわけですが、おそらく計画の見直しでも同じだろうと思います。前回の計画と同じになるろうかと思いますが、漁家団地に関しましては、解体

の方向でございます。そして、現在やはり漁家団地がいいということでお住まいの方がいらっしゃると思いますので、その方々を今、移動は考えておりません。空きが出た段階で新たな入居は考えずに、解体していこうというような方針でございます。

◎ 委員長（木村 一）

9番、谷口委員。

◎ 9番（谷口康之）

今、確か漁家団地の全体の戸数から見ると、入居者そんなに多くないと思うんですけども、今現在、何世帯くらい入っているんですか。

◎ 委員長（木村 一）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

ご説明を致します。16世帯、全部で16世帯漁家団地にありまして、それで、9世帯入っております。

◎ 委員長（木村 一）

9番、谷口委員。

◎ 9番（谷口康之）

そうしますと、これから今、漁家団地に愛着を感じていて住居されている方があるということで、なかなか将来的な部分では出ていくまでとなると、はっきり言って何年掛かるかわからない、よめないという部分が私、出てくるのかなと思うんですけども、前、大館課長、総務課長時代に、今の小学校の裏の部分の団地の部分で、何かそれで我々議会でも議論した経緯があるんですけども、やはりそういう形で早めに移ってもらうような形で町でも働きかけたらいんじゃないかというようなことを確か議論したような記憶があるんですけども、その辺についての対応は考えてなかったんですか。

◎ 委員長（木村 一）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

当然、住み替えということも考えております。現に過去に解体している住宅なんかではですね、住み替えをお願いして、早めに解体という例もございます。ですから、この漁家団地につきましても、自然的に減を待つのではなくて、住み替えもお願いしながら、両方を考えております。

◎ 委員長（木村 一）

6番、西山委員。

◎ 6番（西山和夫）

関連してお尋ねするんですけども、今の漁家団地は価格的に低価格で住み替えということになると、金額の差が出てくるんだと思うんですよね。そういう場合の補償というのはあるんですか。

◎ 委員長（木村 一）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

そこが一番大きな問題でございまして、今の制度の中では、この差額分を町で埋めるだ

とか、補助金を出すという制度はございません。ですから、町営住宅の建替計画の中でですね、新築をすると、どうしても家賃が高くなってしまうと。ですから、以前住んでいた方々が高い家賃でまた住めるかという問題も出てきますので、その辺は早急に何か手を考えなければならないかなと、問題というふうに認識しております。

◎ 委員長（木村 一）

6番、西山委員。

◎ 6番（西山和夫）

財政的支援があるのであればという話をしている人もいます。本当にここでいいんだよなということが言われていますので、何とかその辺クリアするように、それでないと、なかなか立ち退いてくれというお願いだけでは難しい問題だと思いますので、是非、考えていただきたいと思います。

それと、もう1つ関連してお尋ねするんですけども、各団地、町営団地あります。それで、廊下等、共有部分もあると思うんですけども、共有部分の電灯、多分、LED化にはなっていないんだと思うんですけども、それで、その交換だとか、そういう管理というのは、どこがするんですか。町がするんですか。町内会が。

◎ 委員長（木村 一）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

住んでいる方々の団体といいますか、組織にお願いをしております。

◎ 委員長（木村 一）

6番、西山委員。

◎ 6番（西山和夫）

それで、町内会も管理しているところ、多分あるんだと思いますけれども、今、住んでいる人で組織として代表でやっているのかな、ちょっとわからないけれども、高齢化もあります。当然、交換には手間が掛かりますし、作業的に本当に年取れば大変なのかなという、それで、要請的に公共なんだから、共有の部分くらいはLED化にしてくれというお願いが2、3点あります。それで、それというのは、本当に今、外灯等やっていますけれども、それと比べて言われてもちょっと困ったんですけども、ただ、やっぱり公共施設なので、まして、そうやって共同で誰かが管理してやっているわけですから、それが高齢化ということになれば、LED化にすれば、寿命も長くなりますし、そんなに頻度、頻繁に切れるものでもありませんので、そういう対応も必要だろうと思うんですけども、その辺の考え方をお尋ねします。

◎ 委員長（木村 一）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

確かにおっしゃるとおりかなと思います。少し原課の方で対応、前向きに検討していきたいなと思います。

◎ 委員長（木村 一）

ここで暫時休憩致します。

再開は、10時55分からです。

(休憩 午前10時42分)

(再開 午前10時55分)

◎ 委員長 (木村 一)

休憩を取り消しまして、再開致します。

質問ございませんか。8番、笠松委員。

◎ 8 番 (笠松悦子)

簡単で単純なお願いなんですけれども、予定事業調の方に、105番の中でね、男子トイレの改修工事は載っていますけれども、私たち女性側から見たら、この4階のはすごく快適になりました。その中で、もう1つちょっと進んでお願いがあるんですけれども、1階、2階、皆さんがよく出入りするところの女子トイレなんですけれども、多分、私たちここは限られた人数が使うんですけれどもね、1階は多分お客さん方がたくさん例えば今みたいに納税とかそういうときのことで、多分、女性の方が来庁する方が多いと思いますけれども、そこのところで、ちょっと物を掛けるところ、トイレの中にちょっとしたバックなり、コートなり持ってくると思うんですよ。そこにちょっと掛けれるようなものを付けるということはお考えなっていないでしょうか。

◎ 委員長 (木村 一)

建設水道課長。

◎ 建設水道課長 (佐々木孝幸)

承知致しました。至急対応したいと思います。

◎ 委員長 (木村 一)

8番、笠松委員。

◎ 8 番 (笠松悦子)

申し訳ございません、是非、そういうところ一点、高さもちょっと加減していただきたいことがありまして、年いった方とか、腰が曲がってくると、上には届きにくいので、その高さもちょっとよろしくお願い致します。ありがとうございます。

◎ 委員長 (木村 一)

4番、松井委員。

◎ 4 番 (松井盛泰)

是非とも私にもそのように対応させていただきますと優しい言葉をひとつ、よろしくお願いを致します。先ほど来、漁家団地についていろいろ話をされておりましたけれども、佐々木課長については、もうぼちぼち今月いっぱい終わりなんです。長い間、建設行政について、上下水道をはじめいろいろ尽力されたこと、深く感謝を申し上げたいとこの場を借りて申し上げたい。改めてまた頭を下げますが、そこです、あなたの退職するときに、知内にひとつ、お土産ひとつ置いていけや。漁家団地全部で16世帯のうち9世帯入っていますよと。これどうなんだろう。9世帯、1箇所まとめるようにリフォームをして、その差額の制度なかったら、あなたが町長に進言して制度を作ればいいでしょう。それが町の行政です。そういうことで、ひとつ、漁家団地のやつは長く毎年、漁家団地の話が出てくる。たまたま去年の暮れに漁家団地に友達おりました。ぎっくり腰だから除雪ひとつお願いをしたいということで、トラクター持って行ったんですよ。道路から一番奥に住んでいるものですから、途中までトラクター入るけれども、途中から

はあと手かきですよ、そういうところが結構あります。そういうこともあるのでね、やっぱり全部入るんだったら、9世帯一緒にぼんと入れるような、そういう形に何とか退職前をお願いを致したいと。いい返事待っていますよ。

◎ 委員長（木村 一）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

実は今、休憩中にいろいろと漁家団地のあり方につきまして、町長とも協議をしておりました。それで、涌元全体の町営住宅のあり方につきましても、過去からいろいろな質問、あと、地域住民からの要望等もございます。その辺も考えながらですね、町長からはまとめて1つに住んでもらった方が管理しやすいだろうという意見も先ほど頂戴しておりますので、即答はできませんが、どういうあり方が一番いいのかというのを協議していきたいというふうに考えます。

◎ 委員長（木村 一）

6番、西山委員。

◎ 6番（西山和夫）

先ほど8番、トイレに関連してちょっといっていたんですけれども、あとでやるかなと思ったんですけども、お許しいただければ。それとも、総括の方がいいですか。

◎ 委員長（木村 一）

総括でお願いします。そのほか、ございませんか。

なければ、次に11款災害復旧費の質疑を行います。予算書の208ページ。

これより質疑を賜ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、建設水道課関係の質疑を終わります。

ここで説明員を入れ替えます。

次に教育委員会関係に入ります。10款教育費の質疑を行います。予算書の177ページから207ページまで。

これより質疑を賜ります。6番、西山委員。

◎ 6番（西山和夫）

事業調で123ページ、小学校のタブレットパソコンあります。これはこの事業内容というのは、バッテリーの経年劣化だとか、要するに補修ですね、そういう関係で新規というのは想定しなかったんですか。

◎ 委員長（木村 一）

学校教育課長。

◎ 学校教育課長（帰山亮一）

ご説明致します。事業調の123番、小学校タブレットパソコンの更新ということなんですけれども、これはここの事業内容の説明等のところにもありますけれども、平成24年に導入したタブレットパソコンでありまして、経年によりまして、不具合等が結構発生しているというようなことからですね、今回、湯ノ里小学校と涌元小学校に設置しているものを更新するものでございます。

◎ 委員長（木村 一）

6番、西山委員。

◎ 6番（西山和夫）

それはわかるんですけども、新たなパソコンの導入はなかったのか、計画はなかったのか、再度。

◎ 委員長（木村 一）

学校教育課長。

◎ 学校教育課長（帰山亮一）

説明させていただきます。湯ノ里小学校につきましては、生徒数1人当たり1台、今現在も配置されておりまして、そちらで対応するということになりましてけれども、涌元小学校、ここにありまして、10台の更新によりましてですね、今回、涌元小学校は複式学級で3クラス、1・2年生、3・4年生、5・6年生ということで、3クラス構成になるわけなのですが、この台数の更新をもって2クラスまでは対応できるというようなことで、通常の事業の中では、支障がないような形で対応することを予定しております。

◎ 委員長（木村 一）

6番、西山委員。

◎ 6番（西山和夫）

報道等であった記事なんですけれども、1人1台タブレット端末授業ということで、大々的に謳っていますし、湯ノ里地区は特認校ということで、随分早くからタブレットの使用を進めたということで、人数の上限もありますから、今、減ってきている状況で1人1台ずつあたっているという現状あります。それで、涌元小学校、知内小学校もそうですけれども、まだ全員にという考えはない。それで、所管調査したんですよ、教育長。我々の意見というのはわかりますよね、何を言いたいか。そして、今回、議会で報告会やりました。涌元地区でやったときに、涌元小学校の校長も来ていただきました。みんな思いは一緒なんです。なぜ、今回、手当しないんですか。

◎ 委員長（木村 一）

教育長。

◎ 教育長（本間茂裕）

ご説明申し上げます。所管事務調査で大変、詳細なご提言をいただいたことは、まず、感謝申し上げます。私どもも各学校と意見の交換、情報収集に努めております。その中で、所管事務調査のときに何点かご指摘いただいた中で、これに向けてですね、計画的にハード面、ソフト面の整備計画を立てなければいけないというふうに考えております。今年度につきましては、予算全部見ていただいておりますのとおり、例えば中学校、高校の校務用パソコンの更新、それから、タブレット型端末につきましては、先行して導入した湯ノ里小学校、涌小の方が劣化が激しいため、その10台、10台を更新をさせていただいた。ただ、ご指摘のあった、高等学校のWi-Fi環境の整備などについては、予算を計上しております。学校の方とやり取りをしたときにですね、特に希望が強かったのが、私ども感じたのが、人的な配置、ソフト面の対応を是非、これからも続けてもらいたい。具体的には、ICT支援員の配置なんですけれども、今後の教育の動静を見据えてですね、ハード面、ソフト面の計画的な環境整備ということで、まず、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

◎ 委員長（木村 一）

6番、西山委員。

◎ 6 番（西山和夫）

涌元小学校でちょっと個人的にその所管調査のときにですね、個人的に先生とお話させていただいたときには、知内は手厚く教育に理解を示していただいて、予算もいただいていると。これ以上のことは言えない。自分からはね、これ以上のことは言えないというお話もありましたし、今回、先ほども言いましたように、報告会で校長先生がわざわざ足を運んだという、その中で、具体的に1人1台という話はしなかったですよ。それでも願いはあるんですよ。なぜ、そこはヒアリングの中でちょっとずれがあるのか、ソフトの対応をしてくれというお話はあったけれども、そのパソコンについては、何もなかったという。ただ、何もなかったはいいいけれども、じゃあ、議会で所管調査をして、そういうお話も含めて、最後に1人1台全員担保せやという書き方をしたかったんですけども、ちょっといろいろ事情があって、ちょっと柔く抑えたという経緯があります。田舎だからできるんでしょう。先ほどちょっと総務終わっちゃったので、トイレの話できなかったんですけども、トイレ、今、改修ですよ、ここ。そちらですよ。540万円でしたか。11台。1台、約50万円だそうです。今、必要ですか。なぜ、改修する必要があるんですか。普通に使っていますよ。何か故障があるんですか、便器も壊れているんですか。全部やる必要があるんですか。その予算540万円をぼんと持ってきて、それソフトにしたらいいいじゃないですか。iPadの。ICT教育。なぜ、できないんですか。予算のやりくりでできるでしょう。必要としていないもの、今。確かに水垢は付いて、トイレ掃除大変でしょう。管理人さんだけで大変だったら、職員もやればいい。我々も当番制あればやりますよ。自らやったっていいでしょう。なぜ、そういうところを削って、こっちに回そうと、全体で考えないのか。まして、そうやって議会からの要請ですよ、所管。我々の所管はなぜ、やっているんですか。議会の総意ですよ。なぜ、我々の議会活動というのは、何のためにあると思いますか。教育長。

◎ 委員長（木村 一）

教育長。

◎ 教育長（本間茂裕）

お話は今、2つあったかなと。1つは、議会は何と心得ているかと。これは、議会は民を代表する機関ですので、私ども行政にあたるものは、尊重しなければなりません。

それから、所管で提言のあったことが、どうして盛り込まれていないんだということなんですけれども、冒頭申し上げたとおり、お金が掛かります。先ほどそのお金をこっちに持ってくればいいじゃないかというお話がありましたけれども、ICTを活用した学校教育の推進という点では、ポイントは3つあります。1つは、子どもたちの情報活用能力を向上させるということが1つです。2つ目にですね、先ほど私が申し上げた環境整備というのがあります。ですから、タブレット型端末を与えるということは、環境整備に値します。もう1つは、教員の校務用のICT環境を整えるということも大事な要素であります。これをまず、させていただきました。中学校、高校の先生方が使う校務用のパソコンが劣化して、業務に支障があるので、そちらの方に多額のお金を盛り込まさせていただきました。今回、タブレット型端末が確かに10台、10台の更新に終わりましたけれども、6番議

員さんがおっしゃるとおり、タブレット型端末の台数を増やすことに決して消極的な態度を取っているわけではなく、今年度はたまたまこうだった。計画的に順次、優先順位を決めて増やしていきたいなど。このあとですね、私どもICT支援員の方とちょっとミーティングを持ちまして、今後の環境整備について、やり取りをする予定でありますので、どうぞ、ご理解をいただきたいと思います。

◎ 委員長（木村 一）

6番、西山委員。

◎ 6 番（西山和夫）

確かに環境整備だとか、いろいろありますよ。ただ、iPadを持てばいいという問題ではないし、先生方の充実もそうですし、教える側のね、そういう観点を踏まえて要するに湯ノ里を拠点にしてやってきたわけですよ。それで、1人1台持つことによって、いろいろな活用ができるんだという、湯ノ里の先生の話もあります。かといって、一方では、1人1台あたらないので、持ち出しだとか、そういうこともできないしという、ある程度、制限されるんだというお話。それらをトータルして、我々はそのに予算を突っ込んでもいいだろうという判断をしたんですよ、全員で。重たく取ってくれているのは認識はします。であれば、全部というのは、我々も配慮したんですよ。全部というのは、今、予算上、ちょっと一気にはいけないと、答申できないということであれば、今のように計画的にという理解はします。本当に配慮するのであれば、今年度でしょう。まず、少し配慮するという、そうすると見えるんですよ。気に掛けてくれているんだなという思いが伝わるんですよ。ゼロですよ、ゼロ。確かにそういう不具合があって、そっちが先だという、そこに予算を計上させていただきましたというのは、それは通常の業務の中でですよ。不具合が出るんですから。それは直さなければ駄目ですよ。わかりますよ。当たり前のことなんです。予算計上するというのは。ただ、そっちにも伝わるというのは、町長、どうなんですか。500万円止めて、こっちに突っ込めば500万円分のタブレット1台なんぼ行政で買えばするのかわかりませんが、一般感覚では、もう今、無料だとかやっているんですよ。それこそ月1千円あれば使えるだとかね、いろいろメーカーによって違いますけれども、500万円突っ込む考えありませんか。修正して。トイレの改修について、どう思っているんですか。不便感じていないですよ。

◎ 委員長（木村 一）

大野町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

ちょっと今の議論で、トイレ改修まで波及するとは思っていませんでした。予算編成というのは、そういうことじゃないというふうに私は理解しています。基本的に庁舎の今、便器を改修しなければならない、今、事態になっていきますと。手を掛けなければ。これはもう劣化して、上から要するに流れる水がもうどんどんどんどん溢れて大変な状況になってきているんですよ。それから、便器が壁からもう離れてきて、何とかしなければいけないんだということで、今回は、本当は耐震改修をするときに、一緒に手を付ければよかったんですけども、そこまでちょっと目が届かなかったということですね、これはやっぱり上から貯水槽に溜めて、それを今、水流すんですよ。何時間置きに。これが今ですね、その調整も劣化していますし、流れた水がもう溢れている状況がずっと続いているんですよ。

それで、やる必要があるということで判断しました。ですから、今、このタブレットを全て児童に配備するのに、その540万円を止めて、そっちに持っていけば、それでやれるんだよという議論は、予算編成の考え方としては、私は違うというふうに思っています。ただ、教育委員会で、今、教育長が説明したように、教育委員会として、学校の要請を受け、議会の要するに所管の報告を受けて判断をしたということでもありますから、これはやっぱりそういう判断をしたんだろうというふうに、私はトップとしては考えて今おります。ですから、こっちの予算を削って、そっちに持っていけば解決するという、そういう考え方はですね、如何なものなのかなというふうに私はそう思っています。

◎ 委員長（木村 一）

6番、西山委員。

◎ 6 番（西山和夫）

予算の性質上はわかりますよ。ただ、自分の言いたいのは、無駄なものを削ってでも、違う予算に使えるだろうという話です。今、なんかたかたその改修が必要なんだという町長からのアピールありましたけれども、また、ちょっと総括の方でちょっと聞きたいと思えますけれども、ただ、町長はそうやって皆さんの議会の意向を踏んで今の判断につながったといいますけれども、何も判断ないんじゃないですか。つながってないんですよ。だから、言っているんですよ。新規ないもの。新規1台でも2台でもあるなら、町長の言うように、皆さんの所管調査の結果を踏まえて、そういう計画性を持ってやりたいということであればわかるんですよ。我々とすれば、現場の要するに先生の話、そして、わざわざ来ていただいた校長先生、そういう思いがあるんですよ。確かに教育長とお話の中では、ソフト優先だということでお話はあったんでしょうけれども、ただ、先ほど示したように、どう見ても、全国的な流れ、まして、地方というのは、教育に関心があるというところは、1人1台やっているわけですよ。いろいろな工夫をしながら、せっかく湯ノ里で先行して、この使い方をいろいろ勉強して、先生方も育ってきた。でも、先生方は転勤あるんですよ。その都度、また同じやり繰りをするのか、また、優秀な先生が来るのかわかりませんが、やはりそれらの専門的な使い方をする特認も必要でしょうし、いろいろな総合的に考えて、やはり事業というのは、進めていくべきだろうと思っているんですよ。そういう面も考慮して、我々は判断したつもりです。現場の要するに要請を受けて。少しでもという。議会の全体では、1人1台やれやと書きたかったけれども、財政的なものでそういう計画もありますし、それは無理だろうということで、テンション下げて、何とかお願いしますということでやったわけですから、それを酌んでもらったという、先ほど町長、教育長のお話あったのであれば、少しでも誠意として、我々に伝わるように、今回の予算計上をするべきだったのではないのかなという思いがあります。もう一度、聞きます。来年、具体的にやるならやるでいいですけども、来年やりますから、今年はちょっと辛抱してくださいということであれば、それはまた来年、議論したいと思えますけれども、ただ、我々の考えどうのこうではない。いや、そういう話というのは、ちょっと計画的に来年もやりません、再来年もやりませんということであれば、どうなのかなという思いがあるんですけども、少しでも酌んでくれるのであれば、今年、補正するか、来年やるか、計画的にやりたいので、来年やりますということであれば、それは理解しますけれども、もう一度、答弁をお願いします。

◎ 委員長（木村 一）

教育長。

◎ 教育長（本間茂裕）

お答えを申し上げます。繰り返しになりますけれども、議会の所管調査を決して軽視しておりません。真摯に受け止めております。その上で学校とやり取りをしております。このところは、まず、ご了解をいただければと思います。それから、1年でどうのこうのではなくて、ちょっと極論申し上げると、タブレット端末を今、がばっと買い込んで、全ての児童に与えたからそれがじゃあ、すぐICTの活用能力が高まるかということ、それはまた別問題です。今年、30年、31年は、新しい学習指導要領に向けての移行期間でもあります。きっと6番議員さんご存じの通り、今度の新しい学習指導要領では、今度はプログラミング教育なんていう新しい領域も参入してまいります。そういったことを見据えて、今、やっぱりきっちり計画的に環境整備をしながら、先生方の資質を上げ、子どもたちにその能力を図っていくということが大事だと思っております。それから、所管で各学校回られてきつと感じられたと思うんですけれども、本町の各学校では、ICT活用の授業が非常に進んでおります。一生懸命やっております。全体指導の場面、あるいは、個別指導の場面、あるいは、集団指導の場面で、極めて有効に活用を図っております。活用の仕方も、例えば湯ノ里小学校と涌元小学校と知内小学校では、少し様子が違います。ですから、各校の実情を参酌しながら、計画的な配置をしていきたいというふうに考えております。単年度で終わるものではございませんので、少し長い目で見ていただければと思います。

◎ 委員長（木村 一）

6番、西山委員。

◎ 6 番（西山和夫）

また議長に止められそうです。また、同じ繰り返しになるんだろうなと思います。立場の違いだと思うんですね。私がもし、教育長の立場で、予算通す側ですから、今、提案したことに絡めてそういう説明になるんだろうなと。ただ、教育長が自分の立場になれば、現場の声として、まして先進的に他の市町村、今というか、もう動き出して、それぞれの対応しているわけですね。そうした中で、一步、先手を打って、知内町がやったんですよ。先手を打って。全国から集まったんでしょう。見学、研修が。そういう立場の今、湯ノ里があつて、要するに涌元、知内に波及して、そういう積み重ねの中で、じゃあ、もうそろそろ1人1台ほしいねという声が聞こえてきたので、我々もそれに賛同して、予算計上してくださいというお願いをしているという。確かに教育長のいうのは、そういう立場からこじつけてという話は変ですけれども、そういう言い方もできるということです。そちらの立場になればね。ただ、本当に子どもたちの成長を願うということであれば、土台、今、携帯持っています。スマホ。そのスマホをいじる子どもと、スマホのない、いじらない子どもの差というのは歴然ですよ。もう幼児からやっている子ども、遊びの中でやっています。慣れるという、英語のときも言いましたけれども、慣れる、耳から聞いて慣れる。物を持って慣れる。これは先行していいんじゃないですか。あつたから、ないからという言い方しましたけれども、なくてもどうのこうのという言い方しましたけれども、あつた方が間違いなく成長は早いんですよ、使いこなしも。いろいろな興味も沸くんですよ。そ

こからスタートしたっていいんじゃないですか。みんなが理解すればですよ、予算的なもので。みんなが理解すれば、そこからもうやってもいい時期だと。知内は。私はそう思っています。だから、それが最終的に中学校に上がったときに、今の状況であれば、学校間の差が付くだろうと、それも懸念したんですよ。中学校に入るときは、同じレベルで、そのICT教育に関しては、同じレベルで競争できるようにしたいねということもあって、そういう提案もしているわけですから、いろいろな要素を絡んでやっているわけですから、是非、本当に進めてもらいたい。もう一度、答弁お願いします。

◎ 委員長（木村 一）

教育長。

◎ 教育長（本間茂裕）

本当に熱いエールをありがたいと思っております。繰り返しになりますが、議会の皆様からいただきました提言をしっかりと踏まえて、計画的な環境整備に努め、本町の子どもたちの情報活用能力、プラス、情報モラルの育成に努めてまいりたいと考えます。以上です。

◎ 委員長（木村 一）

5番、成澤委員。

◎ 5 番（成澤五郎）

178ページに関する質問です。ここにインクルーシブ教育とか、それから、今、お話が出ていたICT教育のための支援員ということなんですね。こういった横文字が多用されて、教育委員会としてその辺の教育委員会だからこそ出てくるこういうワードかなという気もするのですが、この前、議会説明会のときに、ICTって何ですか、教えてくださいということもありました。この辺、できればあまり頭文字を並べる、横文字を並べるということ、町民が理解していく上でもちょっとどうなのかなという思いがあります。したがって、この辺の今後の表記の仕方、確かに日本語で訳せば、だらだらだらっとなってしまうから、頭文字を並べているということもあるんでしょうけれども、その辺の例えば、インクルーシブ教育であれば、この数が10文字くらいの数ですから、これをやはり障害を排除しない、やっぱり共生教育というようなこととかですね、そういったものに置き換える今後の方向性としてはどうなんでしょうか。

◎ 委員長（木村 一）

教育長。

◎ 教育長（本間茂裕）

ご指摘に感謝申し上げます。インクルーシブ教育のインクルーシブにつきましては、これは確か国連で使われてからこの言葉が非常に普及するように記憶をしております。それまで日本では共生社会というような文言が一般的だったのかなと。ただ、インクルーシブという文言はですね、英語でありますけれども、今、かなり日本語化して、いろいろな領域でこのインクルーシブという言葉が使われておりますので、何とかご理解をいただければと思います。それから、ICT教育はですね、日本語にするともものすごく長くなってしまうので、ですから、このインフォメーションコミュニケーションテクノロジーというのをこのICTの3文字に込めて使っているというふうに考えております。教育委員会の方で何か文書を出しますときには、括弧書きで日本語を入れるだとか、そのような工夫はしてまいりたいと思います。

◎ 委員長（木村 一）

4番、松井委員。

◎ 4 番（松井盛泰）

先ほど6番の質問といろいろ関連しますが、私は憲法だとか、教育基本法を唱える気持ちはひとつもありません。ただ、問題は、この実績報告書からいけば、小学生、全部で196名、この子どもたち、中学生も高校生も全部含むんですが、ただ、今、まず、とりあえずは、低学年からICT教育を身につけようと、湯ノ里小学校をモデルにしてスタートをしたわけですよ、それはなぜかといったら、教育長がよく知っているとおりに、ただ理屈じゃないの、まず、子どもたちにですね、平等公平な立場で接するということが基本なんですよ。そういうことでこれからちょっと質問させていただきませうけれども、先ほど6番議員さんが言うように、なぜ、みんなに1台ずつやれないの。いろいろ教育長が理屈を並べていました。できなかつたら後で補正でも何でもいいでしょう。みんな平等だ、公平だという原点に立つのが教育長の立場だと思うんですよ。まず、これが1点。

さらにはですね、昨日、資料出してやりました。昨日、一昨日ですか、涌元小学校校区から湯ノ里小学校に通っている子どもたちで、途中でも私も言いましたけれども、議会報告会の中で、涌元小学校校区の住民の方から、涌元小学校を潰す気なのかと、特認校というのは、なぜ、湯ノ里だけなのかと、知内に小学校3つあるんだったら、3つとも特認校にすればいいでしょう。その特認校にした理由というのは、一体何なんだろう。湯ノ里小学校だけ守ればいいのかという声が非常に大きかった。これに対する教育長の考え方、ひとつお願い致したい。

それから、委員長に1つお願いあるのですが、湯ノ里、涌元小学校に通っている、通学している知内の公営住宅に入っている部分だけの報告をいただきました。知内小学校が抜けている。知内小学校に通っている子どもたちのその数字とあと民間のところに入所している子どもたちも含めて、それらの資料も提出いただきたい。まず、この点について、資料請求についてみんなにお諮りしていただきたいと思います。

◎ 委員長（木村 一）

ちょっと休憩します。

休憩を取り消し、再開します。

お諮りします。只今の4番委員さんからの資料請求の提出要求がありましたが、このことにご異議ありませんか。

ちょっと休憩取ります。

休憩を取り消して、再開致します。

4番委員。

◎ 4 番（松井盛泰）

私が知内小学校の方にこだわるというのは、湯ノ里、涌元公営住宅に入っている子どもたちについては、入居費が2分の1補助になっている。公平の原則からいったら、知内小学校に通う子どもたち、これも対象にすべきというのが私の持論。これは前から言っている。さらには、湯ノ里小学校でも涌元小学校、知内小学校でも、民間のアパートなりから、通っている子どもたちもいるの。公営住宅に入っているから、町の施設に入っているから金を出すのではなくて、民間は出しませぬのも考え方おかしいということで調べていただ

きたいということを言っているんです。これが根拠です。

◎ 委員長（木村 一）

網野副町長。

◎ 副町長（網野 眞）

今のお尋ねについて、ご説明申し上げます。昨日の予算委員会にもその辺の議論ございましたけれども、そもそも今、4番委員さんご指摘の制度については、基本的には小規模であります、湯ノ里小学校、涌元小学校への入学という部分、それとそれぞれ校区の中にある公営住宅の空家対策という問題。その2点を解消するために私どもの方として制度として提案して議会の皆様からお認めいただいた制度ということでございます。その段階で、確かに委員ご指摘のとおり、知内小学校校区の話もありました。あるいは、民間アパートということの活用の話もございました。ただ、それについては、基本的に今、現在実施してございます制度とは、考え方が基本的に違うということで、その辺もご説明申し上げて、議会の皆さんからご決定をいただいたということで承知しております。以上です。

◎ 委員長（木村 一）

4番、松井委員。

◎ 4 番（松井盛泰）

始めスタートしたことはわかる。だけど、何回も言うように、子どもたちの公平の原則からいけばということは何回も言っている。空家対策でやったこともわかるんですよ。けれども、子どもたちや保護者、関係ないの、そういうことは。こっちで補助金出していたら、うちらも同じ条件だった、うちらも欲しいよと。これが保護者の考えでないだろうか。どうですか。誰もいないの。副町長答えて。

◎ 委員長（木村 一）

網野副町長。

◎ 副町長（網野 眞）

繰り返しになりますけれども、委員ご指摘の公平の原則ということ、教育は機会均等であるべきですし、公平であろうというふうにそれは思っております。ただ、教育ということとは別にそういう町の施策として空家対策ですとか、あるいは、小学校の入学の関係、小規模校を維持していくという、そういういろいろな考えの中で、町としてそういう政策ということを実施してきたということでございます。以上です。

◎ 委員長（木村 一）

4番、松井委員。

◎ 4 番（松井盛泰）

教育とは別に町の施策としてというのは、根本的に本当の教育そのものの公平さというのを無視しているということと言わんばかりの答弁なんですよ。でしょう。町の施策というのは、すべての子どもたち、今、子どもの話ですからあえて言うけれども、すべての子どもたち公平に扱うというのは町の姿勢でしょう。違いますか。施策だからこっちは別、こっちはいいよというこういう施策でありうるという考え方でいいのだろうか。

◎ 委員長（木村 一）

大野町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

基本的に行政を進める上では、公平、公正な行政ということを私は言わせていただいております。ただ、今、4番委員さんの今、ご質問でありますけれども、湯ノ里、それから、涌元に何でそういう施策を打ったというのは、地域からというのか、まず、小規模校を何とか維持したいという、要するに地域の考え方もありました。でも、それは、ほかの地域も同じ考え方だというふうに思っています。ただですね、施策の実施にあたっては、ずっと長い間、湯ノ里団地が空家にずっとなっているという現状もあります。ですから、私というのか、町の判断としては、空家を続けることによって、そこに入れていただくことによって、家賃収入が得れるということも1つあるということで、空家対策と要するに連動して要するにそういうお子さんをお持ちの方が住んでいただければ、要するに助成をするという仕組みでスタートをさせていただいたということで、ご理解をいただければと思います。基本的には、公正、公平な要するに行政というのは、これは曲げることも考えていませんし、そういう今、信念を持ってやらせていただいているということで、ご理解いただければと思います。以上です。

◎ 委員長（木村 一）

4番、松井委員。

◎ 4 番（松井盛泰）

最終的には、町長が常に執行方針に掲げている公平、公正のところまで持っていこうと思ったけれども、町長が先に言ってしまったから今、ちょっとふれないけれども、ただ、8割方、湯ノ里団地が空家になったからということであれば、あえて言わせていただきますが、涌元小学校校区から3名、湯ノ里行っている。団地は一切利用していませんよ。なぜですか。涌元の人たちが言うには、校区と決まっていながら、冬の吹雪のときは子どもたち、吹雪をしのぎながら、雨をしのぎながら歩いている。ところが、湯ノ里の車、玄関先からひゅっとバスで行ってしまう。これが公平の教育の原点なんだろうか。誰にこれをくどいたらいいんだと。切々と議会報告会のときに言っていたお母さんがいました。これが真の声ですよ。町長の腹っていうのはそうではないでしょう。まだ今、これからまだある。それで、まず、これ見ればですね、今、湯ノ里小学校でいけば、涌元から3人抜けば、ほとんど子どもさんはぐっと少なくなるね。誰も私は統廃合せという言葉は一切言いません。小規模は小規模なりに一生懸命やっているでしょう。けれども、涌元小学校同じ、先ほど教育委員会の方から今年から、今まで、4クラスが3クラスになったと。そうすれば、先生の数も変わってくるんでしょう。そういうような影響等も含めてね、もう少し大局的に知内小学校も含めてじっくり考えて、こっちの学校だけでよければということじゃなくて、知内の子どもたちはどこから通っても知内の子どもたちという考え方はわかりますけれども、公平にものを考えましょう。以上です。

◎ 委員長（木村 一）

大野町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

先般も校区の関係で議員の方からご質問をいただいたときに、教育長の方から説明を答弁しております。ですから、私は先ほども言いますけれども、町民の皆様方、すべて公平、公正な行政を進めなければならないという、そういう基本理念に基づいて、行政を今、運営させていただいております。ただですね、今、いろいろと議会報告会、それから、いろ

いろとそういう今、環境がですね、スタートの時点から状況が変わっているということは、重々、今、ご指摘をいただいていますので、その辺は認識をさせていただいております。ですから、それが公正、公平な要するに行政運営につながっているのかというのは、これはもう1回、見直さなければならない時期なのかなというふうにも考えさせていただいていますので、今、各委員さんからご指摘いただいたもの、再度、教育委員会サイドと行政と要するに意見というか、協議をさせていただいて、方向性を見出していければなというふうに思っていますので、ご理解をいただければというふうに思います。

◎ 委員長（木村 一）

4番、松井委員。

◎ 4 番（松井盛泰）

町長の執行方針、それから、教育長の行政執行方針、どちらにも知内高等学校、拠点校という呼び方しています。西南渡島の拠点校という呼び方をしていますけれども、その拠点校というのは、どういう意味で言っているんだろうか。ただ、普通の拠点校ではない。西南渡島の拠点校という言葉を使っている。どういうことなのか、まず、お知らせいただきたい。

◎ 委員長（木村 一）

教育長。

◎ 教育長（本間茂裕）

お答えを申し上げます。拠点校という言葉の意味でございますけれども、渡島半島西部において、本校は普通科2間口を展開してございます。その中で、渡島半島西部に学ぶ中学生達に普通科教育、幅広い普通科教育を提供していくために、存立している学校という認識で拠点校という言葉を使っております。

◎ 委員長（木村 一）

大野町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

拠点校の考え方というご質問でございます。私は、今、渡島西部4町の中で、松前高校があって、福島商業があって、知内高校があって、知内高校は町立高校であります。残念ながら、隣の木古内高校が要するになくなってしまったという今の状況の中で、そして、これだけやっぱり少子化が進む中で、知内町立高校としてどうあるべきかということを常日頃から考えさせていただいているところであります。そんなことから、認められる学校づくり、そして、知内高校に入学したいというそういう環境を如何に作るか、これはやっぱり道立高校と町立高校の違いがあるんだろうというふうに理解をしております。ですから、私は卒業式、それから、要するに入学式のときにも毎回挨拶で言わせていただいているのは、町立高校だからこそ、要するに取り組める施策があるんだろうというふうな話をさせていただいていることからですね、そういう西部4町に限らず道南の1つのというか、そして、私は1つは、西部4町の拠点という話をしておりますので、そんな役割を担う、そういうものを要するに今、拠点校をという文言で言わせていただいているということで、ご理解いただければと思います。

◎ 委員長（木村 一）

4番、松井委員。

◎ 4 番（松井盛泰）

それぞれ町長も教育長も考え方違うということは、拠点校そのものの意味が全くわかっていないのかなという気がしました。私、それが専門家の話ちょっといろいろ聞いた中で、先ず、俗に言う拠点校という意味についてはですね、文科省やそれから、市町村の教育委員会、教育委員会で実施するモデル事業を指定している学校ということなの、これが拠点校という意味なんです。だから、教育長が考えている拠点校としては、普通学校として2間口堅持をしながら、普通科教育をやっている、松前高校も一緒にやっていますよ。一部、福島高校は商業科でやっているけれども、これは専門学校とは全く別問題ですよ。松前高校については、やはり全国から公募をしたい。が、しかし、それは北海道の道教委の許可が必要だということで、3年も4年も前から道教委でいろいろと協議をしているようです。ただ、私はですね、安易に拠点校、ただ、知内だけ行って拠点校と言うならいいですよ。西南渡島の拠点校ですということでは言われたら、福島、松前の立場どうなるのよと、そういうことを非常に懸念をしている。この言葉というのは、やはり選びながらやっぱり言っていただきたいなど、常に思っていました。考え方あったらお知らせください。

◎ 委員長（木村 一）

教育長。

◎ 教育長（本間茂裕）

先ほどの町長の答弁でございましたけれども、私が町立高校で校長やっていた折に、木古内高校が長い歴史の幕を閉じました。木古内高校からは、生徒指導で統一的なすばらしい実践を持っていたので、木古内高校の先生方に来ていただいて、知内高校の先生に生徒指導のノウハウをご指導いただきました。なくなる木古内高校の伝統は、知内高校の指導に活かしていくという、そういう思いでそのようなことをさせていただきました。福島商業高校も商業高校として頑張っています。それから、ご指摘のとおり松前高校も最南の地で伝統とすばらしい教育実践を誇っております。私どもがこの拠点校という言葉を使うのは、例えば今、パブリックコメントをやっております道教委の新たな高校づくりの指針の中で、北海道の保護者からアンケートを取ったときに、あるいは、高校生、中学生からアンケートを取ったときに、勉強したい学科は何ですかという問いに対して、子どもも親御さんも6割前後が普通科と答えております。そういったことで、長くこの渡島半島西部で優れた普通科教育を提供する学校として、この言葉を使わせていただきました。

◎ 委員長（木村 一）

4番、松井委員。

◎ 4 番（松井盛泰）

いろいろネットで調べた中で、拠点校を謳う場合に、1つ守っていただきたいのは、どここの拠点校となったら、例えば近隣の学校との協議を進めた上での決定というのが1つあるんです。だから、西南渡島の拠点校として、これから、もし、ずっと言い続けるのであれば、せめて、福島、松前の教育長同士でもいいし、首長同士でもいいし、学校長同士でもいいから、その辺の協議だけはきちんと進めた中でわが町知内高校がこういうことで西南渡島の拠点校としてこれからも言い続けますよというくらいの姿勢は必要でないだろうかと思います。何かあったら。

◎ 委員長（木村 一）

教育長。

◎ 教育長（本間茂裕）

今、4番委員さんがおっしゃられたこと、十分踏まえまして、今後、教育行政にあたってまいりたいと思います。

◎ 委員長（木村 一）

2番、花井委員。

◎ 2番（花井泰子）

予算書を見れば何ページかと言われたら、ちょっと180ページかなというふうに思うのですが、これは本来ならば、一般質問すべき内容になるかなと思うのですが、突然、一般質問をしてもちょっと困るかなというふうな問題でもありますので、予算議会なので言わせていただきます。提案という形なのですが、今、ふるさと納税の中から教育振興基金として2億円ほどあるというふうに思っています。実はですね、昨日も子どもたちの教育のために質疑もされましたけれども、今、知内が当てはまるということではないのですが、全国的に見ても、やはり親の収入といろいろな面で学力とか、そういう面で格差が出ていると、特に都会ではそういうふうなことが報じられています。それで、ふるさと納税の中の教育振興基金を使って、私は小学校入学のときに、誰でも1人30万円、入学祝い金、それから、中学校入学するときも、誰でも1人30万円、これを知内の子どもたちに使ってもらいたいなというふうに、少し前からふるさと納税とかいろいろな中で、出てきた中で、どういう形になるかわからない、もしかしたら、その教育振興基金の中で、子どもたちに使えるのではないかと、そういう話がありかどうか、まず、お聞きしたいなというふうに思って、次の一般質問をやりたいなというふうに思っているのですが、教育長答えられなかったら、町長でもいいのですが、よろしくお願いします。

◎ 委員長（木村 一）

大野町長。

◎ 町長（大野幸孝）

今の2番委員さんの質問でありますけれども、積立金の教育振興基金積立金というのは、ちょっと勘違いされているのかなと。基本的に今、奨学資金をお貸ししています。その部分が償還されたものを基金として積んでおく話なんです。それをまず、ご理解ください。ふるさと納税は確かに教育振興基金として使うということもあります。ただ、今ですね、入学時30万円、小学校、中学校30万円という話でありますけれども、この場でですね、いや、それはどうですか、こうですかというのはですね、ちょっと避けさせていただければというふうに思います。ただ、子育て支援というのは、たくさんあります。それから、要するに教育を受けるがためには、やっぱり公平でなければならない。だから、収入が多い人が要するに次から次へと大学まで行ける、なかなか家庭の状況で行けないという、これは今、国としても今、これはあってはいけないという今、方向性が出てきていますから、そんなことを考えれば、少し知内町単独で要するにものをですね、やれるかどうかというのは、少し時間が必要でないでしょうかというふうにしか、今、この場では答弁できませんので、ご理解いただければと思います。

◎ 委員長（木村 一）

2番、花井委員。

◎ 2 番（花井泰子）

突然、こんな話をさせてもらってちょっと悪かったかなというふうに思うのですが、ふるさと納税の中に教育振興基金というのが1千円も入っていないということなんですか。違いますよね。ですから、そこのところを私は有効的に使えないものだろうか、そういう話はあるのかどうかということがまず、1つお聞きしたいなというふうに思っています。

◎ 委員長（木村 一）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

只今、教育振興基金についてのご質問でございます。予算書の180ページ25節積立金のところをご覧いただきますと、教育振興基金の積立金と致しまして、先ほど町長ご説明致しました。奨学資金の償還の部分としては900万円、更に基金2億円ほど先ほどのご質問の通り残高がございますので、利子を若干計上、さらには、ふるさと納税の寄附分ということで、今年、3千万円ほど当初予算では収入を見ておりますけれども、返礼品を除いた金額、こちらの方で820万円の積立を見込んでございます。こちらのふるさと納税の部分の教育振興基金の積立というのは、町の人材育成に使っていきますということで、皆様に寄附の方々にお知らせをしております、例えばこれまでの文化・スポーツだとか、地区大会勝ち上がって、全道、全国に行かれるときに、ほぼ100%支援しておりますけれども、それらの資金として、この教育振興基金を使ってございますし、更に高校生の短期の留学ですとか、未来を担う人づくりに充てていこうということでございますので、その基金として使用しているところでございます。

◎ 委員長（木村 一）

2番、花井委員。

◎ 2 番（花井泰子）

その中身は大体知っています。ただ、今、今年小学校に上がる知内の子どもが全部で21名です。昨年の出生は18人くらいだったかなというふうに思います。本当に少ないんです。ですから、今、町では本当に移住、ここに住んでもらってというふうな考えで、町をあげて今やっている中で、じゃあ、どうすれば子ども増やすことができるかなというのも1つ大きな課題があるというふうに思っています。そういう面で言えば、野球のことだとか、人材育成だとか、たくさんありますけれども、一番平等に子どもたちに手渡せるのは、入学時、すべての子どもに手渡せるというふうなことでは、すごく使い勝手のいいというか、若いお母さん、お父さんを支援するということでは、とてもいいことではないかというふうに私は考えるんです。だから、今、すぐと言われても困るというふうに言われました。私も一般質問でしようかなと思ったのですが、突然、一般質問でされても、もちろん困るというふうに思っています、予算の時期にまず、最初にそのことを申し上げて、次回の一般質問につなげたいなというふうに思っています。もし、教育長、何かあれば、お願いします。

◎ 委員長（木村 一）

教育長。

◎ 教育長（本間茂裕）

教育費の保護者負担軽減というのは、大変、大きな問題でございます。国政レベルでは

幼児教育の無償化、近い将来、実現することと思います。また、その後に控えている高校教育の無償化も大変、待たれるところですので、私どももその国の動静を注視しながら、向かっていきたいなど。また、できることの努力をしてまいりたいなどというふうに思います。

◎ 委員長（木村 一）

審議中ですが、ここで暫時休憩致します。

再開は、1時と致します。

（ 休憩 午後 0時00分 ）

（ 再開 午後 1時00分 ）

◎ 委員長（木村 一）

休憩を取り消しまして、会議を再開致します。

只今、教育費の質疑であります。何か質疑ありませんか。

8番、笠松委員。

◎ 8 番（笠松悦子）

この予算書とか、予定表にはないんですけども、今の現状を聞いてよろしいでしょうか。インクルーシブについて、ちょっと今の状況というか、今の現状がどうなっているか、ちょっとお聞きしたいんですけども、よろしいですか。インクルーシブ教育、すごいこれ私ずっと興味も持っていて、実は親代わりとなって学校に行っていたんですよ、孫のことで授業参観とかいろいろな授業に行っていたんですけども、その中で知内小学校に関してだったんですけどもね、すごい良かったと思っていたんですよ、私、障がいのある子どもたちも健常の子どもたちも一緒になって休み時間とか、ロビーとかいろいろなフロアでやっているのがすごく良く見えていたんです。それでもって、この1、2年かな、去年辺りからちょっとそれが暗く感じているんですけども、そういう方針が変わったのか、子どもたちに聞いて見たんですよ、前遊んでいた子どもたち、もうその子たち、5年生か6年生になっていたものですから、そしたら、今はその教室に自由に出入りしちゃいけないという、スズコスの教室に入っちゃいけないというような決まりになったのかしら。行っちゃいけないと言われたんですって。それと、それから、私の勘違いかもしれないんですけども、そのつながりとして、前の教育長さんといろいろな食育の関係とかで手伝いに行っていたときに、いろいろなお話をさせていただいた中で、やっぱり知内にそういう子どもたちがたくさんずっと前からいて、行き先として七飯とか、あすなろ学園とかに高校になったら行っているということで、最後、どこに就職するかということになって、確か、それで私、江差福祉会がそれで来てくれたんだと思っています。そういうつながりとか、連携とかも進んでいるのか、それもちょうとお尋ねしたいなと思ったんですけども、もし、わかる範囲でいいので、教えていただければと思います。

◎ 委員長（木村 一）

教育長。

◎ 教育長（本間茂裕）

それでは、現状、今、私どもが把握している範囲でお答えをしたいと思います。本町は今、各学校にどの学校にも特別支援委員会という、そういう組織がございます。その中心を担っているのは、これは教諭ですけども、コーディネーターというのは必ずおりま

す。そこで各学校で組織的な特別支援教育を行うということになってございます。あと、町の全体の活動と致しましては、特別支援協議会という協議会ございまして、各学校のコーディネーターが定期的集まり、専門の方も呼びまして、そして、子どもたちの情報の共有化だとか、あるいは、特別支援学級に在籍しているお子さんたちは、そこで交流をしたりも致します。ちょっと個別の学校での状況については、ちょっと細かいところまで私、掌握はしておりませんが、学校行事等を見るときにですね、通常級の子と例えば特別支援学級の子どもが一生懸命一緒になってですね、教育的な活動をしていたりしているのは目にしておりますので、数年前から取り立てて変わったということではないなというふうに感じております。また、改めてですね、委員ご指摘の点につきましては、各学校に出向きまして、確認したいと思っております。

◎ 委員長（木村 一）

8番、笠松委員。

◎ 8 番（笠松悦子）

それで、やっぱりそういうところもちろちら見えているところもありましたけれども、そのコーディネーターさんを教育委員会なりにきちんと外部から来ていただくのではなく、設置するというお考えは、今のところないですか。

◎ 委員長（木村 一）

学校教育課長。

◎ 学校教育課長（帰山亮一）

ご説明させていただきます。現在、教育委員会にはですね、合理的配慮協力員という形の専門の職のものをですね、教育委員会の中に席をおいておりまして、定期的に各学校を順繰り順繰り回っていただいております。幼稚園から場合によっては高校の方までも毎週、何日の何曜日にはどこに行くというふうに巡回しております。それぞれ各学校のコーディネーターさん、あるいは、該当する児童、生徒さんの様子もお伺いしているという状態です。

◎ 委員長（木村 一）

8番、笠松委員。

◎ 8 番（笠松悦子）

現状とあれもわかりました。それで、江差福祉会とは全然、関係なくなっちゃうんでしょうか。そのつながりとか持っているのであれば。

◎ 委員長（木村 一）

大野町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

今、障がいをお持ちの方々の今、状況ということで、今、教育長の方から。それで、今、江差福祉会とのつながりということでもありますので、私の方からその点、ちょっとお話しさせてもらえればと思います。実は今、教育長からも話がありましたけれども、うちは特別支援員、障がいを持った人が健常というか、普通のやっぱり普通教育を受けたいという親のそんな希望を叶えて、幼稚園から小中高ということで、今、特別支援員を今、配置をしております。それが今、これ183ページの賃金で600万円某の賃金を要するに計上をさせていただいているところであります。そんなことから、実は私が今、北海道の特別支

援員推進協議会という組織がありまして、これもですね、184ページの北海道特別支援教育連盟の負担金ということで、これ昨年まで2千円だったんです。今回から9千円というのは、実は渡島の代表で私、そこに間わりを持たせていただいているものですから、特別支援員の方々というのは、資格を持った人方がすべてじゃないんですね。一般の要するに方に教育委員会の方で募集をして、公募して、応募していただいた人に今、支援員を配置しているということなんです。それで、年に2回ですね、そういう支援員の皆様方を集めているセミナーがあるんです。これは北海道内全域ですから、ブロック別にやっていたんですね。それをたまたま去年の協議会のときに、予算が少ないから、要するに支援員の皆様方の研修会を縮小したいという、実は北海道の職員からそういう提案があったものですから、それは違うよと、不安を持って、本当に今、障がいをお持ちの人方に資格を持っている先生方というのはある程度、それは専門の教育を受けてきますから、自信を持って対応していただけているんだろうと思いますけれども、うちの今の支援員の状況を見たら、そういう資格を持っていない、やっぱり日々、そういうお子さん方と付き合いの中で、不安を持ってきっと対応している人方というのは、結構いるんだろうと。ですから、それはやっぱり充実をしてもらわなきゃいけないんだということで、これ9千円に実は増額になったんだろうというふうに思っています。そんな中で、今、江差福社会とのつながりということを今、言われていますけれども、実はですね、そういう障がいをお持ちの人方が町がサポートしている体制を取りながら、知内高校を卒業しました。後はそれは自分で要するに就職先を要するに考えなさいというのは、せっかくそういう支援員を力を入れている、サポートしている町としては、如何なものかということで、江差福社会と要するに情報交換を実はさせていただいたところでもあります。それで、スタートは旧中の川小学校を何とかそういう今、空き教室を江差福社会が使っていただけないかからのスタートなんです。それは今、就労をするがためにやっぱり1年なり2年訓練が必要なんだそうです。ですから、その訓練をやっぱり続けるというか、そういう施設に使っていただければということでスタートを实はした経過があります。そんな中で、たまたま今、FDセンターということになりましたけれども、これ札幌の企業が江差福社会のつながりで乙部町で事業展開したいということがなかなか乙部でもできなくなっていて、そのときに私が足を運ばせていただいたときに、良い企業を紹介するからということで、今の状況になっているということで、ですから、インクルーシブもそうです。それから、特別支援員の要するに体制もそうです。ですから、それはせっかく知内高校に入学しました、卒業したら、卒業した子どもたちが知内町で要するに就労する環境を是非、整備が整えられればという思いで江差福社会とのつながりを持たせていただいたということでご理解いただければというふうに思います。それから、よく8番委員さんが言われます農福連携です。これもですね、今、ホワイトソルガム、今、試験的にということで、昨年ちょっと思うように成長ができなくて、今回、また実証をやらせてもらうというのは、理事長の考え方としては、小麦というのはアレルギーがあると。それで、要するにお米に変えますよ、ただ、それだけではなくて、今の要するにホワイトソルガムというのは、本当に小麦に代われる作物であるので、何とか知内町でそういう事業展開する中で、障がいをお持ちの人方が収穫をさせたい。収穫をさせて、そこで収穫したものを素材として原材料として製品を作るということまでやっていきたいという、そんな思いがあるものですから、それを受けて実証を進めているという

ことで、ご理解いただければと思います。そこがスタートになって、今、農業を経営されている人方が就労確保に大変苦勞しているということでもありますから、そこに何とかつなげていければなというふうに思っていますので、ですから、町が今、行っている要するにインクルーシブから、それから、特別支援員からそこに受け皿として就労をできる環境を江差福祉会にお願いすることによって、町全体として障がいをお持ちの人方にやさしいと言うか、そういう町にできていければなということ今、取り組んでいるということで、ご理解いただければというふうに思います。以上です。

◎ 委員長（木村 一）

8番、笠松委員。

◎ 8 番（笠松悦子）

よくわかりました。実は私、こういうことに興味を持ったのは、高校のときですよ、函館に今は名前変わりましたが、ふたば学園というのがあって、私の小学校のときの担任の先生の娘さんに障がいを持った子どもさんがいらして、そこでずっと預かっていた関係がありながら、そこに私すごく興味があったものですから、そこで冬休みの間、子どもたちと一緒に過ごしてね、そういう子どもたちの心にすごく感動したんです。だから、せっかくここでインクルーシブなりずっとこういう障がいを持った子どもたちを手厚くしていますのでね、その中で支援員の方々のすごい努力というのも私、中学校の体験で、先生も付いてきながら、支援員さんも付いてきながらという、そういう経験も見ている中でね、この町の特徴として、本当に共に生きる、そういう町にしていって欲しいなという強い思いがありますので、今後、それを続けていっていただければと思います。よろしくお願ひ致します。

◎ 委員長（木村 一）

10番、伊藤委員。

◎ 10 番（伊藤政博）

関連で特別支援とインクルーシブについてお尋ねしたいのですが、インクルーシブ教育、知内町がですね、5、6年前になると思いますが、文科省の指定になりまして、3年間事業展開しました。その中でその折にですね、ちょうど事業が終わる頃に、議会の所管事務調査でもそのことについてやったわけですが、非常に中身的に非常に素晴らしいものだと、そういうことで、文科省の補助事業がなくなっても、これは継続すべきだというのが1点、もう1つは、今、町長が言われましたけれども、高校卒業した後、就労の場がないので、その就労の場も確保すべきだということは所管事務調査の意見として付帯させていただいて、それが今日のFDセンターにつながったと感じています。それで、まず、第1点目はですね、そのモデル事業の終わったあとにですね、同じような体制がずっと今日まで続いてきたのかどうか、それが1点、それから先ほど学校教育課長の説明でわかったんですけども、今回の教育長の執行方針の中の3ページに地域ぐるみの特別支援教育の中で、合理的協力員を置くんだと書いてあったものですから、改めて書いてあったので、今までいなかったのかと思うんですけども、ずっと継続してということでもありますから、それはいいんですけども、まず、その辺、モデル事業が終わった後、その後、どんな体制になっているのか、まず、お尋ねします。

◎ 委員長（木村 一）

教育長。

◎ 教育長（本間茂裕）

お答え申し上げます。基本的な体制は変わっていないと思います。3年間にわたる国の研究指定を受けて、様々なシステムが導入されたというふうに認識しております。その中で、スクールクラスターという概念があります。スクールクラスター。これは、函館方面の例えば特別支援学校、あるいは、大学と連携して、そういったところのノウハウ、教育力をですね、この町の特別支援教育に生かしていくという積極的な考え方です。このことにつきましては、現在も継続しております、そういった学校とかなり連携を取っております。先ほど課長の方から説明がありました合理的配慮協力員につきましては、かつては、ある1つの学校に配置をしております、そういう体制を取っておりますけれども、研究指定が終わりまして、大変いい制度でしたので、であれば、もっとすべての学校、幼稚園から高等学校まですべての学校を対象とした活動に広げようということで、現在、学校教育課に配置しまして、定期的な学校訪問、それから、学校から要請があれば、要請訪問、各学校のサポートに回っております。現在、そのような体制で進めております。3年間の国の研究指定の成果をですね、踏まえながら、これからも努力してまいります。

◎ 委員長（木村 一）

10番、伊藤委員。

◎ 10番（伊藤政博）

それですね、先ほど8番委員さんからお話もありましたけれども、以前とやっぱり最近何か雰囲気が変わったんじゃないかというお話がありました。体制的には変わっていないということでもありますけれども、私が言うのは、教育長も確か個人的に話したかな、小学校の校長先生にお話ししたのですが、やはりその発達障がいを持っている親御さんからですね、以前とはだいぶ変わったようなというお話も伺っております。そういうことで、合理的配慮協力員なんていうのが置かれなくなったのかなと懸念していたのですが、そういうことがないようでありますけれども、各学校にコーディネーターいらっしゃるわけですね。それは先生ですね。ですから、それぞれの学校、特別支援の非常に能力的に優れた先生が必ずしもいるわけではないので、そういう学校の中でそういう協議会になって、コーディネーターが中心になるような課題を見つけていくと。それで、なおかついろいろな問題があれば、合理的配慮協力員の専門家のアドバイスをいただきながらやっていくのが現状だと思います。それはそれなりに理解しています。そこでやはり各学校に特別支援員がいらっしゃるんですね。そういう人方も特に専門家でないわけですから、その人方にもいろいろな形でですね、合理的配慮協力員のアドバイスをいただきながらやっていると思うのですが、まず、この合理的配慮協力員、どの程度の頻度で本町に来ているのか、まず、お尋ねします。

◎ 委員長（木村 一）

学校教育課長。

◎ 学校教育課長（帰山亮一）

説明致します。1週間に2回来ていただいております、要請があれば、それ以外の日も来ていただいております。

◎ 委員長（木村 一）

10番、伊藤委員。

◎ 10番（伊藤政博）

なかなか週2回、それが適切の日数なのかどうかわかりません。専門家ですので、大学の先生か何かだと思うんですけども、できれば、もう少し頻度的にですね、来てもらえればいいだろうなと思います。それで、特別支援員についてお尋ねするのですが、特別支援の担当で特別支援員いるのですが、そのほかに前は授業のサポートみたいな形ですね、特に小学校、算数なんかのですね、先生の他にそういう支援員が別にいたと思うのですが、現在、そういうことはやっていないんですか。

◎ 委員長（木村 一）

教育長。

◎ 教育長（本間茂裕）

各園学校に支援員を配置しております。この支援員の役割はですね、その学校、園によって若干異なります。学校の実態によって。例えば、特別支援学級で動いている支援員は、例えば生活の介助だとか、そういったことがメインの仕事になります。それから、10番委員さんをご指摘のとおり、例えば学習のサポートに回っている支援員もおります。ですから、その学校の実態によって支援員の役割は微妙にちょっと違うケースがあって、そういったことで対応をさせていただいております。

◎ 委員長（木村 一）

10番、伊藤委員。

◎ 10番（伊藤政博）

事業調のですね、教育委員会の118、特別支援員の支援事業ということで、事業の欄の中にですね、知小から高校までそれぞれ人数、合計10名が出ていますが、これが特別支援員の対象ということで考えてよろしいかと思うのですが、もう1つの問題は、こういう特別支援員の対象児ではなくてですね、発達障がいみたいな感じで普通学級で勉強しているけれども、完全に発達障がいと認定されると特別支援の対象になるんでしょうけれども、なかなか微妙な線の子どもたちもいらっしゃる、そして、その専門家的に見ると、発達障がいかなと思っても、なかなか親御さんの同意を得られないという形ですね、非常に微妙な立場の子どもたちも多数いると聞いています。そして、統計的には、大体児童の6%から7%、全国的な平均ではですね、ということでもありますので、知内の場合も相当数いらっしゃると思うのですが、こういう人方の理解というのはすくないわけですから、そういうときにそういう特別支援員のお手伝いをするんだろうと思いますけれども、なかなかその辺が微妙な立場のお子さんの持っている親御さんにしてみれば、特別支援員は特別支援員の本来の役割があるんだから、それに限定してやりなさいということもあのかどうかわかりませんが、その辺、今までやってくれたんだから、今なくなったというような声も聞こえてくるのですが、その辺の実態はどういうふうに理解されているのか、お尋ねします。

◎ 委員長（木村 一）

教育長。

◎ 教育長（本間茂裕）

お答え申し上げます。今のご指摘の点はですね、本当にいろいろな地域のいろいろな学

校が直面している問題でして、大きな課題でございます。例えば軽度発達障がいの場合です、ね、グラデーションの世界ですので、どこまでが障がい、どうなのか、その人の個性なのかどうなのかというところで、非常にすみ分けが難しいところでございます。大きくいえば、学校には必ず特別支援委員会があって、コーディネーターがおりますので、そのスタッフを中心に、その学校の組織力で対応していくというスタンスで望んでいる状況でございます。

◎ 委員長（木村 一）

10番、伊藤委員。

◎ 10番（伊藤政博）

今、教育長、グラデーションという言葉がありました。本当にその通りだと思うので、なかなかどこまでという線引きが難しいんだと思いますけれども、こういう特別支援員の先生方、あるいは、更にできたらですね、そのほかに授業サポートをできるような先生方も配置してもらえればですね、そういうこともカバーできるのかなと思っています。それで、今度、予算的に細かいことお尋ねしますが、先ほど言った118番の特別支援員の備考の方ですけれども、事業概要についてですけれども、備考の上の欄、知小から幼稚園まで、1,295万円と出ていますよね、これは上の欄の合計だと思うのですが、下は高校の分として281万4千円と理解していいんですか。お尋ねします。

◎ 委員長（木村 一）

学校教育課長。

◎ 学校教育課長（帰山亮一）

ご説明致します。高校の分につきましては、昨年度2名分、予算を計上させていただいたんですけれども、実質的に1名で配置の方は済んだということですので、今年度につきましても、29年度と同じように1名分だけの予算計上になるものですから、約半分というふうになります。それ以外の幼稚園から中学校まで、こちらの方の配置につきましては、各学校からの要望等もございまして、あるいは、特別支援学級を設置するか、特別支援員を持って対応するかということですので、対応のまだはっきりしていない学校もございまして、予算計上上はですね、実は29年度よりも2名多く人件費を取らせていただいております。そして、更に今回はこの方達については、時給いくらということで賃金をお支払いしているわけなんですけれども、今回、最低賃金のアップもありまして、単価的には少し上げているんですけれども、それに伴いまして、実は社会保険の方の適用になる賃金を毎月お支払いするというようなこともございまして、賃金のアップ、プラス社会保険への対応の人件費が加算されたということですので、総体的には膨らんでいるという形でご理解いただきたいと思います。

◎ 委員長（木村 一）

10番、伊藤委員。

◎ 10番（伊藤政博）

そういう細かいことを聞こうと思ったのではないんですけれども、実は幼稚園から小学校、中学校、特別支援員の給与があるんですよ。賃金の中に出てくるんですね。それはいいんですけれども、高校のこの200何十万円というのは、賃金にも出てこないし、報酬のところにも出てこないし、どこに出てくるのかなと、それでちょっと聞きたかったのが、

ちょっとお願いします。

◎ 委員長（木村 一）

学校教育課長。

◎ 学校教育課長（帰山亮一）

高校の支援員さんについては、10款の教育費の中ではなくてですね、13款の総体の人件費の中で、こちらの方に高校の講師だとか、教員の分もまとめて人件費が入っているわけなのですが、そちらの方に計上させていただいております。

◎ 委員長（木村 一）

10番、伊藤委員。

◎ 10番（伊藤政博）

幼稚園から中学校までは賃金で出てきているのに、何で高校の分だけそういうふうにならざる職員給料と一緒に扱いにするのか、その辺の区分けの仕方、お願いします。

◎ 委員長（木村 一）

学校教育課長。

◎ 学校教育課長（帰山亮一）

嘱託職員ということですね、報酬扱いの支援員ということで、条例の中にも高校の支援員の分については別立てになっておりまして、それで13款の方の人件費の方、総体の方で見ているということになります。

◎ 委員長（木村 一）

10番、伊藤委員。

◎ 10番（伊藤政博）

心の相談員も報酬で出てきているんですけども、その辺の同じ報酬扱いで、週に1回か2回出てくる扱い、金額の大小もあるのですが、その辺の違いはどういうことですか。

◎ 委員長（木村 一）

教育長。

◎ 教育長（本間茂裕）

高等学校の支援員なんですけれども、幼稚園から小学校、中学校までの支援員とですね、ちょっと勤務体制、職務体制が違ってございまして、幼稚園、小学校、中学校は、1日6時間でやっているんですけども、高等学校の支援員はですね、他の教職員と同じ朝から夕方までの1日勤務でやっております。どうしてそういう体制かといいますと、例えば1時間目から6時間目まで、支援が必要な生徒の授業とか教育活動を見守り、ときには援助し、放課後になってから、その対象生徒に対してですね、学習支援を個別に行います。そういうことで勤務時間が長くなってございます。

◎ 委員長（木村 一）

そのほか質疑ありませんか。6番、西山委員。

◎ 6番（西山和夫）

今、10番議員の発言を聞いていて、冒頭の発言です、特に。町長への釘を刺したんだらうなという、自分で、違うの、そう思って解釈してはいたけれども、そういう言い方もあるんだなと思って勉強になりました。それで、ちょっとお尋ねするんですけども、お尋ねというより、先に午前中の審議の中で4番と町長と公平、公正、この扱いについて、

いろいろ議論あったところなんですけれども、自分的にはですね、4番議員を否定するわけではないですけれども、自分的には、公平、公正というのは、100%あり得ないと、必ず、ゆがみ、ひずみというのは生まれるものだと思います。そのゆがみ、ひずみを出したときに、どう修正して、100%近づけるかという、そういう行動が今、取られようとしているわけですね。団地の問題もいろいろ。そういう中では、公平、公正になるんだろうと思います。また、そういうゆがみが少しずつ、バスの通学、送り迎えのバスの扱いもそうなんでしょうけれども、そういうものを詰めていけば、公平、公正により近くなるのかなという思いがありますので、是非、その辺は本当に真剣に議論していただきたいなと思います。

それで、ちょっとお尋ねするんですけれども、特別免許状、この特別免許状、これというのは、どういう過程の中でもらえるのか、お尋ねします。教員の。

◎ 委員長（木村 一）

6番、西山委員。

◎ 6 番（西山和夫）

すみません、突然で。というのはですね、教員職員検定合格だとか、ALT、2、3年の経験で、一定の要件を満たせば、特別免許状として交付する。これが今、北海道で何名だったかな、ちょっと記憶忘れちゃったんですけれども、今、指定して、道の高校に派遣をするという感じになっているところでもありますけれども、それで、自分が伺いたいのは、ALTの活用なんですよ。今、英語教育で随分、騒がれておりますけれども、専門的な先生、本当に教えられるんだろうかとか、今の教員の中でですね、そういう中でどうする、こうするという、いろいろ行政の中で考え方、いろいろ整理しているところなんだと思いますけれども、それで、そういうALTの活用、本来、ALTというのは、担任がいて、ALTが補佐するという、どうしても先生がいないと専門的に指導は難しいということで、それで、それをクリアするのが特別免許状ということらしいんですけれども、それで、今、そういうALTの活用ということで、随分、そういう方々に特別免許を持ってもらって、学校に入っていて、専門の先生としてそういう英語の指導に特化して指導していただくという動きがあります。それで、何とかそういう動きの中で、活動していただけないのかなという、先生だけではちょっと難しい部分もありますし、以前言ったように、発音の部分もありますし、いろいろ身につけてしまえば、なかなか離れないというのが本来の姿だそうなので、そういう感じで専門的なそういう免許を持った先生が常備活動できるよというスタイルにすれば、子どもたちの受け方も違うだろうし、我々も安心して英語教育を指示できるのかなと思っているんですけれども、その辺、お尋ねします。

◎ 委員長（木村 一）

教育長。

◎ 教育長（本間茂裕）

お答えを申し上げます。まず、ALTのですね、アシスタントティーチャーからメインのティーチャーにする動きですね、それは聞いております。現在、ALTは主たる授業者ではなくて、助手ですね、助手的な役割を果たしているということです。ただ、このALTをですね、そういう形で活用するとすると、今までの契約内容だとか、だいぶ変更点が生じますので、その辺はもうちょっと状況を見極めたいなということがまず、1点でござ

います。それから、小学校の外国語活動がこの4月から時数がちょっと上乘せになります。学習指導要領の全面実施に向けて、今、小学校の先生達、一生懸命、勉強、研修進めているところです。この2月に英語推進協議会の方で、外国人講師からレクチャーを受けるという研究会がございました。私も同席しまして、一緒に勉強させていただきました。小学校の先生方にとって、今、一番大事なことはですね、自分たちが勉強した英語のときは、自分たちが例えば、自分が例えば中学生だった、高校生だったという英語を勉強してきています。今度は小学生に教えるわけで、小学生というのは、うまくマッチングするとすごくいいんですけども、マッチングしないともう嫌いだとなっちゃいますので、その辺の配慮をしっかりとやりましょうねということで、この2月の研修会を行ってございます。引き続きですね、この町内の英語の研修につきましては、積極的に努力をしてまいりたいというふうに考えています。

◎ 委員長（木村 一）

6番、西山委員。

◎ 6 番（西山和夫）

小学校でなくても、当時、自分が中学校だったんですけども、当時というのは中学校から英語教育ですけども、まさしく今、教育長が言うように、それで嫌になりました。英語が。それで、何とか子どもたちにはそういうハンデを背負わせたくないなという思いで、今、一生懸命活動しているんですけども、そういう意味で、いろいろ英語教育には力を入れて欲しいなと思います。それと、もう1つお尋ねするんですけども、知内公民館を開放して、勉強に集中できる生徒を歓迎して、学習塾みたいな感じでやっているんだという報道がありました。それで、今、そこはある意味、ふるいの中でやっているということなんでしょうけれども、そこでですね、お尋ねしたいのは、これちょっと新聞記事で載ったやつなんですけれども、例えばですね、関数問題で生徒が間違えるとキュビナという、学習の流れで教材があるんです。AIの教材がね。それをもとにして言っているんですけども、例えばそういう関数問題で、生徒が間違えると、キュビナは、生徒の回答から分野に理解が不足しているか分析、数万にのぼる数学の問題から、間違った部分を克服するのに最適な数式を出題すると。そして、生徒は誤答がなくなるまで問題を解いていけばいいということで、それは自分でできるシステムらしいですよ。要するに自分の間違ったところをAIが考えて、こういうのが苦手なんだな、したからこれができないんだなということで、繰り返しそこだけ集中して、次に進むために、次に進んでまた違うところ間違ると、ここがまた不足なところなんだなという、AIが学習して、それぞれそうやって指導してくれるということで、先生付いているんですけども、先生は人間的、いわば人のケアということで、それだけで負担が軽減されるので、1人でもできるだろうということなんですよね。だから、本当にAI、今、こうやっているだけでも、俺たち付いていけないですよ、正直、どんどんどんどん進化して。だから、そういうパットの活用だとかで、そういうこともできるんだということになれば、今、言うように、一生懸命やっている学習塾ですか、そこにそういうパターンのAI教材のキュビナですか、そういうものももし、活用できるのであればですよ、見たこともありません。今、これで見ただけなんですけれども、それがもし、本当にそういう効果があるとすれば、そこにまた学習塾においてそれを活用して、個々がそれぞれ学習できるわけですから、一番いいのかな。確かに

集まればいいんですけれども、この記事の中では集中してできるんだという、そういう時間が欲しいんだということも書いてあるんですけれども、ただ、一方では、小学校から高校生まで集まるわけですから、やはり教え合ったりするわけですよ。そういうことによって、また、本当にその子はそこに行って満足した時間を過ごせたのかという疑問もまた沸いてくるんですよ。だから、そういうものも要するに教材として利用していただければ、それぞれ本当に集中してやれるし、万が一、そこでいろいろ感情的なもので、人とのつながりの中で、ケアが必要だということであれば、そこに1人配置して、その心のケアを心がけるといふ、そういうことをすれば、まだまだ学習能力も上がるだろうし、これは本当に今の小学校から使える教材なのかなという意味合いで思っていますけれども、まず、そういうところで、学習塾の中で、まず、一步踏み出しても良いのかなという思いがあります。というのは、要するに町内で1件なくなっちゃいましたので、英語等民間で1件あると思っていますけれども、やはりそういう場所を充実するためにも、そういう優れた、もし、教材だとすれば、活用意義があるだろうと思しますので、どんな考えがあるのか、お尋ねします。

◎ 委員長（木村 一）

教育長。

◎ 教育長（本間茂裕）

お答え申し上げます。まず、公民館の2階の1室をですね、整理しまして、机と椅子を入れて、子どもたちに開放しております。特に高等学校の生徒、定期試験の前になりますと、集まって来て、一生懸命勉強している姿がございます今年度の私どもの執行方針の基本目標の中に、前向きで自立的な学習習慣の定着ということで、自ら進んで勉強するんだという、そういう気持ち、姿勢を子どもたちに育てていきたいということで、今後も続けてまいりたいと。また、今、学習室開放しておりますけれども、手の空いているときに職員が見回ったり、あるいは、私が見て回ったり、その程度の支援しかしておりません。また、これが発展してですね、地域の皆様からお手伝いいただけるような展開が生まれることも期待しつつ、また、今日は6番委員さんから今、そのような情報提供もございましたので、私、ちょっとこれどういうものかよくわかっていけませんので、アンテナを張りながらですね、また勉強してまいりたいというふうに思っております。なお、学習室の開放につきましては、この2月からですね、小学校、中学校一斉に家庭学習週間というのを設定して、各家庭にチラシを配り、親御さんの協力を呼びかけながら勉強しましょうという取り組みを始めております。今後とも展開をしてまいりますので、どうぞ、よろしく願いを致します。

◎ 委員長（木村 一）

6番、西山委員。

◎ 6 番（西山和夫）

少しでもそういうアンテナを広げながら、いろいろな情報、今ありますし、また専門家ですから、北海道の教育委員会を始めいろいろな情報を仕入れるチャンスというか、自分が行動を起こせば、いくらでも仕入れる環境にあるんだろうと思しますので、我々以上にね、そういう意味では、一生懸命、子どもたちのためにどういう手法がいいのか、常日頃、専門分野ですから、私たちみたく副職じゃないんです。専門なんです。そういう意味では、

やはりプロとしての自覚を持って、どんどんどんどんどういものが活用して、どういものが駄目なのか、また、いろいろな我々がいいと思ったことでも、やっぱり専門家からみれば、いや、こういう問題があるんだよということで指摘していただけるような環境を整理していただきたいなと思います。以上。

◎ 委員長（木村 一）

5番、成澤委員。

◎ 5 番（成澤五郎）

事業実績報告書のインデックス7の6ページです。平成29年度のバス通学助成状況が出ておりますが、ここに知内町という項目があります。対象者は、ここで16名となっておりますが、私、毎日、児童の見守りで7時20分から8時頃までやっている中で、中学生のバスが来ます。それと同じ時間帯で、母親が高校生を学校に送っている姿が見られます。それと、このここにいうところのバス通学等助成金、どういう関係があるのでしょうか。

◎ 委員長（木村 一）

知内高等学校事務長。

◎ 知内高等学校事務長（小嶋 隆）

ご説明申し上げます。ここで対象になっているのはですね、地域的に中ノ川、涌元、小谷石、湯ノ里でございまして、実際にバス通をするということで申請をいただきまして、それで、実際に定期券を購入していると。定期券原本を提出していただいて、コピーを取って、実際の購入を確認して、補助を出しているということでありまして、対象者につきましては、今、言った地域の生徒ということです。

◎ 委員長（木村 一）

5番、成澤委員。

◎ 5 番（成澤五郎）

涌元・小谷石方面からと、中ノ川・森越方面からのバス通学の定期代見合という形で理解するんですが、ということは、お母さん方が毎日、送っている実態は、これは要するにバスだと学校登校する時間がちょっと合わないとか、というようなことで、便宜的に保護者が送っているという、こういうことでしょうか。実態として。

◎ 委員長（木村 一）

知内高等学校事務長。

◎ 知内高等学校事務長（小嶋 隆）

ご説明申し上げます。親が送っているという事情につきましては、全ては把握をしてございせんけれども、補助の対象地域でも中学生がいたり、そのついでだということで送っている可能性もありますし、対象地域じゃなくて、近隣だけでも、親の職場が近いので送っているということもあるでしょうし、その辺はちょっと把握はしてございせんけれども、ここで上げている数字については、確実に申請をいただいて、実際にバス通をしているということは、こちらでも確認をして助成をしているところでございます。

◎ 委員長（木村 一）

5番、成澤委員。

◎ 5 番（成澤五郎）

マスクされているので、余りよく聞こえないんですけれども、実はですね、毎日、中学

生が涌元バス停前から6人乗っています。30人乗りのバスに6人しか乗っていないんです。空きがあります。がらがらです。どうして、素朴な疑問で、どうして高校生がそのバスに乗って行かないんだらう。こういう疑問が持ったんですが、そういった仕切りはあるんでしょうか。

◎ 委員長（木村 一）

学校教育課長。

◎ 学校教育課長（帰山亮一）

ご説明致します。スクールバスにつきましては、基本的に幼稚園から高校生までの児童生徒を対象にしております。高校生はスクールバスの送迎は予定しておりません。対象外です。中学生までです。申し訳ございません。

◎ 委員長（木村 一）

5番、成澤委員。

◎ 5 番（成澤五郎）

わかりました。そういった理解なかったものですから。そういうことで、高校生については、ここでいうところのバス助成金を出している、ということですね。実態は、バスに、これは登校時間が路線バスと合わない、そういった言わば、保護者か関係者が送迎していると、そういうことであれば、それなりに理解できますが、そういうことでしょうか。

◎ 委員長（木村 一）

高等学校事務長。

◎ 知内高等学校事務長（小嶋 隆）

ご説明申し上げます。実際にはバス通で、各地域、対象地域から通学してございますので、バスの時間が合わなくて親が送っているという例はないと考えています。親が送っているという事情につきましては、こちらの方でもちょっと把握してございませんけれども、それは対象地域外で、近いけれども、親の職場が近いから送っているだとか、それぞれの事情があるのかなというふうには察しますけれども、実際にここに上げている人数は、通学をされて、それも確認している人数ということで、ご理解をいただければと思います。

◎ 委員長（木村 一）

5番、成澤委員。

◎ 5 番（成澤五郎）

わかりました。大きな疑問は、まず、バスが空いているのに、中学生のバスが空いて、同じ時間帯なのに乗って行かないというのは、わかりました。

もう1つの方は、いわば保護者か関係者が送っているというのは、私なりにそういう事情があるんだなということもわかりました。以上です。

◎ 委員長（木村 一）

6番、西山委員。

◎ 6 番（西山和夫）

関連してお尋ねします。きつこういふ含みもあるのかなと思ったのは、今、小学校、中学校、一緒に登校しています。バスで。それに要するに高校生も乗ったらいいんじゃないのかということだと思ふんですよ、町内であれば。要するに時間的にもそれで合うので

あればね。そういうやり繰りがもし、工夫できるのであれば、やってほしいという一面、確かに今、聞いていて、がらがらよりは、高校生もそれを便乗すれば、通学費、そこでまた削減できるわけですから、帰りだとかもありますのでね、その辺はちょっとどうなのかという、部活だとか、いろいろ高校生になれば入ってきますので、そういう面を勘案しても、ただ、登校のときには、利用するのであれば自由ですよ、登校してくださいよということでもいいだろうなと思ったんです。というのは、小学校、当時、統合して、中ノ川と知内統合して、子どもたちが通う。当時の教育長は、最初、配慮して、小学生だけ登校させますと。別なバスを買って、小学生だけ登校させますと。中学校とは別に考えていますという話だったんですけれども、いろいろ議論が時間的に積み重ねて、最終的には中学生の方が、子どもたちの面倒だとか、いろいろ低学年の面倒見るんだから、一緒にいいだろうということ、納得して、小・中になった経緯あるんですよ。であれば、高校生乗ったからって、不都合ないと思うんですよ。まして、地域で一緒に育てている高校生ですので、そういう意味では別に問題はないだろうということ、してもいいのかなという思いがあるんですけれども、それに対して答弁。

◎ 委員長（木村 一）

教育長。

◎ 教育長（本間茂裕）

ちょっと想定していませんでしたのであれですけれども、そうなっていないことの背景にきつといろいろなことがあったりするのかなというふうに思いますので、今いただいたご意見はご意見としてですね、ちょっとどういうことなのか、調べてみたいと思います。

◎ 委員長（木村 一）

3番、吉田委員。

◎ 3 番（吉田峰一）

今、6番議員と同じ考え方で、まず、1つ目はそんな形で理解したつもりです。ただ、我々の地区で家から学校までの距離が3km以上はある、私どもの地区からの移動があります。非常に半分以上は家族の者が送り迎えしているという中で、ただ、我々の地区については、そういう路線バスもないという不便さがあって、あえてそれにどうのこうのバスを動かせとか何とかと言いませんけれども、先ほどから出ている、公平化を持った時点においては、何らかの方法もあって然りでないかなという気もします。その辺の考え方があるんでしょうか。お聞かせください。

◎ 委員長（木村 一）

休憩します。

それでは、休憩を取り消して、会議を再開致します。

教育長。

◎ 教育長（本間茂裕）

今、ここです、どうするこうするというお話はちょっとできません。ご意見として、まず、伺っておきたいと思います。

◎ 委員長（木村 一）

3番、吉田委員。

◎ 3 番（吉田峰一）

大変、今まで例がないということなんですけれども、ただ、我々の地区から雨が降ると、家族の者が送る。冬になると、また送り迎えする。なおかつ、夏場は自転車で行った。帰りはまた雨が降ってくる。非常に厳しい通学をしている状況であります。できれば、こんなことを言ってあれなんですけれども、バス移動の補助をしている中では、例えば極端な話をしますけれども、元町から知内高校までと、例えばの話、それでバス路線があれば、1区間でも2区間でも乗れるのかということをも、まず、1つ。

それから、我々みたく3km、4km近く離れたところでも自転車で通いながら、まずはカップ着ながら学校へ行く、そういうような公平性があるのか、何らかの方法があるのではないかと。例えば自己申告でも構わない。例えば何らかの方法で、油代だとか、例えば自転車を補助してやるとか、そんな方法も1つじゃないのかなという気がするんですけれども、その辺はどうですか。

◎ 委員長（木村 一）

高等学校事務長。

◎ 知内高等学校事務長（小嶋 隆）

ご説明申し上げます。現在、バス助成制度の対象が町内でありまして、先ほど申しました地域が対象で、それと公共交通ということで、対象となる会社名も規則の中で決まっておりますので、函館バス、それから、いさりび鉄道、あとはJRということになっておりますので、現状の規則で言いますと、ちょっとその辺が函館バスの方で運行するものであれば対象になりますけれども、そうでなければ、ちょっと対象にはならないという形になります。元町からということになりますと、ちょっと1区間ですので、現在は対象にはなりません。先ほど言いましたように、現状の対象区域は、中ノ川、涌元、小谷石、湯ノ里という形になります。

◎ 委員長（木村 一）

3番、吉田委員。

◎ 3 番（吉田峰一）

それはそういう規定であるのであれば、当然ながら従前通りやるだろうと思うけれども、もしくは、さっき言う我々地区みたく、例えば尾刺地区とあったとして、中学校だとか、例えばね、高校へ来たとなったときには、例えば例を取りますとどうなりますか。

◎ 委員長（木村 一）

高等学校事務長。

◎ 知内高等学校事務長（小嶋 隆）

ご説明申し上げます。尾刺地区で今、橋の名前ちょっと忘れましてけれども、出石の方にちょっと橋を渡ってきて、函館バスに乗られると、湯ノ里地区になりますので、補助の対象にはなりません。

◎ 委員長（木村 一）

3番、吉田委員。

◎ 3 番（吉田峰一）

例えばある程度、路線がないという、指定されたバス会社もないということになれば、先ほど言っていた何らかの助成というのは、考えたことがありますか。例えば3km以上で自転車くらいちょっと、例えばと。

◎ 委員長（木村 一）

教育長。

◎ 教育長（本間茂裕）

お答えします。考えたことございません。

◎ 委員長（木村 一）

6番、西山委員。

◎ 6 番（西山和夫）

いろいろどれが公平ということ、また出ましたけれども、そのゆがみなんですよね。例えば小学校を例に出せば、要するに知内小学校からバスが出て、全部乗せてくるんですよ。そして、最初に乗った子は最後まで乗っているものだから、時間が長いんですよ。それで、委員長のところもそうだったんですけども、山、最初乗せないで、山通りから通っている人がいるんです。子どもたちね、森越で。それで、かわいそうだからと除雪してもらおうようにはなりました。だけれども、山通りぐるっと回って中ノ川行って、建有川乗せていけば、それこそ通学という考えですよ、通学という考えでは、そこはクリアできるんですよ、除雪体制というのは。だから、考え方で、そこをずっと最初に山を回れば、高校生がいるのであれば、そこまで来て乗ればいいし、中学生がそこまで来て乗ればいいし、何か利便性増すように、高校生が駄目という、先ほど検討という話なんですけれども、高校生だから駄目、中学生だから駄目、これは湯ノ里から出て、涌元に迎えに行くバスだから駄目だという話ではなくて、上雷だって湯ノ里から出るのであれば、そこから拾ってくればいい話です。登校ね、要するに空で来るわけだから。涌元に来るわけでしょう、湯ノ里から。特認校なんだから。そういうバスもあるんでしょう。だから、その途中で、利用者がいればですよ、利用者がいれば、それに乗っていいですよということになれば、また利用価値もある方はそこを利用するわけだから、いろいろ総体的に工夫して、もし、改善できるのであれば、改善するという、やはりそこは話し合いをしなければ、なかなか良い方向には出ませんし、これでまた終わってしまえばこれで終わりです。だから、もう少し検討するように、どういう方法ができるのかという内部検討はやはり何回かやってほしいなというお願いをしておきます。

◎ 委員長（木村 一）

答弁ありますか、いいですか。そのほか、9番、谷口委員。

◎ 9 番（谷口康之）

休憩取る前に簡単に。179ページの部分で、知内高校の短期海外留学の部分でちょっとお聞きしたいんですけども、うちの町は教育長もご存じのように、去年、初めて高校生が海外修学旅行を実施しまして、私もその内容を聞きましたら、保護者の方もそうですし、生徒さん方も大変満足したということで、これからうちの町の特色ある部分で、修学旅行、海外研修ということを説明して欲しいということも言葉をいただきました。ただ、その中でこういう今回、短期海外研修、この辺の生徒さんの希望がどのような形でまだあるのか、そういう形で、これからうちの町の特色ある高校教育ということで、これをどのような形で、もし、このまま続けていくのなら、どのような形で持っていきたいのか、まず、考えがあるようでしたら、お知らせ願いたいと思います。

それから、もう1点ですね、実績報告書の3ページ、心の相談員ございますよね、今ま

でもずっとこれを見てきましたら、保護者からの相談、ほとんど今までなかったんですけども、この度、29年度、6件の心の相談員、保護者の方から相談が出てきたもので、この辺の部分ですね、どのような形でこれが出てきたのか、まず、あったら。というのは、去年の決算審査のときに教育長に同じことを聞きましたら、ほとんどいじめはなくて、不登校だけは若干あるということで回答いただいたんですけども、この辺について、今の現状というものをお知らせしながら、これからの部分についての何か問題があるようなことがあったら、お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（木村 一）

教育長。

◎ 教育長（本間茂裕）

お答え申し上げます。まず、海外見学旅行、短期留学の件でございます。本当に皆様方のお陰で、平成29年度初めての海外見学旅行、そして、短期留学を実施することができました。海外見学旅行につきましては、全員が5泊6日のシンガポール、マレーシアの旅行に行って、無事帰ってまいりました。大変、子どもたちは世界と触れあうことができ、行く前と帰ってきてから、自分の国際観というんでしょうか、世界観というんでしょうか、その広がりを感じるというような感想が大変、多ございました。また、報告会などで、グループでその成果を発表したところでございます。ただ、これからに向けてはですね、例えばシンガポール、マレーシアに行くんですけども、何を目的に、何を見に、何を吸収しに行くのかというものを事前研修の段階でしっかりすり込んだ上で行って、それを確かめて帰ってくると、そのことが一人一人のキャリアにつながっていくという、そういうことが求められる。ただ行ってくるのではなくてですね、そういうようなことで進めてまいりたいというふうに思っております。それから、短期留学の方です。引率なしの3名の生徒を1か月、オーストラリアに派遣致しました。これも無事帰ってきまして、安心しているところでございますが、やはりこちらの方は、1か月というスパンの中で、最初は現地の方たちホストファミリーの英語を聞き取るのが大変だったけれども、後半は自然に耳に入ってきたというようなことを言っております。やはりそれは1月間という期間が非常に有効に働いているなということでございます。今後もですね、成果の上がる教育活動として、継続してまいりたいというふうに思っております。それから、心のカウンセラーの実態でございますけれども、今年はですね、不登校生徒の対応がございまして、その保護者の方と定期的にカウンセラーがあつてですね、面談をし、ケアをしているという実態はございます。それで、この数字になってございます。

◎ 委員長（木村 一）

9番、谷口委員。

◎ 9 番（谷口康之）

今の短期海外留学ですね、これもですね、やはり今の生徒さん方のあれを聞きましたら、やはり英語力ですね、これから、うちの町は、前から西山議員さんもかなり英語に対しては強く要望を出していると思うんですけども、これを機会にですね、やはりうちの町の英語教育、先ほど言いましたら、中学生のことを言いましたけれども、私も委員長やっていたときに、福島県の磐梯町、あそこの町は全国的にも英語教育にかなり力を入れていましてですね、あそこの教育長さんの話を聞きましたら、やはり幼稚園、年齢が小さければ

小さいほどきれいな正確な英語のヒアリングを聞いて、そして、自分たちも正確な英語を発音すると。年齢が上がるにつれて、それが逆に駄目になってくるというようなことを言われたものですからね、その分について、かなり我々の知識が、そういうことなのかなということで驚いた経緯があるんですけども、その中でも、中学生の子どもさんがかなり英語が好きになる子どもさんと嫌いになる子どもさんがあるということが2極化するということで、それどうしてなんですかと言ったら、やはりヒアリングのほかに筆記ですね、やっぱり書くとかそういうものがあると、やはり極端な形であれが2極化して離れてくるということになってくるものですから、やはりうちの町でももし、この形でこれから英語教育に力を入れるのでありましたら、そういうこともいろいろな形で工夫しましてですね、やはりそういうものをなくするような形で進めてもらいたいなということでございます。それが1点。

それから、心の相談員の部分につきましてですね、やはりこれからもですね、今、いじめが去年も決算審査のときに聞きましたら、スマートフォンの部分でもなかなかそういうものは実態は把握できないということで、教育長から答弁いただいて、そういう形のスマートフォンの部分というは、今、全然、そういうものは、情動的なものはないというふうに理解してよろしいのでしょうか。

◎ 委員長（木村 一）

教育長。

◎ 教育長（本間茂裕）

昨今の生徒指導で、このスマホメディア対策というのは、一番頭の痛いところでございます。ただ、わかった範囲で事実がわかれば、即学校の方で対応するというところで取り組んでございます。それから、いじめ関係につきましては、昨年、年に2回いじめアンケートを取っておりますけれども、1回目と2回目のときに、北海道で様式を変えたものですから、それで、数字がちょっと動いてございます。今までのいじめアンケートでは、いじめられたことがありますか、いじめを見たことがありますかという表記でしたけれども、2回目からはですね、嫌な思いをしたことがありますか、嫌な思いをしている人を見たことがありますかという表記に変わって、できるだけ早くですね、未然にそうした案件を調べて、そして、未然防止に努めようという、今、北海道の動きでございます。そうしたものを大切にしながら、きめ細やかに対応してまいりたいというふうに思っております。

◎ 委員長（木村 一）

ほかにありませんか。6番、西山委員。

◎ 6 番（西山和夫）

部活について、ちょっとお尋ねします。スポーツ庁の指針案ということで、今、部活の時間帯だとか、日にちを詰める動きになっています。それで、小学校からですね、小学校はほとんどクラブなのかな、小学校から高校まで、どういう部活があるのか、お尋ねします。教員が携わっている。

◎ 委員長（木村 一）

教育長。

◎ 教育長（本間茂裕）

部活は、小学校は、知内小学校の吹奏楽だけですね。あとは、スポーツ少年団です。そ

れから、中学校は運動部が4つ。バレーボール、男女バスケット、野球、この4つです。それと、文化系で吹奏楽。これがうちの町の小中の部活すべてでございます。

◎ 委員長（木村 一）

高等学校事務長。

◎ 知内高等学校事務長（小嶋 隆）

ご説明申し上げます。スポーツ系の方につきましては、野球、サッカー、陸上、バレー、バスケット、バドミントンになります。文化系の方は、吹奏楽、そのほか人数は相当少ないんですけども、茶道、軽音楽、それから、ボランティアというのが、今、主なものです。

◎ 委員長（木村 一）

6番、西山委員。

◎ 6 番（西山和夫）

文化系を除いて、高校になれば、結構多いんですよ。それで、今、このスポーツ庁の指針で、高校部活も週休2日とか、時間制限等も出されておりますけれども、これ今年度からいろいろ自治体が動いていますけれども、知内の行動としては、どういう動きなのか、お尋ねします。

◎ 委員長（木村 一）

教育長。

◎ 教育長（本間茂裕）

部活動関係ですね、これは教職員の働き方改革に関わってまいりますけれども、まず、部活の状態をちょっと説明させていただきますと、スポーツ庁からこの間、ガイドラインが出ました。中学校はですね、もう既に年間を通じて、大会とかコンクールがあるときは別なんですけれども、週2回休みましようということで進めております。ただ、大会とか、コンクールが近いときには、そうでないときもあるというふうに聞いております。高等学校はですね、ほとんど道内の高校と同じで、週1回の部活動休止日は設けて今日に至っております。今後の動きにつきましては、例えばですね、中学校の方はもうそういう体制になっていますのであれなんですけれども、高等学校の方は、高体連という団体とですね、高野連、それから、高文連の方で、まだその辺の取り組みをどうしましようかという具体的な動きがまだ出ていないものですから、その辺を注視しているところでございます。ただ、将来的に年間73回の休みは取りましようという方向できっと動いていくんだらうと思います。

◎ 委員長（木村 一）

6番、西山委員。

◎ 6 番（西山和夫）

部活に関しては、いろいろと高野連だとか、中学校の組織もありますので、いろいろ連携を取って、多分、動いてこないと、本当に練習時間の差で格差がまた広がるのかなという、そうした統一的なものちょっと心配だったもので今回聞いたんですけれども、札幌市は完全に週2日以上休みだとか、練習は2時間程度と謳っています。北海道も週1回程度休みに決めたんですよ。それに要するに北海道の週1回に沿わなきゃならなくなるんでしようけれども、道立、町立の差はある、全道的な動きとしてはそうなんだと。道の考え

ですよ、あくまでも。そういう感じで動いてくるんだろーと思いたすけれども、それプラスいろいろな組織の考え方も勘案してこれからどうするという、最終的には方向性になるということなんですけれども、それで働き方改革ということで、先生方の負担、年間、今、73日ですか、最低限休むという、それはクリアしたいということなんでしょうけれども、先生方の働き改革の中で、時間を詰めて、自分の時間に使えるように、家族の時間に使えるように、そういう動きになると捉えていいんですか。

◎ 委員長（木村 一）

教育長。

◎ 教育長（本間茂裕）

お答え申し上げます。ご指摘のとおり教職員の超勤体制というのは看過できない状態になっていることは、議員さんご承知のとおりかと思いたす。28年度に道教委が実態調査をやりまして、そのときの数字は、小学校が23%、中学校が47%、そして、高校が30%強のですね、先生方が週20時間以上の時間外勤務をやっているという実態が浮かび上がっているところがございます。本町においてもですね、概ね同様の傾向があるんだろーなというふうに認識をしております。先生方が生徒と向き合う時間、あるいは、本来業務である授業の充実のための準備の時間、これを確保する、また、ご指摘のとおりですね、家族との時間を大切にすることも非常に大事なことかなというふうに思っております。様々な取り組みや方策が国、北海道から示されつつありますけれども、本町ではもう既に取り組んであることもかなりあります。取り組まれてないことについては、優先順位を決めてですね、計画的に進めてまいりたいなというふうに思っております。

◎ 委員長（木村 一）

6番、西山委員。

◎ 6 番（西山和夫）

国が歩き出したわけですから、ある程度、やはり先生方の立場を考えれば、少し余裕を持った時間というのは多く作ってあげたいという思いに変わりはないわけで、それで、いろいろ考え方出て、部活でもし、やるのであれば、部活動の指導員を置くだとか、いろいろ先生方と切り離して、専門の指導員を置くだとか、そういう工夫をしている市町村が多くなっていますので、是非、そういう対応、そして、小学校に関しては、もう部活廃止するという、そこまで文化系、スポーツ系問わずね、小学校に関してはもう廃止するということもあるみたいなので、是非、今、ちょっと隣町というか、隣町の隣町になるのかな、中学校の先生とお話ししたときは、要するにどうしても家族を犠牲にするんだと。離婚までいったという経験がもう何回もある。それを何とかクリアして、今、こうやって何というか、今、ようやく家族の応援がしていただけるようになったんだという方もおりましたし、それだけやっぱり自分が好きでやっていることであれ、やはり家族がいれば、家族の時間もやっぱり大切にしないと、なかなかまして、教員という本職持っているわけですから、その中で時間を食いつぶされる、休日、祝日ないわけですからね、そういう中で、やはりそういう負担が多く見えてきたからこういうことになったんだと思うので、是非、その辺はクリアして、部活指導員を置けるのであれば、そういう方々で対応していただくように、今後、方向を変えて欲しいなと思いたす。

◎ 委員長（木村 一）

答弁いいですか。教育長。

◎ 教育長（本間茂裕）

お答え申し上げます。地域の実態がありますので、地域との連携もかなりありますので、それを尊重しながら、また、地域の皆さんの理解、保護者の皆さんの理解をいただきながら、計画的に実施をしていきたいというふうに思っているところであります。平成30年度、主な取り組みと致しましては、まず、私ども教育委員会の方で、こうした実態を保護者の皆様にお知らせをすること、また、地域に情報発信をしていきたいなということを考えております。それから、すべての学校で共通して取り組むことについては、先生方の退勤時間を決めてですね、それまでには帰ると。今、検討しているのが19時を目途に、遅くても19時には帰ってくださというふうなことで呼びかけていこうと考えております。それから、各学校が実態に応じて取り組むことにつきましては、長期休養中に学校閉庁日を何日か設けるとすることも考えていきたいと思っております。最後に先生方一人一人にも自覚をしていただくということでは、勤務時間を意識したお仕事をお願いしたいというふうに考えております。

◎ 委員長（木村 一）

そのほかございませんか。10番、伊藤委員。

◎ 10番（伊藤政博）

ほかになれば、町立高校の運営について教育長の執行方針6ページに出ております。昨年の9月だったと思うのですが、全員協議会でこの西部4町の5年後の子どもの数、現在小学校5年生の数ですね、95名という報告を受けて、そんな状況の中で、5年後を考えると、本当にもう緊急にですね、何か対策を打たなければならないということで、全国展開をしたいという、全国を通学区にしたいというご提案がありました。そういうことで議会もそういうことで了承して、今年度からですね、全国ということになりました。そして、また2月14日に全国展開に向けて、様々な学校としての考え方についてのお話を伺っております。そういうことで、内容的に全員協議会の中で理解はしているのですが、今日は予算委員会でもありますので、ある意味では、正式なといたら誤解が生まれますけれども、もう一度、その辺を整理してですね、教育長の今後の町立高校の運営についての見解をお尋ねしたいと思います。全国展開している公立の学校いくつかあります。それらを見ますと、非常に専門的な学科と言いますか、しているところが多いんだろうなという気がしています。福祉関係ですとか、木工だったりですとか、あるいは、社会体育みたいなこと、それから、あるいは、離島では、水産高校として漁師さんの経営育成みたいなことをやって、全国展開している学校があります。そういうこともあるものですから、結構、全国から集まってくると。しかし、我が知内高校は、普通科であります。普通科の中で、どうやって全国に皆さんに魅力を発信するかというのは、非常に難しい部分があるんだろうなと思っておりますけれども、知内高校としては、全国展開に向けて、全国展開に向けてやるということでもないんでしょうけれども、学校の教育内容の充実をどのような形でこれから図ってですね、全国の人方から選ばれる学校になっていくのか、その辺の考え方をお知らせください。

◎ 委員長（木村 一）

教育長。

◎ 教育長（本間茂裕）

お答え申し上げます。まず、全国展開で普通科で大丈夫かというお話でございますが、先ほどの答弁でも申し上げましたが、生徒自身、それから、保護者、これがやはり普通科志向というのがかなり根強いものがございます。また、職業学科は全国的に見ますと、今、減少傾向にあります。決して、職業教育を否定しているわけではございません。ただ、社会構造だとか、産業構造の変化によって、普通科志向がやはり強いということがまず、ございます。それから、北海道内で、特色のある職業学科で成功している小規模校もございます。ただ、知内高校と決定的に違いますのは、そうした学校は、前身の普通科時代に生徒がほとんど集まらない状態になって、そして、職業学科に切り替えてございます。知内高校につきましては、普通科のニーズがかなりあった状態で、今も生徒は180人いるところでございます。先ほど渡島西部の拠点校というお話もさせていただきましたけれども、そうしたことから考えて、この渡島半島、また、広く北海道、そして、全国、応えうる、選ばれる普通科づくりというのをしていくことがまず、大事なのかなというふうに考えます。普通科教育も今、どんどん進化をしております、私自身も普通科高校の卒業生ですけども、これからの普通科は、旧態依然とした普通科では駄目だと思っております。本当に教育の質を高める、これからの時代を先読みしたですね、そういう志向、判断、表現力、また、プレゼンテーション能力、そして、語学力、こうしたものをしっかり身につけて世に送り出さなければならない、また、そういった人材から、この町の未来を支えていく人材が生まれてくると、それを信じながらですね、学校の経営を支えていきたいというふうに思っているところであります。そのようなことで、これからもですね、議員の皆様にはご協力、ご理解をいただければと思います。以上でございます。

◎ 委員長（木村 一）

10番、伊藤委員。

◎ 10番（伊藤政博）

現在、知内高校は2間口80人定員でですね、大体50人以上、また60人前後の応募があって、学校運営がされています。現状的に見ますと、やはり1クラス25人以上、できたら30人ですから、60人程度は絶対確保したいなという気が致します。先ほど、2番議員からもお話ありましたけれども、知内町の出生数が20人切っています。西部4町を合わせてもですね、多分、年間80人はいかないだろうということですね、今、先ほど小学校5年生で95人と言いましたから、現実的な数字というのはその程度だろうと思います。その中で、やはり高校のことを考えますと、函館市内の高校に出る子どもさん方がやはり1割以上はいるわけですから、60名から70名が地元の学校を志向するという中身になります。そして、知内だけの子どもたちを考えれば、20人以下の子どもたちで、15人くらいが知内高校に来るのかなという、そういうふうに考えれば、残りの45人ですか、くらいは来なければですね、60にならないわけですから、45人をどういうふうな形で確保していくかとなった場合に、やはり先ほど拠点の意味についていろいろ議論ありましたけれども、やはり西部4町の普通科のやっぱり中心校として、やっぱり知内高校は存続していく立場にあるんだらうと思いますので、まず、第一には、西部4町の中で選ばれる学校にまず、第一段階としてなるべきだろうなと思います。その中で、現実的には松前高校、福島商業高校もあるわけですから、そこにやはりそれぞれの町では学校を存続

したいということで、様々な努力をなされている中で、知内高校へというのもなかなか現実的なアプローチの仕方は難しいんだろーと思いたすけれども、やはりここは長期的な展望の中、これは町長さんにもお願いしたいし、教育長さんにもお願いしたいのですが、公式な場では話できないでしょうから、何とかその辺、将来的に西部4町の高校の有り様はどうするんだということをやっぱりですね、行政の長、あるいは、教育関係の長が少し話し合えるような、まず、雰囲気作りからしていかなければならないだろうなど、まず、考えます。そこをまず、第一歩だろうなと思いたす。その上で更に道内、道外から魅力ある学校づくりをしていくのがステップだろうと思いたす。そういう意味で、実際問題、知内高校、魅力ある学校ということで、1つは海外研修ですとか、あるいは、野球という部活ですとか、吹奏楽ですとか、そういうことが魅力になっているわけですが、必ずしもこれだけでは特に道外の皆さんにはPRできる場所でもないものですから、やはりもう少しこの知内という地域の自然と学校、一次産業の町とか、そういうことももっと高校教育の中に生かせるような形ですね、普通科教育、従来の一般的な普通科ではもう駄目なんだという教育長さんのお話もあるものから、そういうことも勘案したような形の普通科教育ということも展開してもらえたらいいなと思いたすのですが、先ほど言った西部4町の関連と合わせてお尋ねします。

◎ 委員長（木村 一）

教育長。

◎ 教育長（本間茂裕）

もう子どもの数がどんどん減って行ってですね、大変な状況がもう少ししたらすぐ来るという状況でございます。現在180名、充足率75%、これは28年度、29年度は180台でございます。その前は平成18年ですから、実に10年ぶりの180台と。そうしますと、子どもの数がどんどん減っている中をですね、こうした形で何とか180台に復活をしてきたということでございます。ただ、あぐらをかいておれない、非常に厳しい状況であるなと思っております。ご指摘の選ばれる学校としての有り様なんですけれども、私は基本的にやはり学力を保障できない学校は駄目だと思っております。保護者はそういう学校には、子どもを預けてはくれません。ですから、学力の保障がしっかり担保できる、そういう教員の力量を育てていかなければならないということがまず、大きなこととしてあろうかと思いたす。それから、180人の生徒がいると、子どもたちは非常にいろいろな活動をダイナミックにやることができますので、かなり社会性を育てるという点では、この数は非常に大事なポイントだと思っております。ですから、やっぱり集まる学校にしていかなければならない。そのときに、やはり学力でも何でも支えるためのベースは、自己教育力の育成でありますので、生徒指導の力というのはやはり大事になってまいります。時代が変わっても、この生徒指導の力がしっかり担保できる、そういう学校づくりを示してまいりたいというふうにお思っております。それからですね、やっぱり広い地域から選ばれるということになりましたら、持っている情報を積極的に発信して、いろいろな地域の人に学校の様子を見ていただける、課題を見ていただける、成果を見ていただける、そういう学校運営も非常に大事になってこようかと思いたす。情報発信につきましても、これから更にですね、具体的に実効性のある活動を進めてまいりたいというふうにお思っております。以上でございます。

◎ 委員長（木村 一）

4町の関係。

◎ 教育長（本間茂裕）

学校の地域の連携につきましては、基本的に統廃合関係につきましては、北海道は担当してございますけれども、私どももやはり積極的に近隣の地域と連携を取って、情報交換をしていくということについては、重要なポイントかなというふうに思っております。

◎ 委員長（木村 一）

10番、伊藤委員。

◎ 10番（伊藤政博）

教育長から決意のほどをお聞かせいただいて、ありがたいと思っております。本当に知内の子どもたちのことを考える、これは極論ですよ、極論で言いますけれども、年間で多分、2億円近いお金、多分、教育費に使われているんだと思いますね。先生方の給料も含めて。そうしたら、そのお金があれば、函館に知内寮作ってですね、中学卒業したら、その寮に入っていて、市内の学校に通うというのも、お金のことを考えれば、それもいいのかなと思うのですが、やはり伝統のある知内高校がですね、ここからなくなるということに対するやはり、有形無形のやっぱり高校の存在感というのがあるわけで、ただ、単に高校生だけの学校ではなくてですね、やっぱり地域と教育を発信する上での大事なものでありますから、是非ともですね、全国展開に向けて、より一層の努力をされてですね、教育長の言われた、やはり学力が第一だと思います。そういうことで、サテライトもやっています。その辺のことも十分、活用されてですね、より一層、子どもたちが生き生きとして学べる学校にさせていただきたいと思っております。以上です。

◎ 委員長（木村 一）

そのほか。質疑がないようですから、教育委員会関係の質疑をこれで終わります。

審議の途中でありますので、ここで暫時休憩致します。

再開は、2時50分。

（ 休憩 午後 2時36分 ）

（ 再開 午後 2時50分 ）

◎ 委員長（木村 一）

休憩を取り消して、会議を再開致します。

教育委員会の質疑が終わったので、これから地方債、歳入の質疑を行います。

歳入は一括して質疑を行いたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。

それでは、地方債の質疑を行います。予算書の11ページ。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、続いて、歳入の質疑を行います。予算書の14から94ページ。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

ないということで、これで歳入の質疑を終わります。

これから、歳入歳出予算全般にわたる総括質疑を行います。

その前に、特定健診の生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（田中志津夫）

生活福祉課関係の方で、事業実績報告書の関係で、14ページの各種検診につきまして、検診の精検率等の資料を求められましたので、配付してご説明したいと思いますので、よろしくお願ひします。

説明につきましては、担当の係長の方より説明させますので、よろしくお願ひ致します。

◎ 委員長（木村 一）

健康推進係長。

◎ 健康推進係長（筒井裕子）

ご説明申し上げます。上の表なんですけれども、特定健診受診率になっております。特定健診が平成20年から開始になりまして、20年が26.3%の受診率になっておりまして、最新ので平成28年が34%になっております。ここでちょっとお詫びというか、付け足しなんですけれども、知内町はこれは知内町の国民健康保険に加入している方の受診率になっております。全道、全国とちょっと率がだいぶ違うんですけれども、これはきっと国保に限ったものではなくて、全医療保険者の受診率になっている可能性もありますので、そこをちょっと確認してから、また改めてご提示したいと思います。昨日言われました、がん検診の管理についてなんですけれども、最新の5年分を載せてあります。上の方が、がん検診でもう一度、病院に行ってくださいと言われた方の数で、改めてしっかり病院に行き、再検査を受けられた人の率、がん検診によりがんが見つかった人の数となっております。以上です。

◎ 委員長（木村 一）

以上、説明が終わりました。

総括質疑。6番、西山委員。

◎ 6 番（西山和夫）

総括ということで、ちょっと質疑漏れしていたことお尋ねします。デマンドバス、9番議員からもいろいろお話はあったところなんですけれども、今回、議会報告会でいろいろ議論されました。それで、9番議員からは時間的な、例えば買い物して、次のバスの時間まで、時間空きますので、その間、どこで待避したらいいかだとか、いろいろ聞かれたと思いますけれども、それで、自分的私見もあるんですけれども、1つの多分、デマンドバスを利用するためには、買い物だとか、医療だとか、いろいろ考え方はあるんでしょうけれども、1つのエリアで考えたときに、利用しようねというのは、その目的があるからですよ、買い物だとか、医療だとかね。それで、もう少しその受け皿を拡大しないと、なかなかそのデマンドを利用してくれる方がいないだろうということで、買い物であれば、1週間に1回来れば間に合うだとか、まして、移動バスもありますのでそうですし、医療もそうですよね、温泉も多分いろいろ温泉バスもありますから、考え方はまた別な方向で考えればいいわけで、それで、デマンドということに特化した場合、その2つ、3つでは足りないだろうということで、医療関係、例えば健診ありますよね、受診率の問題もありますし、予防医療ということで、血圧図ったり、また、いろいろな今、報道等でやっています。簡易な方法で、いろいろな病気を発見できるんだとか、自分の健康状態をチェックするのに例えば認知症のちょっと記憶ございませぬけれども、そういう物質が多いと、認

知症にかかりやすいんだとか、簡易な健康診断というの結構あるんですよ、ソフト使えば、今。それが「ためしてガッテン」だとか、いろいろ報道でやっています。そういうのを使って、要するに週2日でも3日でも自分の健康状態どうなのかという、そうした集まりの場所を多くするだとか、カフェだとか、カフェに寄って、ちょっと高齢者の集まるカフェを作って、井戸端会議をするだとか、いろいろな工夫をそこにはめ込まないと、なかなか全体でデマンドを使ってください、使ってくださいといって、バス走らせても、なかなか利用者は増えないだろうということ、極論言う人もいました。デマンド必要ないだろうと、隣近所で要するに助け合い運動をやれば、ちょっと時間見て、何時空いているから、俺、乗せていくわという、それが本来のコミュニティだろうという人もいます。正直なところね。それでもやっぱりこのデマンドを必要と思わせる、必要と思ってくれるためには、じゃあ、行政としてどういう仕掛けが必要なのかという、そういう工夫というのは、今後、どう展開していくのか、1つね。それと、栗山町視察して、いろいろ環境は違いますが、栗山町の場合、ちょっと有料で、知内町は無料なんですけれども、バスを走らせます。それで、路線ありますよね、例えばここから議長のところまでの路線であれば、自分が歩いていけば、バスが来たら、要するに手を上げれば止まってくれるそうです。そういう工夫も必要のかなという。そのためには、デマンドバスを目立たさなきゃ、白ではなかなかデマンドなのか、何なのかわかりませんから、やはりある程度、デマンドバスだよという認識をさせるための工夫も必要だろうし、それと、もう1点、ちょっと忘れまして。それで、まず、2点、どういう考えがあるのか、お尋ねします。

◎ 委員長（木村 一）

地域創生推進室長。

◎ 地域創生推進室長兼ものづくり推進室長（三原知明）

ご説明致します。6番委員さんおっしゃるとおりの課題をですね、我々の方でも考えてというか、認識しておりまして、居場所づくりというかですね、行き先づくりというか、そういうものは本当に非常に大事だなと思っております。デマンド自体ですね、その買物の利便性という要素もあるんですけども、まち・ひと・しごとの総合戦略上では、高齢者の方の外出機会の増加、それが健康につながったり、生きがいにつながったり、コミュニティにつながったりという視点でも捉えていますので、おっしゃるとおりですね、前回、谷口委員さんのお話にもお答えしましたがけれども、待合機能としての何か居場所だったり、今、言われたような、例えば何かのセミナーだったり、医療的なものだったり、ちょっと総合的にですね、それはしっかり検討しなければならないというふうに、私どもの方でも認識させていただいています。

それともう1点、栗山町の関係ですけども、栗山町は有料でということですが、これまで私たちの方でも2年間、検証事業ということで、無料でやっていますが、新年度から本格導入するに当たっては、現時点ではいくらか有料という仕組みが必要なのかなというふうに、現在は考えている中で、これからは自由にですね、手を上げれば乗れるかどうか、それも平成29年に新しくデマンドタイプだけじゃなくて、定時定路線型というか、バス停をある程度決めて、予約がなくてもそこにいてももらえれば乗車できますよという仕組みを取り入れたりもしていますので、その辺をですね、2月の末まで、秋からずっと運行してきて、その結果を今、検証しているところで、地域交通会議という組織での議論も

ですね、今月中、予定していますので、そういった部分も含めて、新年度、しっかりやっていくために検討してまいりたいと思います。以上です。

◎ 委員長（木村 一）

6番、西山委員。

◎ 6 番（西山和夫）

我々が冬期も試験運行してくれということ、3月までお願いしたつもりなんですけれども、2月で打ち切って、今、取りまとめの最中だということ、お願いをしているんです。無料の件は決して有料にせということではなくて、バスの色だとか、路線バスね、来たときに、手を上げて乗る、確かにバス停用意していると、停留所あるから、そこで乗ってくれというお話なんでしょうけれども、そうではなくて、バス停過ぎても見かけて乗りたいなと思ったら、気軽に乗れるような環境も作らないと、なかなか向上はしないだろうということと、バスの色、分別するのに、ちょっと派手な色でやったらどうかということなんです。それと、予約すれば自宅までという話なんですけれども、何か時間構成、いろいろ見てみれば、果たしてこれでこの時間調整の中で、次の停留所間に合うのかなという、そういう何か時間のスケジュールになっているような気がするんですよ。例えば自宅まで寄って、本当にこの時間帯で走れるのという、要するに分刻みで何か動いているような、例えばハマナス集会所、9時36分なんですよね。それで、自宅、予約の方寄って、次の前浜町内会館まで42分なんですよ。本当に可能なのか、思います。時間帯でね。本当にこれ検証したのかなという思いなんです。行ってすぐ乗ってくれば、本当に待っていて、はい、乗ってくださいよ、はい、出発しますというスタイルであればできるのかもしれないけれども、ただ、あまりにも詰めすぎなのかなという、もう少しゆとりを持った時間構成でいいだろうなと思うし、それとあと、帰りのバスなんですけれども、やはり感覚的にどうなのか、もう少し便を工夫して、もう少し買い物で本当に帰る客であれば1時間もあれば十分ですので、そういう人に配慮せざるを得ないのであれば、配慮するという時間調整もちょっと検討してほしいなというところです。それと、もう1つ、買い物でJAさんがなくなって、3番議員から隣町という、自分もそう思っていました。本当に商工会、今、町長が商工会に打診していると。その答えが出てから、多分、そういういろいろなことも含みを入れながら、検討しなければならぬだろうなという、ただ、どうしても商工会もできないという場合ですね、コープ札幌でこれ町営のスーパーに食材を全部、要はスーパーの中身、設備あればそこに全部食材を提供するよと。あとは町営として運営はやってくれと、そういう応援はしますよという報道あったんですよ。これはいいなと思ったんですよ、正直なところね。全部プロの中身が、要するにセブンイレブン、セブンイレブンの中身がぼんと来て、俺が経営してやればいい話で、そういうのが町で要するにそういう設備を用意して、建物用意して、設備を用意して、あと中身くれやと、売るものくれやとということで、提供してくれるということであれば、すごいやりやすいじゃないですか。そういう利便性も北竜公社と連携して載ってるんですけれども、ちょっとびっくりして、こういうやり方もあるんだなという、これが一番、手っ取り早いのかなと、正直思ったりもしたんですけれども、町長、どうですか、思いの。

◎ 委員長（木村 一）

10番、伊藤委員。

◎ 10 番（伊藤政博）

ちょっとデマンドバスの関連で、先ほどの教育費の議論の中で、スクールバスのお話がありました。例えば重内地区の遠距離通学を余儀なくされている子どもたち。それから、森越の場合の山周りした方が時間的どうだという話もありました。そのこともデマンドバスの課題として、一緒に考えられないかどうか、是非、考えていただきたいということもご提案申し上げて終わります。

◎ 委員長（木村 一）

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

まず、6番委員さんのご指摘お答えさせていただきたいというふうに思います。今、ご指摘いただいたことについては、いろいろもう情報は我々も持っています。それで、基本的には、木古内町、それから、福島町にスーパーがあるものですから、要するに輸送の分については、全然問題がありませんということも聞いているんです。ただ、今、ここで進めますということと言えないということは、先般言ったように、きちんと今、商工会に投げかけていますので、商工会からの返事待ち、そこで町がどういう動き方ができるかどうか、これを今、見守っているという、23日に理事会が開催されて、そこで協議をしていただくということになっていますので、それを受けて、町の動ける状況というのが目に見えてくると思いますので、その辺でご理解いただければと思います。

それと、デマンド、室長の方から説明をさせていただいていますけれども、いろいろと課題はあると思っています。ですから、試運転でやってもらっていて、先般、湯ノ里町内会のまちづくりに行ったときに、町長、これは是非、実現してくださいという強い要望。ただ、その中で、なかなか使いづらいんですよと、ここにバスを利用してきたんだけど、帰りがきちんと登録しなければ乗せてもらえないとか、そういうことも実はあるんですよと、このことを言っていましたので、今、どんな形で地域の利用する人方が要するにニーズに町としてせつかくデマンドを運行するのでありますから、町民の皆様方に理解をしていただけるような運行を考えたいというふうに思っていますし、それから、今、伊藤議長の方からも通学の関係もデマンドがもしという話でありますので、全体を含めて、どうあるべきか、町民の貴重な税をそこに充当して動かすのでありますから、町民全体には動かしてもらっていいねというふうな形で言ってもらえるように、ただ、きっとスタートしてすぐということは、きっと100%要するにニーズに応えられたというふうにはならないというふうに思っていますので、まず、スタートさせていただいて、いろいろと要するに状況を聞かせていただいて、そこで要するに修正をしていくということで考えておりますので、ご理解いただければというふうに思います。以上です。

◎ 委員長（木村 一）

6番、西山委員。

◎ 6 番（西山和夫）

すみません。いろいろ情報はあるみたいなので安心しましたけれども、是非、商工会、第一でありますから、商工会の返答待ちということで、検討していただきたいと思います。

それで、ちょっとざっくりした話になるんですけど、仕事は立ったり、座ったりということで、海外研修したオーストラリアかな、子どもからもありました。立って授業を

する時間もあるんだというお話をいただいて、ああそうかということで、ちょっと興味持ったものですから、いろいろ目を光らせて、そういう情報ってないのかなと思ったら、函館新聞、ちょっと載ったんですけれども、これ仕事も同じなんだと思います。ずっと座っているということは、健康にも良くないということで、いろいろそういう動きになって、メジャー的には大企業のちょこちょこ報道あるんですけれども、大企業はやはりストレスだとか、いろいろ抱えながらということで、立ったり、円座でみんなと会議したりという、それは立ちながら会議をしたりという、いろいろ企業はやっぱり工夫をしながら、そういう健康管理が先に立つのかわかりませんが、総体的に見て、そっちの方がそういう工夫も大切だろうということで動き出しているんだと思います。是非、小学校、中学校、高校、役場も含めてですね、そうした環境で仕事ができるというスペースもやはりあっていいのかなと思います。そして、役場的にはいろいろストレスを抱えて、いろいろな不祥事という言い方はしたくないですけれども、不安定になっているという状況が、やはりこれは長年の積み重ねというか、長年の中で、本当にぼつぼつ出てくる、これはどこの自治体も同じだと思うんですよ。そういう意味で、昼寝をするだとか、ある意味、北海道でやっていますけれども、それはちょっと横に置いておいて、やはり自分たち働いている人たちが自由時間を自分で決めて、自分がちょっとストレス溜まっているなというときには、開放する何かがあればいいわけですよ。例えば掴んで上るやつ、ロッククライミング、そういう動きで企業は解消しているところもありますし、あくまでもそれは自分でそういう時間を設けるということで、それは会社が認めているそうなので、そういう工夫をしながら、自分のストレスを抜きながら町の行政の立場としてサービス向上に努めるという、そういう動きも必要なんだろうなと思っていますので、是非、そういう行動と立って仕事をするという時間と合わせて、どう考えるのか、お尋ねします。

◎ 委員長（木村 一）

大野町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

今、6番委員さんがご指摘の立ちながら仕事をする。先般、きつと同じテレビなのかな、見たんです。私も見ています。それで、社長さんが社長室を設けなくて、フロアをずっと動いて、そして、社員の人間とコミュニケーションを取ってやると。こういうやり方もあるんだなと、自分自身も考えています。ただ、これがやっぱり役場、要するに役場職員として、組織として、果たしてそういうことが可能なかどうかというのは、少し検証することが必要なのかなというふうに思っています。それで、実は今、6番委員さんがご指摘いただきましたように、ストレスを要するに蓄積して、途中でやっぱり通常の勤務ができないという、うちの職員だけじゃなくて、これは北海道の道職員も然り、教員も然り、今、そういう大きな課題があります。ですから、うちは如何に職員が健康で、私は4月から全面禁煙、要するにすべて喫煙者ゼロの職場にするということを公言させていただいたのはそこなんです。ですから、ただ、たばこを吸えなくなることによるストレスがすごくあるんだよという職員も実はいるんです。いるんです。でも、ストレスをたばこに頼るというのは、私は理解できないということも実は言わせていただいて、いろいろと今、職員の健康管理ということで、ストレスチェックって今、委託をしまして、自分がどういう今、立場にいて、そして、今、私もチェックをしたんですけれども、それが今、委託

をしている企業で全部評価をしていただいで返ってくるという、今、そんな取り組みもしていますし、健康管理のためにということで、先般、人間ドックを受けていない職員がたまたま要するに重病にかかってしまっているということもありますので、まず、人間ドックを要するに受けているかどうか、それから、喫煙をしている職員については、日頃どのくらいのようにするに本数で吸っているのかどうかという記名で、無記名じゃなくて、記名でアンケートもやっています。ですから、その辺は、うちは如何にストレスを蓄積しないような対応をしなければならないというのは、もう重々知っていますので、その辺はきちんと対応をしていければなというふうに思っています。ただ、6番委員言うように、立ちながらというのはなかなか、私もですね、できるだけ町長室に座っているのではなくて、事務室にいて、職員とのコミュニケーションを取って、要するに会話をする機会をやっぱり設けていますのでね、これは1つのヒントとして、ヒントとして、職員にストレスを与えない、それで私がそこに行く、副町長が要するに事務室を歩くことによって、ちょっと要するに体調が優れないのではないのか、孤立しているのか、その辺はですね、十分チェックしながら、いずれにしても、こけられてしまうということはすごく組織の1人、今、要するにうち80人前後でありますけれども、1人でも欠けると、今、ぎりぎりの状態でやっていますのでね、そういう職員をやっぱり発生しないというか、作らないような取り組みは絶対必要だというふうに思っていますので、その辺は1つのヒントとして、捉えさせていただいていきますので、どんな形で今、それが利用できるか、内部でもうちょっと検討させていただければなというふうに思っています。

◎ 委員長（木村 一）

教育長。

◎ 教育長（本間茂裕）

立つ時間を大事にするということですので、学校生活の中では休み時間もありますし、業間の時間もありますので、そういったものを有効に使いながら体を動かしてリフレッシュしていくということで、我々、教育委員会もできるだけ動き回って頑張りたいと思います。

◎ 委員長（木村 一）

6番、西山委員。

◎ 6番（西山和夫）

確かにそういう、多分、教育委員会はそういう答弁返ってくるのかなと思っていたんですけども、あまり突っ込みません。ただ、健康のために座りすぎというのは、健康のために良くないそうですので、その辺はよろしくお願いします。

それと、ストレスチェックだとかいろいろ企業で本当にやっています。朝来たら、自分のストレスを測って、それで社長がそういうちょっと異常がある数値が出た場合は、社長が声を掛けてだとかいろいろありますし、今回思ったのはね、カキニラでちょっと孤立しているという感じの職員が、自分ですよ、自分の判断でそういうふうに見えたものですから、ちょっと声を掛けた人もいます。だから、いろいろなそういうケアというか、総体を見回して感じ取る力というのは、やっぱりトップには必要だと思うんですよね。そういう意味では、副町長も課長連中もそういうことをやはり日常から自分の担当課でなくて、全体的に見たときに、ちょっと不安定だなと思ったときにはどういう行動をするべきか、わ

きまえていただければありがたいなと思います。

それで、ちょっと2つ聞きます。これ聞いて終わりにします。奨学金貸付、多分、滞納整理機構と連携してくれということで、もう連携の動きになっているんだと思います。それで、今、請求先というのは、子どもさんですね、それを不明になっている方というのは、現在でどの程度いるのか、そして、今、償還の回収率というのはどのくらいになっているのか、また、将来にわたって回収できないだろうなという数字がもし、あれば、お尋ねします。

それと、もう1つ、幼稚園の件なんですけれども、まだ、当初予算ではありませんけれども、いろいろ車、ドライブレコーダーっていうそうです。ちょっとど忘れして、さっき聞いていたんですけれども、事故があったときに、お互い言い分が食い違う、そのためのドライブレコーダーがあれば、間違いなく要するにそれで事故監視ができるということで、どっちが正しいんだろうねという言い訳が要するに見えてくるということで、最近付ける方も多くなっています。そういう意味では、本当に大事なものなんだろうなと、今、思っています。それで、幼稚園もやはり預かり保育もありますし、いろいろな面で、そういう場面が出ないとは限らない。ただ、監視カメラとは言いたくないんですよ。やはりこうやってカメラ付いていれば、嫌なものでしょうなと思うんです。最初は。ただ、今、建て替えの時期に合わせて、やはり子どもの安全を守るということで、ちょっと手を離れたときに、要するに子どもが突然死するということがありますので、そういう状態を園長がいれば、園長室でモニターで常に見れるだとか、そういう工夫をしていけば、そういうときの瑕疵責任というか、瑕疵担保責任、どうあるべきなのか、いろいろ検討もできるだろうと思うんですよ。ただ、カメラに抵抗があるというのは、自分もそうですけれども、ただ、もうそういう社会になってしまっているという現状を踏まえながら、どうなのか、設置することは検討していただけるのか、聞いて終わります。

◎ 委員長（木村 一）

学校教育課長。

◎ 学校教育課長（埴山亮一）

ご説明させていただきます。実績の方の資料の教育委員会のところ、見出し7番であります。ここの2ページに奨学資金の貸付状況について、1月末現在ということで記載させていただいております。償還の内訳ということで、一番下の表がありまして、償還期間経過分、これは貸付終了後1年据え置きをおいて10年間で返すという、この期間を既に経過した分がここの上の段になります。下の方が償還期間内ということで、償還10年以内になっている今現在償還期間中のものということで、税でいえば上の方が滞納繰越、下の方が現年分というような見方もできるかなと思うのですが、平成29年度につきましては、滞繰が償還予定額が1,100万円に対しまして、収入が210万円ということで、収納率は18.1%。

◎ 6 番（西山和夫）

数字は見ればわかる。ただ、こういう数字があって、要するにもらえない、連絡付かない、不明だとか、または、多分、滞っているだとか、固定化してしまってなかなか動きがないんだよねという、そういう数字がわかれば、その中で詳しくちょっと。

◎ 学校教育課長（埴山亮一）

滞納関係につきましては、定期的に督促状を出して、貸付した本人、連帯保証人であり
ます保護者、それから、それ以外の第三者の連帯保証人ということで、それぞれ出させて
いただいているところなんですけれども、今、現在、人数的には24件ほど全体で遅れて
いる方はいらっしゃるんですけども、具体的に連絡付かない方も実は今のところ数件あり
ますけれども、それについては、住所の追跡調査だとかですね、そういうので調査中のもの
もあります。最終的には、連絡、文書で連絡届けばいいんですけれども、付かないもの
については、住所確認できましたら、所得状況の調査も含めて償還能力があるかどうか、
文書以外にも電話での催促、あるいは、場合によっては、戸別訪問などを経た上でですね、
納付相談を実際に行っていて、納付に結び付けるというような形でやっております、
具体的な調査の中につきましては、うちだけではなくて、税の方の持っているものについ
ても共通する案件につきましては、共有するような形で進めております。具体的に連絡付
かないのが何件というのはですね、ちょっと今、ここにデータは持ってきておりませんが、
数件あることはあります。具体的な数字はよろしいでしょうか。すみません。以上で説明
を終わらせていただきます。

◎ 委員長（木村 一）

もう1つ、カメラ。

◎ 学校教育課長（埴山亮一）

幼稚園の先ほど言った中で、監視カメラというか、モニターとか、そういうようなもの
が建物の中にできないのかということなんですけれども、今、今年、これから基本設計の
段階に入っていくということなのですが、実は先日、函館市内の保育園も視察させていた
だきました。そちらの方ではですね、職員室に実はモニターを置いておまして、各教室
といいますか、そこにカメラを簡易的なものを付けておまして、それが職員室でモニター
として全部の部屋が一括で監視できるような、システムも実は置いてあるのを見させてい
ただいて、これはいいものだなというようなことで、参考にさせていただきましたので、
基本設計の段階で、盛れるかどうか検討の中の1つに入れさせていただければなと思っ
ております。

◎ 委員長（木村 一）

そのほか。4番、松井委員。

◎ 4 番（松井盛泰）

短くいきます。ふるさと納税の関係で、ご存じのように松前小島、この応援隊のふるさと
と納税をやったら1千5、600万円集まったという話、新聞に載っていました。そこで
ですね、知内のふるさと納税の部分だけで何か特化した何物もないんですね、特徴的な
ものが。そこで、1つ提案型の質問になるけれども、例えば知内で子どもさんが生まれたら
50万円上げますよとか、これに対する応援基金に積み立てたいとか、それから、誰も考
えないだろうと思うけれど、知内で就活を迎えた場合、応援基金とかそれから、知内高校
が全国募集しているけれども、これらに対する応援基金とか、何か特化したものを出して
ですね、ふるさと納税を募ってみたらどうか。何かそれに対して説明があるのであれば。
特に総務企画課長の頭の中コンクリだからちょっと柔くするために総務企画課長から聞き
たいんだよ、本当はこれ。

◎ 委員長（木村 一）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

ふるさと納税につきましては、今委員会の中で何点かご質問をいただいているところだと思います。基本的にはJTBの中で納税していただいた額によってポイントを付与して、その中で選んでいただいて、返礼品を目的としたふるさと納税が今年、今、4千万円超えていますけれども、ほとんどすべてがそのような返礼品ということで、ただ、町のふるさと納税の募集にあたっては、基本的には返戻品とはいえ、残った額というのは、どこかでもご説明しました、人材育成のための教育振興基金に積ませていただいて、いろいろな教育活動のために使うということをございます。今、質問いただきましたように、各町でいろいろな特別の目的を持って、ふるさと納税を募っている実績もございます。例えば函館市ですと、大間の対策ということで、ふるさと納税を募った場合に、相当の額が集まったという情報もありますし、今、ご質問いただきました松前町小島の復興のためのふるさと納税募集の場合に、相当額が集まったということもございます。ですので、町として、人材育成以外に知内町の今、ご質問いただいたような就活の部分ですとか、いろいろな新たな行政課題を相当の額注ぎ込みながらといいますか、中心的な課題として取り組むための皆様のご協力をお願いしたいという意味で、新たなふるさと納税を募集するという可能性は十分あるかと思ひます。ただ、先ほどご質問いただいたような、どこの町も抱えている同じような課題に対して、同じような施策をやりたいので、ふるさと納税を是非、お願いしますと言っても、なかなか目を向けていただけないという部分もあるのかなということもございまして、知内らしい独自の課題に対応するために、こんな施策を打ち出すので、是非、皆様のご協力をお願いしたいということであれば、十分検討すべき課題だと考えてございます。

◎ 委員長（木村 一）

4番、松井委員。

◎ 4 番（松井盛泰）

簡単な質問けれども、まあ説明長い。短く言っているんだから、短く質問して。言っていることは、ほかの方とマネセということを行っているの。知内ならではと。例えば就活の問題は、どこを探しても就活を謳っているところどこもありません。いろいろ調べてみたら、町で子育てをする場合は100万円だとか、50万円だとか、子育てについてはある。出生についての祝い金のためだけというのは、どこを探してもありませんから。そういうことで、ちょっと内部でいろいろ検討するだけで、あなたがまとめるんじゃないで、あなたの話もう決まってしまう駄目だから、若い人たちの話を聞いて、知内ならではのそういう特化したのを何か1つ生んでいただきたいと。答弁ありません。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

ふるさと納税につきましては、町長からも新年度、是非、新しい感覚で取り組むべきという指示も出てございますので、只今のお話を含めまして、検討させていただきたいと思ひます。

◎ 委員長（木村 一）

そのほかありませんか。3番、吉田委員。

◎ 3 番（吉田峰一）

もっと早く私もやりますので。ページでいうと150ページのダムの件ですけれども、濁水の調査の件なんですけれどもね、以前に説明を見ると、以前にもカキ殻でそういう施設らしきもの、既存のものがあるということなんですけれども、その時点での結果は出ているんですか。

◎ 委員長（木村 一）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

ご説明致します。予算説明資料の見出し5の4ページの方に図面載せておりますけれども、ここの今、丸で囲ったところが、今回やる予定の箇所ですけれども、その上の方に黒い太字の線があると思います。これ既に今、設置しております、これは開建の農業事務所の方が濁水対策ということで、昨年、設置しております、これに合わせてですね、今度は町単独で、まず、この数値につきましては、今、随時、測っております、開建の方で今、データ取りはしております。今、詳細な数値は今ないんですけれども、今のところはきれいな水が流れているという状況を聞いております。それで、今、合わせて、赤のところなんですけれども、町の方でこのカキ殻をですね、もう一度、設置してですね、なお一層の濁水対策に努めていきたいということで、これもまた設置前と設置後の数値はですね、開建と合同で測定の方をする予定になっています。

◎ 委員長（木村 一）

大野町長。

◎ 町長（大野幸孝）

補足させてください。ダムの濁水対策というのは、1つの知内川の環境を維持するというのは、大きな課題というふうに思っております、昨年もちょうどサケの遡上時期に濁水が流れて、これは影響があるだろうということで、一度、本会議のときに、組合長とそれからサケマス増協の柳本専務と要するに開建に要望に行ってきたということは、お話をさせていただいています。それで、今、課長が言うように、もう既にやっただいていいます。ただ、やっただいていいますけれども、量が本当にそれだけの流量に適しているかどうかというのがずっと疑問だったものですから、それとですね、1つの考え方として、今、中ノ川の生産者があそこにカキ殻を積んでいます。これを何とかうまく使えないかという考え方です。ですから、開建は開建として、今、やってもらう。そして、国営の最終的な判断は、その濁水対策だって、要するに国営の1つの連動の事業だからということで、私は菊地部長の方にその部分をきちんとやってもらわなければ、根本的なカキ殻をやって浄化作用があるけれども、網に入れたやつをそこに敷き付けたって、そんなに効果ないだろうということです。それで、今回、開建は開建として、これ全く町の単独事業です。200万円。中ノ川からのカキを苫小牧まで処理するのに、何百万か掛けるのであれば、ここに要するに置いて、敷設して、要するに効果があるのであれば、私は要するに2年、3年、そこに置いて、そして、それを上げておけば、土壌改良剤に使えるだろうという考え方でありまして、ですから、あそこの今、堆積しているやつをすぐ土壌改良剤というのは、塩分関係がありますから、そうすると、そこに敷設したものを2年、3年置いて、上げて土壌改良剤に使えるのであれば、ローリングができるなという考え方で、今回、試験的に少し距離を要するに幅を広げて、今、やらしてもらうというこ

とで、ご理解ください。これが成果があるというふうになったら、再度、開建の方にうちが単独でやってこれだけの効果が出ているんだから、開建さんもやってくださいということと言えるようにと思ひまして、今日、今回、仕掛けさせていただいていますので、そんなことをご理解いただければというふうに思っています。以上です。

◎ 委員長（木村 一）

吉田委員。

◎ 3 番（吉田峰一）

僕も町長と同じ考え方です。カキ殻がせっかく効果が出ているのであれば、こんな小さなものでなくして、下にもう少しカキ殻のダムを作ると、そんなような気持ちでやってもらって、それを例えば塩分を抜いてしまったら、農家に返して肥料剤に使ってもらおうと。ましてや、暗渠排水のそれらのものに使えるだろうと、そういうことで、是非、これを、ですから、今、課長にデータがあるんですかということであれば、データがあるのであれば、本当にもっと大々的にもう中ノ川のカキ殻なくなるんだというくらいまでね、大きなダムを作っても、私はやってほしいなとこう思っています。よろしくお願いします。

◎ 委員長（木村 一）

6番、西山委員。

◎ 6 番（西山和夫）

カキ殻の有効利用ということで、ありがとうございます。中ノ川の河川改修もありますので、そこに使ってください。宮城では結構そういうの流行っているというか、古くからありますので。

それと、1つ聞き忘れたんですけれども、避難、避難訓練、毎年ということをやっているんですか。これ1回でやめたいので、やっているんですかと、もう1つお願いは、議会最中、昼休みぶつけてもいいですから、1時間ちょっと前に議会やっている最中に避難訓練をしていただければ、自分たちがどういう行動を起こせばいいのか、そして、また職員の対応もわかりますので、是非、ぶつけてやっていただければありがたいなと思います。

◎ 委員長（木村 一）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

避難訓練につきましては、少し言い訳になってしまうかもしれませんが、昨年10月22日の衆議院選挙のいろいろな事務が1か月前後あったということで、残念ながら実施してはございませんでした。今の議会中の避難訓練、どこかの定例会の場合に設定できればと考えてございます。

◎ 委員長（木村 一）

4番、松井委員。

◎ 4 番（松井盛泰）

さっきのダムの濁水の問題で、課長がきれいな水が流れているという話をしていました。課長が言っていた。町長でなくて。目視で見えてきれいな水、きちんと測定してきれいな水、どっち。

◎ 委員長（木村 一）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

測定値と見た目と両方の数値をいただいたときもありますけれども、今現在はそういう落ち着いている状態だということ。きれいな水という言い方がちょっと悪かったのかもわかりませんが、数値的には、そういう水だということでもあります。

◎ 委員長（木村 一）

4番、松井委員。

◎ 4 番（松井盛泰）

以前にダムができて、何年も経たないうちにやっぱりダムの濁水が大きな問題になって、やはり規模は小さいけれども、カキ殻を持って行って、一時、やったことがある。そのときは見た目はすごくきれいに見える。しかし、実際、きれいになっていない。見た目がきれいに見えて、ただ、カキ殻に付いているから、きれいに見えているだけで、実際に□□川というところのあの汚れを取らなかったら、どんな形にしたって同じだと思うんですよ。それ町長もよく知っているでしょう。それともう1つ、ただ、それを何年かやって、土改剤に使う、汚泥の原因となるものをカキ殻に付着させておいて、それを田んぼだとか土改剤に持ってこれる。その辺もちゃんと考えないの。参考までだから、いいんだって。

◎ 委員長（木村 一）

そのほか、ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、総括質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第19号を採決します。

お諮りします。本案は原案の通り決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、議案第19号は、原案の通り決定致しました。

● 議案第20号 平成30年度知内町国民健康保険事業特別会計予算について

◎ 委員長（木村 一）

次に日程第2、議案第20号、『平成30年度知内町国民健康保険事業特別会計予算について』を議題とします。

歳入歳出一括質疑を行います。

質疑ありませんか。2番、花井委員。

◎ 2 番（花井泰子）

これはちょっと多分、断られるだろうなという思いで今、提案をするのですが、今、国保の問題では、この知内はないと思うのですが、全国的に見て、子どもの均等割の軽減について、例えば2人目から安くして欲しいとか、そういうふうな声が上がっています。それで、知内も今年度は国保税はどうなるかちょっとわからない状態です。今、わからない

状態なのですが、子ども支援するという関係上、その子どもの均等割のところを軽減するというお考えがあるかどうか、その1点をお聞きしたいというふうに思います。

◎ 委員長（木村 一）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（田中志津夫）

ご説明致します。只今のご質問で均等割に掛かる分、子どもの分、割引というか、引き下げという形で検討できないかということでご質問だと思います。その部分についてはですね、やったとしても当然、その分、どこかで当然、割増という形で負担掛かります。子どものために例えば高齢者の方が負担増になるということがございます。また、国保だけで子どもの部分の均等割という形ということであれば、ほかの社会保険ですとか、そういった別の保険区別もつかなくなるということですので、国保についての均等割の軽減ということでは考えてはございません。以上です。

◎ 委員長（木村 一）

2番、花井委員。

◎ 2番（花井泰子）

社会保険、例えば共済などは、子どもの均等割はないはずですが。その面では。国保に限っては、均等割があるというふうに私は承知しています。多分、あっさりとは断られるだろうなというふうには思っているのですが、国保の会計の中ですから、1つのキャパの中で子どもの均等割を救ったとすれば、ほかのところに負担もいくというのはわからないわけではないです。しかし、何らかの方法でそういうこともできるのではないかとこのように私は思っています。それで、町長としてそういう今、私が言ったように、1つのキャパの中であっちを削ったら、こっちが増えるというふうなそういうことになるというふうには思うのですが、子育てを支援するという意味では、町長はどのようにお考えでしょうか。

◎ 委員長（木村 一）

網野副町長。

◎ 副町長（網野 眞）

ご説明申し上げます。只今、2番委員さんのお尋ね、町長にということでありましたけれども、国保の基本的な部分について、ちょっと前段、ご説明したいというふうに思っております。委員ご承知かと思えますけれども、本町の国保税、4方式ということで、応能、応益、それぞれ平等割、均等割、更に所得割、資産割3割という4方式でやってございますけれども、委員ご指摘のように、子どもの均等割の軽減ということ、これは考え方の1つとしてはあるんだろうというふうには思っています。ただ、先ほど生活福祉課長から言いましたとおり、掛かる医療費を当然、いろいろな支援金でそういうことと税で賄わざるを得ない。そう考えたときに、子どもという年代を切って、そこを切り口にして、負担の軽減というのは、果たして、それが公平化ということもあろうかと思う。むしろ、一方では所得割なり、あるいは、所得階層の低い層については、軽減措置がございまして、ですから、単純にそれだけの議論でいいのかというあたりもあるんだろうというふうに思っています。ですから、これについては、他町村実態等も鑑みながら、更に検討していきたいなというふうには思っておりますけれども、委員のご指摘のとおり、そのことを切り口にして直ちにやるという環境にはないんだろうというふうに思っています。以上です。

◎ 委員長（木村 一）

2番、花井委員。

◎ 2 番（花井泰子）

この町の方針をみれば、そう簡単にはうんと言わないだろうというふうには思っています。ただ、一方では、子育てという支援をちょっと見ていただきたいなというふうに思って、これは質問して、今の副町長の答弁を聞き置くという形に致します。

◎ 委員長（木村 一）

網野副町長。

◎ 副町長（網野 眞）

今、委員がたまたま子育てというお話で申し上げましたので、負担はしていただきながら、合わせて町としては、子育て支援ということで、先ほども一般会計の予算の中でもありましたけれども、例えば子ども医療費の無料化を高校生まで拡大ですとか、そういう子育ての施策は別に別立てで考えながら負担は公平を期してやっていきたいという考え方でございます。

◎ 委員長（木村 一）

6番、西山委員。

◎ 6 番（西山和夫）

以前から質問していること、もう一度、お尋ねします。医療費等国庫負担金の減額調整、ペナルティでありますけれども、現物支給、知内町取っています。それで、今、副町長からありました。高校生まで拡大する町長の施策であります。これによって、ちょっと負担金、どの程度増えるのか、町の。お願いします。

◎ 委員長（木村 一）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（田中志津夫）

ご説明致します。今年度、高校生まで医療費の無償化という形で検討してございます。その分で、国保に掛かる分で、ペナルティというか、そういう形で加算される分については概ね年間40万円程度という形で見込んでございます。以上です。

◎ 委員長（木村 一）

6番、西山委員。

◎ 6 番（西山和夫）

ペナルティという言い方がどうなのかわかりませんが、みんなペナルティと呼んでいるので、ペナルティと呼ばせていただきますけれども、40万円程度、高校まで医療費を無償化することで、40万円ほど増額になるんだと、ペナルティがですね、そういうことで、現物給付方式と償還払い方式あるということで、償還払い方式の場合は、町外で病院に掛かった場合、例えば自分も子どもたちいますので、それが償還方式になるんです。要するに自分たちが窓口で2割負担して、そして、改めて保護者が町に申請をしてその分の差額を補填するという、もらえるということなんですけれども、その手続きが本当に不便だといえば不便なんです。それで、もう1つ上の方式、自動給付方式というのがあるそうです。それで、その自動給付方式というのはどうなんだということになれば、償還払いの変則だそうです。要するに今、償還払いをやれば、窓口で2割負担なんです。そ

して、自分が子どもが親が代理で町に申請して、その差額をもらう。それと、今、自動になれば、窓口で2割は変わらないんです。窓口で2割、3割は変わらないけれども、あとでそれは自動で申請が行われます。自動で申請が行われて、自分の口座にその差額、無料であれば、その差額分が2割払った分が返ってくるという仕組みだそうです。そうなれば、自動でなるわけですから、自動であればいいじゃないかということになりませんか。我々の保険体制と違うんです。町で手当てしている高校生以下の対応なんです。そういう場合、人数も限られた人数になりますので、そういう対応というのは、俺はできると思うんですよ。その方がペナルティ掛からないんです。ペナルティ掛からないで、町がその分、通常と変わらない国の制度の給付をいただけるんですよ。その方がいいと思いませんか。もう一度。

◎ 委員長（木村 一）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（田中志津夫）

ご説明致します。現在、当町の方では渡島管内でありますと、渡島の町村会を通しまして、医師会ですとか、薬剤師だとか、そういう形の連絡を取りまして、知内町に住んでいる方については、当町の方に請求という形で、これは現物という形で対応しています。現在も。おっしゃったとおり、管外の分については、各医療機関という形で直接やり取りがちょっと困難ですので、それについては、償還払いという形で現在やっております。今、委員さんが言ったように、別な方法があるんだよという形になりますと、またうちの方もですね、そのやり方をですね、再度検討して、一番、負担が掛からない、要は医療費ですので、1回立て替えるのも家庭の方も大変ですし、また償還の分もいろいろな事務手続きだとかと煩雑になっては困るので、そういった経緯で簡単に軽減でそれぞれ負担が掛からないものであれば、そういう形で何とか工夫してやりたいと思いますので、少しお時間をいただければと思いますので、よろしくお願いします。

◎ 委員長（木村 一）

6番、西山委員。

◎ 6 番（西山和夫）

本当に償還払いということになれば、現物支給やっけていて、無償になれば、高校生まで無償になれば、窓口で無償で帰れるんですね、負担金なしで。現物支給であればね。償還であれば、2割を払って、そして、保護者が窓口で申請して、後ほど差額をもらう。これ本当に面倒くさいんです。俺も経験ありますけれども。わざわざ申請しなければならない。ただ、その自動給付になれば、その申請が省けるということなの。窓口での2割はありますよ。2割は。2割はありますけれども、そのことによって、町が要するに全額ペナルティなしで交付されるわけですから、その分は大きいだろうなど。今、高校生の分で40万円ですよ。大きいだろうと思うんです。まして、それをしなければならない人は、限定されているんですよ。町で支援している人、要するに高校生以下の人数なんです。であれば、知れているでしょう。そこをちょっと我慢していただいて、2割窓口で負担していただければ、全額ペナルティなしで交付されるんですから。やはりそういうことは検討すべきだと思うんですよ。他の町村別にして。ペナルティが大きくなければいいですけども、やはりそこは行政の工夫だと思っていますので、是非、検討して、前向きにやっ

いただければ。いい機会だと思うんですよ、高校まで無償化するんですから、その代わり窓口2割は変わりません。あとでその差額は交付されますということで理解してもらえばいい機会だと思いますので、是非、行動を起こしていただきたいと思います。

◎ 委員長（木村 一）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（田中志津夫）

ご説明致します。只今の委員さんから言われた自動給付について、こちらの方もですね、十分検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎ 委員長（木村 一）

ほか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第20号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、議案第20号は、原案のとおり決定しました。

● 議案第21号 平成30年度知内町後期高齢者医療特別会計予算について

◎ 委員長（木村 一）

次に日程第3、議案第21号、『平成30年度知内町後期高齢者医療特別会計予算について』を議題とします。

歳入歳出一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第21号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、議案第21号は、原案のとおり決定しました。

● 議案第22号 平成30年度知内町介護保険特別会計予算について

◎ 委員長（木村 一）

次に日程第4、議案第22号、『平成30年度知内町介護保険特別会計予算について』を議題とします。

歳入歳出一括質疑を許します。

質疑はございませんか。2番、花井委員。

◎ 2番（花井泰子）

介護保険の第7期が30年度から始まります。それで、前に課長からご説明ありまして、ほとんど変わらないと、保険料。ほとんど変わらないというのはどういうことなのかなと思って、ちょっと調べて見ましたら、変わっていました。保険料の第1段階のところは0.45だったのが、0.5に値上がりしております。課長にお聞きしたいのですが、この値上がりの部分はこういったお考えで、ここは値上りになったのか、それをお伺いしたいというふうに思います。

◎ 委員長（木村 一）

保険係長。

◎ 保険係長（佐藤雅明）

ご説明致します。第6期0.45の部分につきましては、第7期変わらず0.45になっています。第7期の計画表の中に載せています、第1段階の0.5となっておりますが、これについては、町の介護保険料の0.5になっておりまして、そのほかに独自で国の低い方に対する国の助成がありまして、それは第6期から同じく0.05の分で独自でやっております。これは第6期、第7期変わらず実施しますので、表自体は0.05となっておりますが、実際は0.45という形で保険料は掛かる形になります。

◎ 委員長（木村 一）

2番、花井委員。

◎ 2番（花井泰子）

実はこの計画書の後ろの方に0.50となってございました。それで、ほとんど変わらないというふうにご説明いただいたのに、この表では0.50になっていたものですから、3,200円高くなるという計算になりますので、そこで今、佐藤係長の方からね、説明を受けたんですけども、私は釈然としないと、ちゃんと0.45と書いていただければ、何の質問もすることもなかったのですが、第6期では0.45、7期では0.50となっていましたので、おかしいなというふうに思って質問を致しました。0.45でいくんですね。

◎ 委員長（木村 一）

保険係長。

◎ 保険係長（佐藤雅明）

ご説明致します。この第6期のときにですね、消費税アップ分がありました。それで、国の方で0.05部分ですね、国と道と町で負担するという形で、町の保険料のほかにですね、別に軽減があるんですよ。町の保険料の表の中には出てこないんですけども、町はあくまでも0.50ですね。そのほかに0.05、国と道と町で軽減、消費税アップの部分があった24年からの部分で、0.05分、軽減がありますので、その部分で実際は

掛かるのは0.45という形で、表に対してはあくまでも町の保険料ですので、0.50になります。そういう形で表記になっています。

◎ 委員長（木村 一）

2番、花井委員。

◎ 2 番（花井泰子）

今の説明ではわかりましたけれども、これ非常にね、わかりづらいです。0.45と0.50、どうしてなのかなと、相当考えて、間違いでこういうふうにかかれたのかなというように思いもあつたのですが、今の説明でわかりました。じゃあ、これから、町民にこの表をお渡しし、介護保険料の通知をしたときは、0.45と書かれるわけですね。わかりました。

◎ 委員長（木村 一）

ほか。6番、西山委員。

◎ 6 番（西山和夫）

何点か確認をさせていただきます。7期の事業計画でちょっとお尋ねします。まず、9ページなんですけれども、これはちょっと確認済なんですけれども、(2)の表ありますよね。それで、新規認定者数は61人で、名ということで、単位はいいんだと思うのですが、ただ、整形疾患だとか、脳卒中だとか数字があるんですけれども、第6期みればパーセントなんです。これが確認したら、これ人数だと、名だと、13名だとか、18名だとか、そういう取り方でよろしいですか。

それと、10ページなんですけれども、認知症の症状ということで、認知症高齢者数という漢字あります。ここのタイトルなんですけれども、認知症の症状、認知症高齢者数とあれば、当然要介護認定者数のすべてが認知症という勘違いする、表題がそうですから。別に認知症高齢者数ということになれば、認知症高齢者数どこなよという感じで捉えますので、ちょっとこの書き方というのはどうなのかなという。それと、第6期見れば、この26年、28年、要介護認定者数、306だとか、334あるんですけれども、前年6期の書き方見れば、第1号被保険者と第2号被保険者分けて提出しています。ということになれば、これは今回の第7次は合計数字ということでもいいのか、1号、2号、全部含めた数字でいいということなのか。

3つ目、22ページ、22ページのシルバースポーツ大会、第6期と全く同じ写真です。これは如何なものかということです。

それと、今度4つ目ですか、31ページ、(17)に夜間対応型訪問介護だとか、これは以前聞いたことなんですけれども、前に聞いているんですけれども、北海道からこういう雛形が来る、指針が来る、こういう方向性でやりましょうということで、保健師の方からは、知内町に見合わないのであれば、そぐわないのであれば変えますという話があつたんですけれども、あとでよくよく考えれば、これというのは北海道に提出するから、北海道のマニュアルに沿ってある程度、報告義務があるから、そういう書き方をするのか、いや、これはあくまでも北海道を示すのは雛形ですよと。あと独自で知内町でやってくださいということであれば、今、お願いしたように、それぞれ合つたように変えていけばいい話なんだと思うんですけれども、その辺は俺、簡単に言っているけれども、そちらの立場からすればどうなんですか。それがいいということなのか、それとも、やっぱり北海道に

提出義務ありますので、北海道の雛形に沿った案件というのは外せないんだということなのか、以上、お尋ねします。

◎ 委員長（木村 一）

休憩取ります。

休憩を取り消して、会議を再開します。

保険係長。

◎ 保険係長（佐藤雅明）

ご説明致します。まず、9ページになりますが、9ページの第6期ではパーセンテージを載せていました。今回、第7期につきましては、表示単位載せておりませんが、人数について載せております。人数で間違いございません。

続きまして10ページになりますが、10ページの認知症、高齢者数につきまして表記しておりますが、全体の人数、それから、第6期では、第1種、第1号と第2号ということで分けておりましたけれども、今回は両方、第1、第2、合計の数字で載せております。書き方についても、ちょっとわかりづらいということがありますので、これについては、ちょっとうちの方でちょっと後日検討して直したいと思います。

続きまして、22ページ、ご指摘があった写真につきまして、こちらの方の前回と同じ写真が付いているということでしたので、こちらについては、こちらの手違いでございましたので、こちらはまた訂正したいと思いますので、よろしく申し上げます。

続きまして、31ページになりますが、介護サービスについて、内容についてこちらの方で記述しておりますが、先ほど議員さんの方で述べました、道とかの雛形とかそういうのはございません。町独自で作って載せておりますので、サービス以外につきましては、実際うちの町で、実際使っていないサービスも中にはありますが、これだけの種類あるということで、知っていただきたいということで載せておりますので、よろしくお願い致します。

◎ 委員長（木村 一）

ほか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第22号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、議案第22号は、原案のとおり決定しました。

● 議案第23号 平成30年度知内町公共下水道事業特別会計予算について

◎ 委員長（木村 一）

次に日程第5、議案第23号、『平成30年度知内町公共下水道事業特別会計予算について』を議題とします。

歳入歳出一括質疑を行います。

質疑ありませんか。6番。

◎ 6 番（西山和夫）

水道事業でちょっとお尋ねします。浄水場の維持管理の民間委託ということで変わります。

◎ 委員長（木村 一）

公共下水道ですよ。ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第23号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、議案第23号は、原案のとおり決定しました。

● 議案第24号 平成30年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計予算について

◎ 委員長（木村 一）

次に日程第6、議案第24号、『平成30年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計予算について』を議題とします。

歳入歳出一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第24号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、議案第24号は、原案のとおり決定しました。

● 議案第25号 平成30年度知内町水道事業会計予算について

◎ 委員長（木村 一）

次に日程第7、議案第25号、『平成30年度知内町水道事業会計予算について』を議題とします。

収入支出一括質疑を行います。

質疑ありませんか。6番、西山委員。

◎ 6 番（西山和夫）

申し訳ありません。先ほどから。水道事業についてお尋ねします。浄水場維持管理の民間委託について。もう少し、ちょっと詳しくお尋ねします。

◎ 委員長（木村 一）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

民間委託について、もう少し詳しくといいますと、業者でしょうか、仕事の中身でしょうか。仕事の中身については、浄水場の維持管理全般を任すというところでありまして。電気、機械、それから、ろ過池の清掃、そして、日々の点検というところがございます。

◎ 委員長（木村 一）

6番、西山委員。

◎ 6 番（西山和夫）

それで、以前、1人で、町が無理を言ってお願いをして、何とか維持していたということで、今回、民間委託になって、何名になるか協議をしないとわからないということで、その結果ですね、何名でこの管理を行うのか。お願いします。

◎ 委員長（木村 一）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

当町、知内町、そして、木古内町、合わせて4名です。

◎ 委員長（木村 一）

6番、西山委員。

◎ 6 番（西山和夫）

木古内町、隣と一緒にやるということなんですけれども、4名というのは、要するに4名、4名で移動しながら管理するという。町内です。町内の管理はどうなるのか。

◎ 委員長（木村 一）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

4名配置で両町を見ると。木古内町、知内町両方を4名、責任者1名とあと3名、そして、木古内、知内、両方の点検、維持管理を見て歩くという体制でございます。

◎ 委員長（木村 一）

6番、西山委員。

◎ 6 番（西山和夫）

総体4名で、1名は監督みたいな感じで、あと3名が動くんだということなんですしょうから、行ったり来たりして管理するということなんですしょうけれども、それで、これ質疑、

議論したときに、移住・定住・交流ということで、町からこの業者に委託することによって、また人が減るのであればうまくないよねと、何とかその管理をする人、町内に在住して、この業務を行ってほしいなという願いはして、いろいろ議論の中で、そういう提案もしてみますということだったんですけども、それは現実問題、かなわなかったということでもよろしいですか。

◎ 委員長（木村 一）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

4名の方が今、どちらに住むかというのは、まだ確認取れておりません。ただですね、4名のうちの1名につきましては、平成29年知内高校卒業生というふうに聞いております。たまたま知内高校採用して、そして、今、契約をするがために協議をしている業者というのは、北海道16の市町で浄水場の維持管理をやっているのですが、木古内町の下水道の維持管理もやっておりまして、その知内高校卒業生、今、木古内町で教育をしていると。そして、今回、このような知内、木古内の浄水場の委託を請け負うというようなことになったものですから、その人間をですね、知内町の方に配置するというような情報は聞こえております。

◎ 委員長（木村 一）

6番、西山委員。

◎ 6 番（西山和夫）

地元の高校生を採用していただいたということで、何とか期待を込めております。

それと、ちょっとまた委員長に怒られるかな、議長に怒られるかな。男子トイレの改修あります。先ほど、町長の方から改修しなければ駄目だということで、ちょっと聞きたいんですけども、駄目ですか。いいですか。庁舎の男子トイレの改修。お許してください。特別。これで最後なので、いいですか。

◎ 委員長（木村 一）

駄目です。ほかありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第25号を採決します。

お諮りします。本案は原案の通り決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。したがって、議案第25号は、原案の通り決定しました。

● 散会宣言

◎ 委員長（木村 一）

以上で、本委員会に付託された案件は、全て議了しました。

委員各位並びに理事者をはじめ執行機関のご協力に対しまして、厚くお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

これで本日の会議を閉じます。

平成30年度知内町議会予算審査特別委員会を閉会します。

以上で本日の日程は全て終了致しました。本日はこれで散会します。

なお、委員の皆様には、この後、直ちに議員控室において、委員会報告の取りまとめを行いますので、よろしく申し上げます。

(散会 午後 4時20分)